

次の時代を担う生徒を育成するための今後の  
活力ある鳥取県高等学校教育の在り方について

( 第二次答申 )

平成 2 1 年 2 月 1 3 日

鳥取県教育審議会

平成21年2月13日

鳥取県教育委員会

委員長 山田修平様

鳥取県教育審議会

会長 重政好弘

次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある鳥取県高等学校教育の  
在り方について（第二次答申）

本審議会は、平成19年7月17日付けで諮問のあった標記事項について、慎重に審  
議した結果、別紙の結論を得たので、ここに答申します。

## 目 次

はじめに	1
1 社会が変化する中において「知」「徳」「体」の育成を大切にし社会の要請に 応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方	2
(1) 「知」「徳」「体」の育成を大切にしたい魅力ある高等学校教育の在り方	5
ア 基礎的な学力の定着と将来の進路実現のための学力向上の方策	
イ 豊かな人間性をはぐくみ人格の完成を目指す高等学校教育の方策	
ウ 将来の職業人として必要となる資質や能力を育成するキャリア教育の 充実方策	
(2) 社会の要請に応えることができる今後の高等学校教育の在り方	7
ア 社会の一員として求められる資質や能力の育成	
イ 社会の要請に応え地域を支える人材の育成	
ウ 高等学校における特別支援教育体制の確立	
(3) 自立し活力に満ちた高等学校の在り方	8
ア 自立した教育活動を展開し県民に信頼される学校づくり	
2 生徒減少期における今後の高等学校の在り方	9
(1) 活力に満ち特色ある教育活動を展開するための適正な学校規模と学級定員の 在り方	10
ア 活力に満ちた教育活動を展開するための適正な学校規模・配置	
イ 特色ある教育活動を維持するための適正な学級定員	
(2) 社会の変化、生徒及び保護者並びに地域のニーズに対応するための学科・ コースの在り方	11
ア 普通系学科と職業系学科の設置規模	
イ 今後の魅力ある学科・コース	
a 普通学科	
b 理数学科	
c 国際英語学科	
d 農業学科	
e 工業学科	
f 理数工学科	
g 情報学科	
h 商業学科	
i 水産学科	
j 家庭学科	
k 福祉学科	
l 総合学科	
ウ 新しいタイプの学校や学科	
a 総合選択制	
b コース制	
c 単位制	
d 定時制通信制	
おわりに	14
解説資料	15

次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある鳥取県高等学校教育の在り方について  
(第二次答申)

はじめに

鳥取県教育審議会は、平成19年7月17日に、平成24年度から平成30年度にかけての「次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育の在り方について」諮問を受けた。

その際に、具体的審議事項として、

- 1 社会が変化する中であって「知」「徳」「体」の育成を大切に社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方
- 2 生徒減少期における今後の高等学校の在り方

の二つが挙げられた。

本審議会では、同年7月26日に「今後の県立高等学校の在り方部会」を設置して審議を重ね、平成20年6月16日に「次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育の在り方について - 本県における中高一貫教育の在り方について - (第一次答申)」を提出した。

その後、さらに審議を重ね、ここに第二次答申としてとりまとめたものである。

今回、この答申をとりまとめるに当たっては、平成18年12月、約60年ぶりに教育基本法が改正され、教育の目的や目標の明確化がなされたことに留意した。

教育には、人格の完成を目指し、個人の能力を伸長し、自立した人間を育てるという使命と、国家や社会の形成者たる国民を育成するという使命がある。すべての人はそれぞれ多様な個性や特性を持つ。教育は、それを尊重し、生かし、育てることによって、豊かな人生を保障するものでなければならない。この基本的使命は、今後の時代においても変わることはない。

一方、これからの教育には、少子高齢化社会の進行と家族・地域の変容、高度情報化の進展と知識基盤社会への移行、産業・就業構造の変化、グローバル化の進展、科学技術の進歩と地球環境問題の深刻化、国民意識の変容といった歴史的変動の潮流の中で、一人一人が直面する困難な諸課題に立ち向かい、自ら乗り越えていく力を育てていくことが求められる。

こうしたことから、本答申では、「個人の自己実現」と「社会の発展に寄与する人材の育成」の二つを命題とした教育の実現をめざすこととし、これからの時代を生きる本県の生徒の「自らの目標を持ち、その実現に向かって主体的に生きていくことのできる力」「社会で求められる創造性や協調性、豊かな人間性」をいかにして育むかに留意し、提言することとした。

1 社会が変化する中であって「知」「徳」「体」の育成を大切にし社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方 (文中の は、15 ページ以降掲載の解説資料番号)

生徒の人格の形成をめざすに当たっては、「知」「徳」「体」全般にわたる向上が必要であり、その際、自らの将来の職業や生活を見通して、進学や就職などのために必要な学力や、社会において自立して生きるために必要な力、現代社会をめぐる様々な課題を解決へと導く能力を身に付けることができるよう、社会の発展への寄与などのより高い目標を掲げての動機付けを行うことに留意すべきである。

<重点取組事項1>

自らの将来の職業や生活を見通して、進学や就職などのために必要な学力や、社会において自立して生きるために必要とされる力を進んで身につけさせる取組の充実

地域社会を教材にして行う探究活動  
大学や企業活動等を見学・体験 など

<重点取組事項2>

現代社会をめぐる様々な課題を解決へと導く能力を身につけさせる取組の充実

家庭での学習を充実させる取組  
教科の指導の中における研究・調査や観察・実験、レポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動  
特別活動や総合的な学習の時間等における教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動、体験学習といった知識を深化させる経験を重ねる取組 など

<答申の背景>

(本県における生徒の現状と課題)

高等学校進学率が98.3%(全国97.8%)に至る中、中学校卒業者の高校入試の得点分布の分散化傾向が見受けられる。

大学等進学率は43.6%と、全国平均52.8%に比べて大きく下回っている。

高校2年生に行ったアンケート調査では、自分の進路希望を実現するために目標に向かって努力する生徒や、授業に積極的に参加して興味や関心を持って学んでいる生徒は、半数に満たない結果となっている。

同調査は、家庭学習についても、およそ半数の生徒がほとんどしていない状況にあることを明らかにしている。

不登校生徒については平成17年度以降減少しているが増加傾向にあり、県青少年育成意識調査結果では、人間関係に悩む生徒が多い現状がうかがえる。

電子メールや電子掲示板によるコミュニケーションを好み、毎日長時間、携帯電話を使う生徒も多い状況も県青少年育成意識調査は明らかにしている。

県高等学校教育振興会が保護者に実施したアンケート調査結果では、パソコンやゲーム機に長時間向かい合っている生徒の状況がうかがえる。

生徒の規範意識についても、その行為全般にわたり低いことを、県青少年育成意識調査は明らかにしている。

就職後3年間の離職率が高くなっており、企業からは耐える力、努力する姿勢、責任感、協調性に欠けるとの指摘もなされている。

不規則な食事や睡眠不足などの生活習慣の乱れにより充実した学校生活を送れない生徒がいることや、運動不足による体力の低下が明らかになっているほか、県青少年育成意識調査結果では、性に関する意識が開放的になっている様子も窺えるなど、心身の健康に関して憂慮すべき点が見受けられる。

発達障害であると診断された生徒数の増加など新たな教育課題やニーズも生じている。

### (本県における保護者の現状と課題)

県高等学校教育振興会が保護者に実施したアンケート調査では、保護者は、子どもに関して様々な悩みを抱えているが、親子できちんと話し合っているのは、わずか5割で、保護者の7割が何らかの力不足を感じている状況にある結果となっている。

同調査は、生徒の教育には学校と家庭の連携が欠かせないが、学校と連絡を取っていない保護者が4割を超える状況にあることも明らかにしている。

### (本県教育を取り巻く社会の現状と課題)

財団法人とっとり政策総合研究センター「TORCレポート」は、本県の企業の若年者採用では新卒者採用が縮小し、中途採用者が拡大傾向にあることを指摘している。新卒者が県内就職を希望しても、県内企業の採用動向からは、県内就職が厳しい状況となっており、この状況が進むならば、本県人口はますます減少する。

特に近年は、全国的に経済が低迷し、非常に厳しい雇用情勢、労働環境になっているが、本県においては、これらにより、さらなる人口減少や過疎化の進行も懸念される所であり、また、社会の進展に伴い次々と発生する社会問題に適切に対応し、地域を活性化するためには、県民一人一人が課題解決のためのアイデアを出し、行動していかなければならない状況となっている。

また、中央教育審議会は、変化の激しい社会においては、各個人が、生涯にわたって学習することが重要であると指摘している。

しかし、県青少年育成意識調査では、「特に意見を出さず、世間の流れに逆らわずのんびりと暮らしたい」「人生は、その時が楽しければよい」とする意見に、特に若年層においては半数を超えて肯定的であるという結果となっている。

夢や希望や展望をもって努力することが大切であるが、同調査では、「一生懸命勉強すれば、将来よい暮らしができるようになる」という意見に否定的な意見が若年層で約半数を占め、「一生懸命働いても、どうなるものでもないとおきらめている」という意見に肯定的な県民も2割前後いる結果も示しており、現状においては学ぶことや働くことの社会的意義や楽しさ、大切さを実感しづらい社会となっていると思われる。

県高等学校教育振興会が保護者に実施したアンケート調査結果によると、多くの保護者が、社会全般の規範意識の低下を懸念している。

子どもにも大人にも就業に対する価値観の偏りがあり、技術を持って働く仕事が軽視され、とかく事務職が好まれるなど、地域産業の活性化に向けて必要な担い手の確保ができない状況も見受けられる。

教育は、学校のみならず、家庭、地域など、社会全体が協力して取り組まねばならないが、昨今の景気低迷による先行き不透明で不安が募る暮らしの中で、企業活動においても学校教育と連携・協力できる余裕がなくなるとともに、労働時間の長時間化が進行し、子どもに目を配れない保護者も、今後とも増加していくことが懸念される。

### (学校教育法の改正及び学習指導要領の改訂)

学校教育法の一部改正が行われ、高等学校教育における目標を達成するために、「基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」(学校教育法第30条第2項、第62条)と規定されたところである。

このたびの学習指導要領の改訂においても、中央教育審議会は、学力の重要な要素は、基礎的・基本的な知識・技能の習得、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等及び学習意欲であることを示し、これらのバランスのとれた育成を徹底するよう求めている。

これらの改正（改訂）は、知識基盤社会<sup>25</sup>への対応として、経済開発協力機構（OECD）のPISA<sup>26</sup>調査に定義されている「主要能力（キーコンピテンシー）」<sup>27</sup>に注目したものである。中央教育審議会は「変化の激しい時代を担う子どもたちには、（中略）基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等をいわば車の両輪<sup>28</sup>として相互に関連させながら伸ばしていくことが求められている」とし、「教えて考えさせる指導」の徹底、「それぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動」及び「総合的な学習の時間における教科等を横断した課題解決的な学習や探究活動」の充実が必要であるが、現状において、「これらの学習活動の意義が理解されず、十分に行われているとは言いがたい」と指摘しているところである。

## (1) 「知」「徳」「体」の育成を大切にした魅力ある高等学校教育の在り方

### ア 基礎的な学力の定着と将来の進路実現のための学力向上の方策<sup>29</sup>

#### (夢や目標を持って勉強を頑張る生徒の育成)

生徒の学習意欲が低下していることから、今こそ教育の目的や目標について、教育関係者のみならず保護者をはじめ広く県民へ周知し、望ましい学力観や学習の必要性などの共通理解を促進すべきである。

そして、各学校では、教育課程の全体像を生徒に意識させ、学習の到達点を生徒に明らかにするため、育成すべき学力と評価規準を明確にした年間指導計画を作成して生徒に示すことが必要である。

また、高校生の大学訪問や大学教員による高等学校での授業などの大学と高等学校との連携や、生徒の企業や研究所訪問などの取組を一層充実させるなど、夢や目標を達成しようという意欲の高揚を図ることが大切である。

さらに、生徒が自らの目標に向かって真面目に取り組む姿勢を、学校全体でつくる必要がある。

#### (学力向上のための授業改善)<sup>30</sup>

新しい学習指導要領に対応して、中央教育審議会が指摘している「教えて考えさせる指導」の徹底、「それぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動」及び「総合的な学習の時間における教科等を横断した課題解決的な学習や探究活動」の充実が必要である。<sup>31</sup>

「教えて考えさせる指導」の徹底を図るためには、生徒が互いに学び合う学びの共同体による授業づくりが有効であると考えられる。

そして、全ての教員が、生徒を惹きつける授業が行えるよう、エキスパート教員の活用、大学・先進校等への視察や研修、生徒による授業評価及び指導主事の指導助言などによる校内研修等により授業改善に一層努める必要がある。

あわせて、学習課題やその達成状況に応じて、少人数指導による授業やチームティーチング、補充授業など、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を実施することが肝要である。

また、「教えて考えさせる指導」を行うに当たっては、情報を的確に読み解き、理解し、判断する力や、論理的に思考し、表現する力が極めて重要となることから、探究的な活動などにおける成果発表会や、小論文学習、読書活動をはじめ、全ての教科で言語活動を充実することが必要である。

なお、こうした取組を行うに当たっては、授業時数の確保が重要であり、これまでも行われてきている長期休業日総日数や1日当たり授業時間数の弾力化を継続するなど、各学校の実情を勘案した対応を行うことが重要である。

#### (家庭での学習習慣の定着)

生徒の学力は、家庭での生活も含めた基本的な生活習慣に支えられている側面が強い。

生徒がゲームや携帯電話、テレビ、漫画等にかかなりの時間を費やしている現状から、保護者と連携して、生徒自らが自己の生活を管理し、将来の目標に向かって努力することの大切さを考えさせることが重要である。

#### (地域社会における学習習慣への理解・評価)

生徒の学習に向かう姿勢を育成するためには、社会全般においても、まじめに努力する姿勢を尊重する風潮を形成する必要がある。積極的に生徒たちの活動や学習の成果を認める地域社会を形成することが大切であり、そのための啓発活動を推進すべきである。



## イ 豊かな人間性を育み人格の完成を目指す高等学校教育の方策<sup>32</sup>

### (豊かな情操や道徳心等の育成)

感動する心や思いやり、優しさなどの豊かな情操を育むため、読書活動や芸術・文化活動をさらに活性化することが重要である。

また、社会の一員として自己の生き方を探究するなど人間としての在り方生き方についての自覚を一層深めるため、指導の重点や方針を明確にした「道徳教育の全体計画」の作成などにより、すべての教育活動を通じて道徳教育が効果的に実施されるようにする必要がある。

さらに、自他の人権を守る実践行動につながる意識・意欲・態度を育てるため、人権教育をさらに充実させなければならない。

### (より良い人間関係形成能力の育成)

グループを形成して互いに壁をつくってしまっていたり、仲間内でも気疲れしている生徒など人間関係に悩む生徒が増加している。携帯電話や電子メールによる対人関係の変容が、生徒の人間関係形成能力にどのような影響を及ぼすのかについて、十分に考慮する必要がある。

企業からは、挨拶ができない、人の話が聞けない、異世代とのコミュニケーションがとれない者が多いという意見が寄せられている。

従来、人間関係形成能力は、学校だけでなく家庭や地域で育まれてきたものであるが、少子化や、地域における人間関係の希薄化が進んだ今日において、学校で計画的に身につけさせる必要性が高まっている。

各学校では、良好な人間関係を作り、保つための知識や技術（ソーシャルスキル）を習得するためのトレーニングを行うとともに、あいさつ運動、異年齢交流活動、生徒会活動や部活動、学校行事を通しての仲間づくりや集団活動をさらに充実しなければならない。

なお、高等学校における教育相談体制は、臨床心理士資格を有する教育相談員やスクールカウンセラーの配置などにより、近年充実してきてはいるが、さらに、生徒の悩みや課題を把握し、適切に対応することができるよう、教員のカウンセリング能力を向上させることも重要である。

### (健やかな心身の育成)

慢性的な睡眠不足などの生活習慣の乱れや生活習慣病の低年齢化、ストレスに起因した心身の健康問題が深刻化していることから、心身の健康に関する学習を充実することによって、自分の体を大切に、生活習慣について考える機会を増やす必要がある。

特に、生徒の食生活の乱れ（朝食欠食、栄養バランスの偏った食事、不規則な食事の増加）について、家庭科等における指導を充実し、保護者と連携して食育を推進することが重要である。

また、体力・運動能力の低下傾向も続いており、運動習慣を身に付けさせるという観点も重要であり、保健体育や特別活動等における指導を充実しなければならない。

さらに、性情報の氾濫等により、性に関する誤った認識を持ったり適切な行動がとれない生徒が増えていることから、保健体育や特別活動等において性教育を充実させることも必要である。

そして、豊かな人間性の育成や明るく充実した学校生活の形成に大きな役割を果たしている部活動の充実に努める必要がある。

## ウ 将来の職業人として必要となる資質や能力を育成するキャリア教育の充実方策<sup>33</sup>

### (望ましい職業観の育成)

職業について理解し、職業を通して社会の中で果たすべき役割や、人生の豊かさとは何かということ認識させる機会を計画的に設ける必要がある。そして、生徒が自らの特性を生かし、自らの人生を切り拓くことをもとにして、家族や地域のこれからの背負っていかうとする意識や人生設計を持つための取組を、全ての学校でさらに充実することが必要である。

### (職業人としての自覚の醸成)

職業人として必要となる資質や能力を自覚させるため、地域の企業でのインターンシップ<sup>34</sup>の円滑な実施や、デュアルシステムの<sup>35</sup>導入を検討するなど、地域産業と連携した教育に取り組む必要がある。

## (2) 社会の要請に応えることができる今後の高等学校教育の在り方

### ア 社会の一員として求められる資質や能力の育成<sup>36</sup>

#### (様々な社会問題に対応できる資質の育成)

メディアリテラシー教育や、NIE<sup>37</sup>(教育に新聞を)活動、ボランティア活動、環境教育など、生徒にも身近な社会問題についての学習を深めることにより、社会の問題を自分自身の問題として考え、積極的に行動していこうという公共の精神を自覚させることを通して、社会や自らの在り方について、課題を見つけ、学習し、解決の方向に向かう力を養成する必要がある。

### イ 社会の要請に応え地域を支える人材の育成

#### (地域を支えようとする人材の育成)

全ての学校で、地域についての学習を深める探究・発表活動を行うなどして、郷土を愛する心を養い、県内にあっても、県外にあっても、ふるさと鳥取県の活性化に貢献しようとする人材を育成することが重要である。

#### (地域産業を支える人材育成)

本県の産業振興構想<sup>38</sup>の実現に向け、企業のニーズに対応した即戦力あるいは企業内での早期育成が可能となるような基本的な素養を身につけた人材を育成するために、地域産業と連携した専門高校のカリキュラム改善をさらに推進し、基礎的な知識や技術を習得するための教育のほか、実践的な教育をさらに充実させることが必要である。

このため、県商工労働部をはじめとする関係部局と県教育委員会とが連携し、産業界と各学校との橋渡しの窓口として機能を果たすことが大切である。

さらに、科学技術の振興を図るための理数教育、国際化社会に対応するための国際理解教育も充実する必要がある。

## ウ 高等学校における特別支援教育体制<sup>39</sup>の確立

### (特別支援教育体制の確立)

高等学校においても、発達障害であると診断される生徒が増加しており、こうした生徒が社会人として自立し、社会の要請に応えることができる人材へと成長できるよう、特別支援教育を充実しなければならない。

このためには、専門知識を有する教職員を計画的に養成するなど、教育相談・支援体制を早期に確立する必要がある。

加えて、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、教育的支援の目標や内容、役割等を記載していく「個別の教育支援計画」を策定し、発達障害を含む障害のある生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握することにより、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して、適切な教育支援を効果的に行うことが重要である。

さらに、高等学校における教育課程、指導計画及び「個別の教育支援計画」等を踏まえた「個別の指導計画」を作成し、生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を行うべきである。

## (3)自立し活力に満ちた高等学校の在り方<sup>40</sup>

### ア 自立した教育活動を展開し県民に信頼される学校づくり

#### (自立した学校経営の確立)

各学校が地域や生徒の実態に応じて目指すべき姿を明確にし、学校としての特色づくりをより一層進める必要がある。そのため、平成18年度予算から県立学校裁量予算制度を導入し、平成19年度予算から、県立学校裁量予算学校独自事業の予算要求を学校長自らがを行い、翌年度への予算の繰越制度も設けたことにより、生徒の実情や、地域のニーズに応じた各学校独自の教育活動が充実してきているところである。

また、予算要求書づくりを通して、学校目標の実現に向けた教職員集団の意思統一やモチベーションの向上が図られ、学校全体の活性化に繋がっている状況もみられることから、今後とも、この取組の継続とさらなる充実が必要である。

#### (学校運営の改善)

学校評価制度を有効に活用して、PDCAサイクルを実施することで、社会人として自立し、社会の要請に応えることができる人材育成を明確にした学校運営を推進する必要がある。

特に、様々な教育課題の解決は、学校のみならず、家庭、地域など、社会全体が協力して取り組む必要があることを念頭に置き、学校評価の実施に当たって各学校は、自らの教育課題の発見・分析・公表を積極的に進めるべきである。

#### (教員の資質向上)

近年、生徒による授業評価や授業公開による校内研修、授業改善のための先進校等視察研修や、企業等と連携した教員研修の在り方の研究等が盛んに行われてきているところであるが、学校によって、その取組状況に濃淡が見られるところである。

教育、人材育成のプロとしての自覚を持ち、信頼される教職員をめざして、教職員評価育成制度等を有効に活用し、教職員一人一人の資質をさらに向上させなければならない。

## 2 生徒減少期における今後の高等学校の在り方

生徒減少期をきめ細かな指導ができる好機ととらえ、現在の学校数及び配置は維持し、各学校の実情に応じて学級定員を減じて、多様な学科を維持すべきである。

### <重点取組事項1>

現在の入学生徒の状況を鑑みると、自らの適性に対する理解が不十分であったり、明確な進路目標を持っていない実態があり、また、学力や学習意欲の幅が、学校間、あるいは学校内でも拡大傾向にあることから、生徒・保護者の希望を踏まえながら、きめ細かな指導が必要

各学校は、入学生徒に対して、裁量予算制度と学校評価制度等を活用し、生徒の自らの適性への理解を深めさせる取組や進路目標を持たせる取組をはじめ、各々の生徒の学力や学ぶ意欲等に応じた学力向上の取組など、様々な学校独自の工夫を積み重ね、ノウハウを蓄積してきているところであり、現在の学校は維持して、今後とも、このような生徒の個性に対応する取組をさらに充実

### <重点取組事項2>

先行き不透明な社会にあって、将来の経済・産業の変動に対応できる人材を確保するためには、多様な学科の存続が必要

できるだけ多くの産業分野に対応できる学科を維持し、より高度化する各産業分野のニーズに応じた学習内容を充実

## <答申の背景>

### (前回高校再編の成果と課題)

県教育委員会は、平成10年3月に公表した「高等学校教育改革基本計画」をもとに、県立高等学校(全日制課程)28校を平成17年度には22校に改編<sup>41, 42</sup>した。当時の改革の基本方針は、生徒一人一人の個性を尊重し、生徒がより充実した学校生活を送ることができる魅力と活力に満ちた学校づくりを目指すものであった。

高校2年生に行ったアンケート調査では、高校選択時において、生徒は、自らの適性に対する理解が不十分<sup>43</sup>であったり、明確な進路目標を持っていない実態があり、入学生徒の学校選択の理由をみると、自らの学力や成績により学校を選択している者が多く、将来の職業や生活を見通した学校選択を行う生徒が少ないのが実情である。

こうしたことから、既にいくつかの学校では、コース制を廃止するなどして、入学後の類型分けで対応するなどの見直しも行われてきている。

このような改革の成果として、県青少年育成意識調査結果では、生徒の学校生活への満足度は年次的に高まり、改革以前に上昇傾向にあった中途退学率も、その後下降している。

また、同調査結果によれば、自分で進んで勉強<sup>45</sup>する生徒が、増加傾向にある。(ただし、半数には届いていない。)

これらの成果は、各学校が、各々の生徒の個性に対応した学校づくりを進めた結果として実現できたものであると評価できる。

### (今後の見通し)

少子高齢化社会を迎えた今日、本県の中学校卒業者は、平成20年度の約6千人から、平成35年度には約5千人にまで減少する見込みであり、学校の活力も低下していく懸念がある。このような中、このたびの教育改革の実施期間である平成24年度から平成30年度間には、3百人減少する見込である。

先行き不透明な社会情勢にあって、より高度な知識や技能を身につけさせるために大学等へ進学させたいと願う保護者の思いもあいまって、今後とも生徒の普通科志向<sup>46</sup>は続くと思われるが、一方で、県経済の低迷を背景に、地域産業への人材供給を担う専門高校の重要性はますます増すと考えられる。

経済格差が教育格差に繋がる懸念もあることから、今後とも、生徒の学力や学習意欲の幅の拡大に留意することが必要である。

## (1) 活力に満ち特色ある教育活動を展開するための適正な学校規模と学級定員の在り方

### ア 活力に満ちた教育活動を展開するための適正な学校規模・配置

#### (学校数及び配置)

生徒の学力や学習意欲の幅などが拡大傾向にあり、進路意識も、同一学科内においても多様化していることから、多様な生徒の個性に対応するためには、多様な学校を維持することが望ましい。

また、現在、県立学校裁量予算制度等が有効に機能し、生徒や地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを各学校が相互に競い合いながら行っているところであり、こうした状況を維持するためにも、一定の学校数を維持する必要がある。

加えて、地域の産業やまちづくりを支える人材育成の観点からも、地域の学校を維持していく必要もある。

なお、現状においても、本県の県立高等学校の学校規模は、全国に先駆けて高校再編を行った結果として、他の都道府県と比べて、比較的適正な学校規模であると言える。

これらのことから、今期の高校教育改革においては、学校数は、現在の数を維持し、今後見込まれる生徒数の減には、学級減並びに授業形態の工夫により対応することが望ましい。

#### (学校規模)

生徒が集団活動の中で切磋琢磨しながら学校行事や部活動等に取り組むためには、1学年当たり4学級から8学級程度の規模が適当であると考えられるが、今後も続く生徒減少期にあっては、生徒や地域の状況等も踏まえつつ、より学校の特色を打ち出していく観点から、1学年4学級を下回る場合においても、当面は、学校を維持していくことが望ましい。

#### (公私比率)

県立、私立の募集定員の比率については、本来、各学校が魅力ある学校づくりを競い合うことにより、中学生の進学希望が自ずと決まってくるものであるが、当面は現状の県立80パーセント、私立20パーセントを維持しつつ、生徒や保護者の学校選択の状況を踏まえて弾力的に対応すべきである。

### イ 特色ある教育活動を維持するための適正な学級定員

#### (学級定員)

生徒減少期をきめ細かな指導ができる好機ととらえ、教育効果を高める上でも、学級定員を減少させることが望ましい。

特に、今日においては、次々に発生する社会問題に対応できる力を生徒に身に付けさせることが求められており、進学を目指す生徒にも、就職を目指す生徒にも、課題解決能力を育む探究型の授業等が必要である。こうした活動を円滑に実施するためにも、学級定員を減らし、少人数学級とすることが適当である。

なお、具体的な学級定員については、学校や学科・コースの実態、生徒や地域の状況、習熟度別授業やチームティーチング等の学習形態の在り方を併せた検討が必要である。

## (2) 社会の変化、生徒及び保護者並びに地域のニーズに対応するための学科・コースの在り方

### ア 普通科系学科と職業系学科の設置規模

#### (普通科系学科)

地域経済を活性化するためには、大学において高度な知識や幅広い見識を身に付けた将来の鳥取県を支える人材が地域に定着することも必要であり、大学等へ円滑に接続できる教育課程を持つ普通科系学科の役割は重要である。

また、高校在学中に県内企業の特徴などを理解させる取組をはじめ、社会人として自立できる「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育を行うことが大切である。

#### (職業系学科)

地域経済の発展の原動力となるのは、本県においては第一次、第二次産業であり、こうした地域の基幹産業を支える人材育成は重要である。

地域の発展を支える第一次、第二次産業への就業が消極的になる傾向を改善するため、大人も子どもも、望ましい職業観や勤労観を持つべきであり、その育成に職業系学科が大きく寄与することから、その役割は重要である。

また、職業系学科においても、進学を希望する生徒が増えており、進学・就職いずれの希望者に対しても、進路保障が望まれる。

#### (普通科系学科と職業系学科の設置規模のバランス)

生徒一人一人の資質・能力に目を向けると、普通科系学科への適性を持つ生徒、職業系学科への適性を持つ生徒、双方に対応できる生徒と様々である。

特に近年は、生徒の学習に対する意識の差が拡大していることや、早い時期からの進路選択ができない生徒の増加などが見受けられるところであり、こうした様々な生徒が、充実した学校生活を送られるよう、総合学科や、進学にも対応した専門学科の設置などが進められてきたところである。

普通学科、専門学科、総合学科の募集定員の割合は、生徒の状況を勘案しつつ、保護者や産業界をはじめとした県民ニーズを重視するとともに、各学校や学科の特徴を考慮して設定する必要がある。

### イ 学科・コースの在り方

#### a 普通学科

大学等への円滑な接続を最も考慮した学科である。人々の知的活動・創造力が最大の資源である日本にとって、優れた人材の育成と基礎科学及び応用科学の振興は不可欠であり、これらを担う大学等への進学は、個人の人格形成上も、地域の活性化を図る上でも重要である。

また、単なる受験のための学力にとどまらず、幅広い学習をとおして、自ら探求心を持って学び続けるとともに、社会の問題に目を向け、自発的に学び考え、行動できる人材を育成するための取組が必要である。

#### b 理数学科 (普通科系の専門学科で、普通学科よりも理数系の科目に重点を置いた学科)

科学技術は競争力と生産性向上の源泉であり、国際的な競争が激化している今日において科学技術立国を目指す日本では、科学技術の土台となる理数教育の充実は欠かせないところである。

このため、将来、社会人として自立し、技術革新を起こすことのできる素養を持った人材の育成が必要である。

#### c 国際英語学科 (普通科系の専門学科で、普通学科よりも英語に重点を置いた学科)

企業などのグローバル化・ボーダレス化が進む現代社会では、知識とスキルを兼ね備えた実務能力とともに、英語の運用能力、異文化間でのコミュニケーション能力、グローバルな視野に立って人間を理解する力を備えた教養豊かで、社会人として自立できる人材の育成が必要である。

#### d 農業学科

近年、食の安全性に対する国民全体の意識の高まりに伴う国内食糧自給率の向上が求められているほか、農林水産業と商工業、観光などを結びつけて新しい価値や産業を創造するためにも、農業従事者の育成は必要である。

この際、より付加価値の高い生産、食品加工、流通に戦略的に取り組む起業家精神を持ち、社会人として自立できる人材の育成を推進することが肝要である。

#### e 工業学科

県経済の成長を確保するためには、その原動力となる製造業を整え、高付加価値を創出できる人材の育成が極めて重要となっている。

最先端の科学技術も、長い年月をかけて培われた匠の技を持った熟練の技術者の技能によって支えられてきた現状に鑑み、地域産業とより一層の連携を深めた取組を進め、できるだけ若年の段階から技能を体得させる必要がある。

#### f 理工工学科（普通科系の専門学科で、普通科と違う点は、専門科目と実習を行うこと。工業学科に比べ、英語、数学、理科に重点を置いて学習することで進学に対応）

現存の実験・実習設備を活用し、理工系の実験・実習の深化を図り、科学的な考察力と態度を育成し、普通学科では行えない魅力ある内容とすることが必要である。

なお、工業の先端技術を積極的に導入しながら、社会の変化に主体的に対応できる広い視野と豊かな創造性を育てることが必要である。

#### g 情報学科

高度情報化社会を迎えた今日、情報関連技術者の絶対的不足が指摘されているが、産業構造の変化から、ソリューションビジネス<sup>48</sup>、システムインテグレーション<sup>49</sup>、ネットワーク商品が拡大し、より高度な知識や技術を有する人材の育成が急務となっていることから、大学等への円滑な接続ができる教育課程を検討する必要がある。

#### h 商業学科

県外資本による大規模店舗の県内進出、企業のOA化やIT化の進展と相まって、事務系求人への減少はさらに進むものと予測される。

商工業と農林水産業、観光などを結びつけて新しい価値や産業を創造するためにも、商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得にとどまらない各産業に関するより幅広い見識やコミュニケーション能力を身につけ、社会人として自立し、チャレンジ精神にあふれる人材の育成が必要である。

#### i 水産学科

卒業後に専門性を活かせる求人が少ない現状があるものの、日本人船員の高齢化と減少を受け、国土交通省は、日本人船員を10年間で現在の約1.5倍に増やす目標を掲げている。

また、水産加工業を活性化させるためには、地域の先進的な技術に精通するなど、より付加価値の高い水産加工品を製造、販売することのできる起業家精神を持ち、社会人として自立できる人材を育成することが必要である。

#### j 家庭学科

生活関連産業は、より豊かな生活を求める多様な消費者ニーズに対応して、その分野を拡大し、高度化する状況にある。そのため、地域の生活文化を守り育て、環境に配慮し、少子高齢社会を担う保育・福祉系や食の安全や食育を担う栄養・調理系などの人材の育成も一層必要である。

## k 福祉学科

高齢社会の中で、さらに介護の必要な高齢者の増加が見込まれるところであり、地域の福祉制度やサービスを理解し、地域で必要とされる介護サービスを提供できる人材の充実が急務である。

## l 総合学科

幅広い選択科目の中から自ら科目選択して学ぶことを可能とし、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視することとして設置した学科であるが、学習意欲の向上、主体的な学習への取り組みなどの成果をあげる生徒がいる一方で、進路目標が決まらず、安易な科目選択をする生徒もいることから、総合学科本来の特色を生かせる指導の在り方の検討が必要である。

## ウ 新しいタイプの学校や学科の在り方

### a 総合選択制

総合選択制の特徴である多様な選択科目について、選択科目の精選や、類型又は学科内選択科目をつくるなどの教育課程の工夫を行い、生徒の進路と関係づけたいきめ細かい履修指導を行うことが肝要である。

なお、複数学科の運営については、学科の垣根を越えて教職員間の共通認識ができていくかどうかによって成否が分かれるところであり、各学科が連携した取組を進めることにより、各産業に関するより幅広い見識を有する人材の育成を進めることが重要である。

### b コース制

高校選択の時点において、自らの適性への理解や、明確な進路目標を持ってない生徒がいる中、コース制は、高校入学段階で進路決定せざるを得ず、また、入学後の生徒の進路変更にも対応しにくいという問題がある。

同一コース内における生徒の学力幅や進路目標が拡大し、対応に苦慮する場合には、すでにくいつかの学校で行っているように、各学校の入学生徒の状況に応じて、コース制を廃止し、入学後の類型分けで対応するなどの見直しも検討すべきである。

### c 単位制

学年による教育課程の区分を設けず、生徒の幅広いニーズに応える多様な履修形態を可能にし、卒業に必要な所要単位を修得すれば卒業を認定する制度であるが、学習に対する意識の差が大きく、進路希望も多岐にわたり、ややもすると生徒は安易な科目選択へ流されがちとなることから、生徒の進路を十分に考慮した科目を開設し、きめ細かな履修指導を行うことにより、生徒の目的意識の明確化を図り、学習意欲の向上に繋ぐ必要がある。

### d 定時制通信制

かつての勤労青少年のための教育の場としての位置づけとは大きく趣を変え、現在は、不登校傾向にある生徒や中途退学経験のある生徒など多様な生徒の学ぶ場としても重要な役割を担っていることから、生徒の悩みや課題を適切に把握し、対応することができる体制を確立するとともに、「生きる力」「人間力」を身に付けさせる取組を充実すべきである。

また、生徒の望ましい勤労観、職業観の育成に努めるとともに、就職を希望する生徒に対する支援をさらに充実する必要がある。

加えて、進学を希望する生徒も多数いることから、生徒の多様な学習歴を考慮して、基礎学力の確実な定着を図るとともに、進路実現に向けて一人一人の学力を伸ばす仕組みを確立する必要がある。



おわりに

本審議会においては、次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育の在り方について検討を行い、以上のような基本的な考え方を示した。

このたびの本審議会における検討は、折しも、本県高等学校教育の在り方に大きな影響を与える文部科学省における新しい学習指導要領の策定に向けた検討をはじめ、本県における将来ビジョンや教育振興基本計画の策定に向けた検討と時を同じくして行うこととなった。

本答申は、これらの策定作業段階における情報をできるかぎり入手して反映しているが、策定作業の日程上、これらの最終的な結論を見ないまま、とりまとめることとなったことから、その後の状況変化によって新たに対応が必要となる案件については、本答申を受けて県教育委員会が策定を予定している高等学校教育改革基本計画への反映を望みたい。

なお、本答申においては、県民の知的活動・創造力が最大の資源である本県において、人材育成こそが、本県活性化の成否を握る最大要因となることを示したところである。円滑な教育改革の実行に当たっては、財政的な裏付けが必要となるが、本県高等学校教育に対する財政支出への理解を、全ての県民にお願いしたい。

また、本答申では、子どもたちを前にして、私たち大人自身が、自立した一人の人間として力強く生きる手本を見せることの重要性にも言及した。大人一人一人が、変化の激しい社会に対応するための学習を生涯にわたって継続し、様々に発生する未知の課題に、試行錯誤しながらも対応する姿勢を、子どもたちに存分に見せていただきたい。そして、その上で、子どもたちに指導助言を行うなど、全ての大人が教育者として、子どもたちの健全育成に関わっていただきたい。

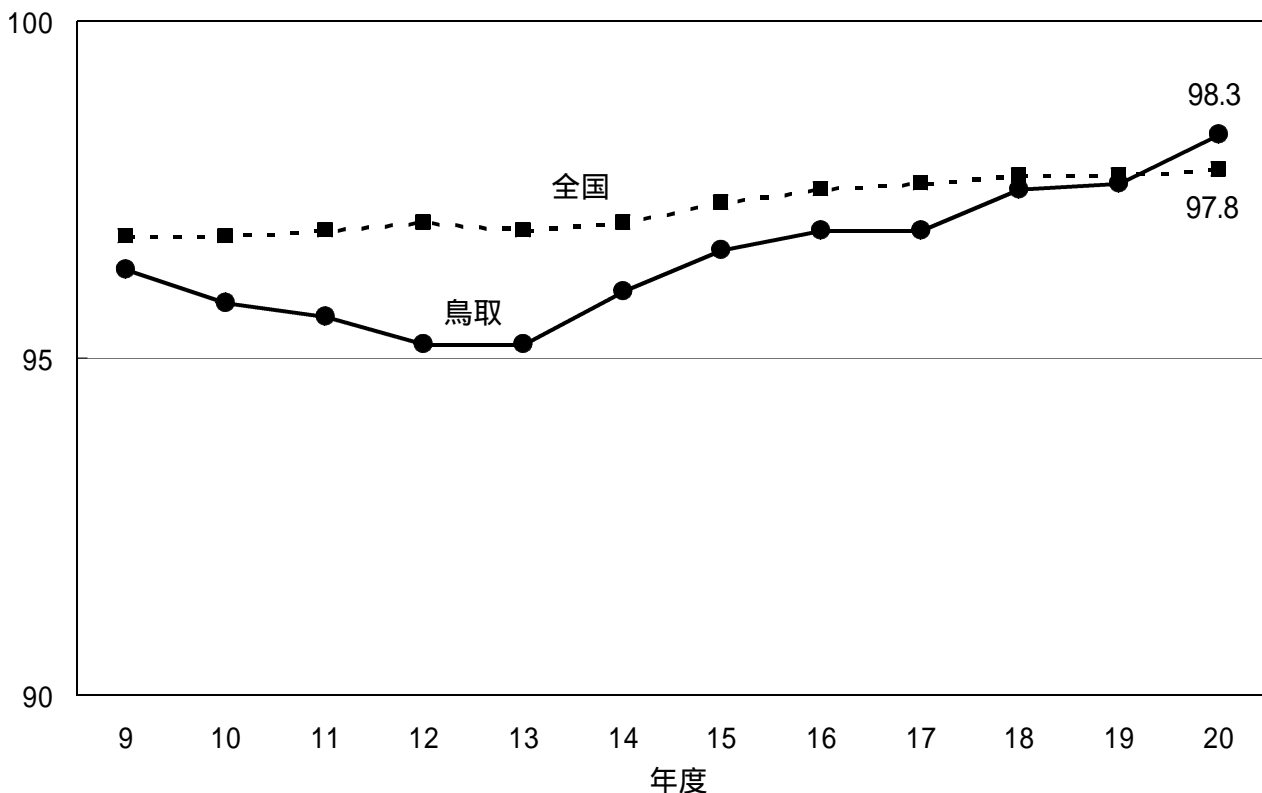
特に、本答申においては、学校と企業や地域とが連携した取組が極めて重要となることを示した。本県経済の低迷により、企業や地域においても余力が失われつつあることは承知しているが、将来の本県経済の活性化のためにも、学校との連携協力について、御理解を賜りたい。

最後に、本県の高等学校教育が、本答申を踏まえ、社会の要請に的確に応えつつ進められることを強く希望し、期待するとともに、本県で育んだ人材が、本県を活性化していくという意識を持つ取組が、県民一人一人の手により、県民運動として行われることを、切に願う。

解説資料

1 【高等学校等進学率】

高等学校等進学率の推移

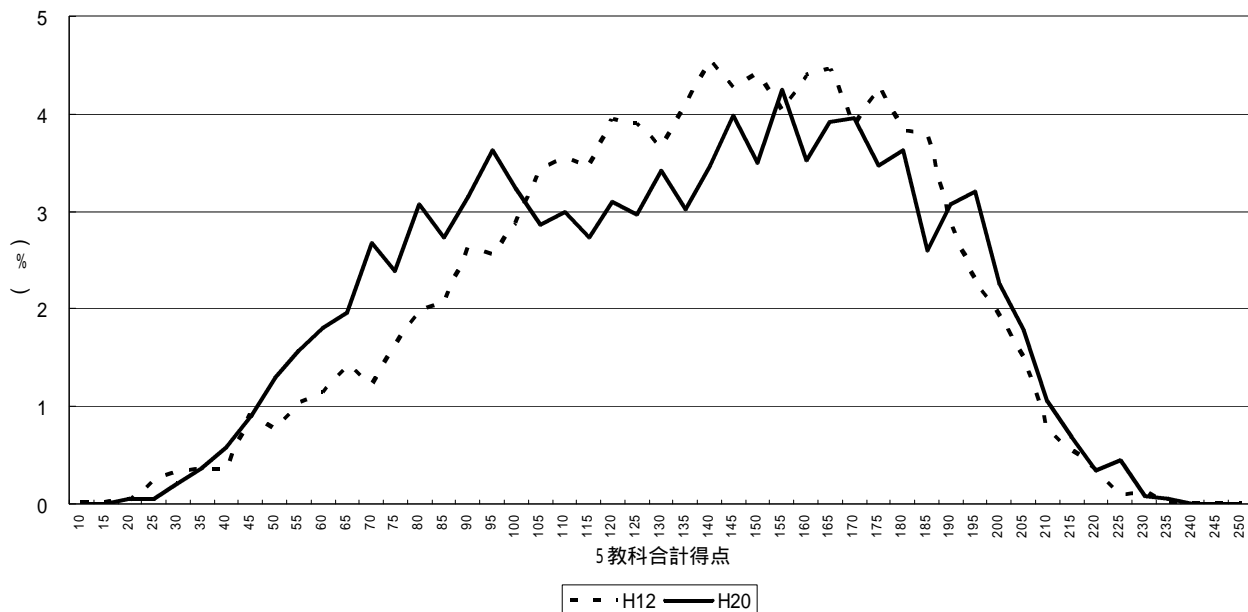


高等学校等進学率とは、高等学校卒業者のうち、高等学校・中等教育学校後期課程・盲聾養護学校高等部の本科、別科、及び高等専門学校へ進んだ者である。また、進学しかつ就職した者を含む。

出典：文部科学省「学校基本調査」

2 【高校入試の得点分布】

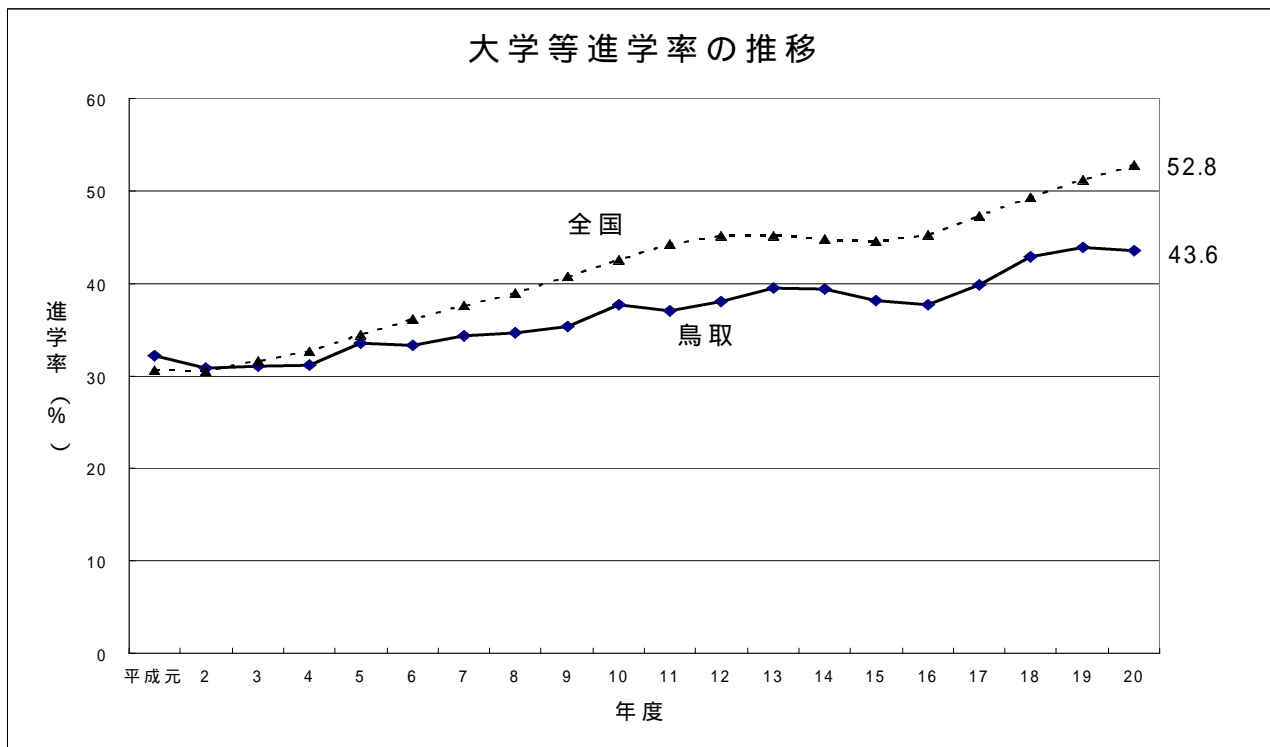
県立高等学校入学者選抜学力検査における生徒の5教科合計得点分布(全日制課程)



出典：鳥取県教育委員会「鳥取県立高等学校入学者選抜結果」

### 3 【大学等進学率の推移】

本県の大学等進学率は、平成3年度以降、全国平均を下回っている。



大学等進学率とは、高等学校卒業者のうち、大学(学部)・短期大学(本科)・大学短大(別科)・大学短大(通信)・高等学校等の専攻科への進学した者の割合で、就職進学者を含む。

出典：文部科学省「学校基本調査」

高校2年の12月時点における保護者の子どもへの進路希望と、実際の進路実績を比較すると、大きく乖離していることがわかる。

平成20年3月に卒業した生徒の保護者による公立私立高校2年12月時点での子どもの進路への期待と、その実績

保護者の期待		実数(人)	割合(%)	56.3%	進路実績		実数(人)	割合(%)	40.8%
進学させたい 632人 73.8%	4年制国立大学	390	45.6		進学者 4,064人 72.8%	4年制国立大学	776	13.9	
	4年制私立大学	48	5.6	4年制私立大学		1,062	19.0		
	短期大学	44	5.1	短期大学		441	7.9		
	専修・各種学校	142	16.6	専攻科・予備校		538	9.7		
	無回答	8	0.9	専修・各種学校		1,247	22.3		
	県内就職	92	10.8	県内就職		1,084	19.4		
就職させたい 144人 16.9%	県外就職	10	1.2	就職者 1,423人 25.5%	県外就職	339	6.1		
	どちらでもよい	39	4.6		その他	96	1.7		
	未定	1	0.1	公立私立全日制卒業生計	5,583	100.0			
	無回答	2	0.2						
全体の無回答		80	9.3						
有効回答		856	100.0						

出典：鳥取県教育委員会「進学状況調査」  
文部科学省「学校基本調査」

区分(回答数 632)		実数(人)	割合(%)
進学させたい理由	専門的な学問や技術を身につけさせたい	374	59.2
	幅広い教養を身につけさせたい	102	16.1
	自己の能力や適性をよりの確に把握するため	84	13.3
	現在(高卒)では就職先が見つからないため	17	2.7
	就職や職場での昇進に有利である	14	2.2
	良い友人や先輩が得られる	12	1.9
	多くの人が進学する	7	1.1
	のんびりと青春が楽しめる	3	0.5
	その他	10	1.6
	無回答	9	1.4

出典：鳥取県高等学校教育振興会「保護者会員の意識調査」

#### 4 【生徒の学習意欲】

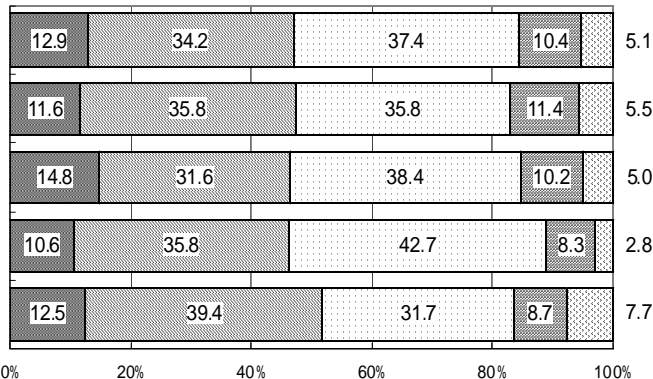
次の表は、平成20年3月に卒業した生徒の学習意欲について調査したもの。  
いずれも、学習意欲の低い生徒が相当数いることがわかる。

(調査は高校2年生対象<平成19年2月実施>)

自分の進路希望を実現するため、目標に向かって努力している

	5	4	3	2	1	合計
全体	256	680	744	207	101	1,988
	12.9%	34.2%	37.4%	10.4%	5.1%	100.0%
普通科	95	294	294	94	45	822
	11.6%	35.8%	35.8%	11.4%	5.5%	100.0%
職業専門	125	267	324	86	42	844
	14.8%	31.6%	38.4%	10.2%	5.0%	100.0%
他専門	23	78	93	18	6	218
	10.6%	35.8%	42.7%	8.3%	2.8%	100.0%
総合	13	41	33	9	8	104
	12.5%	39.4%	31.7%	8.7%	7.7%	100.0%

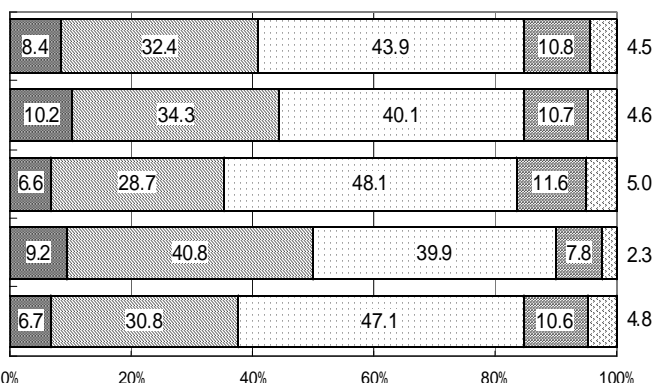
■5: そう思う □4 □3: どちらとも言えない ■2 □1: そうは思わない



自分は、授業に積極的に参加し、興味や関心を持って学んでいる

	5	4	3	2	1	合計
全体	167	645	872	214	90	1,988
	8.4%	32.4%	43.9%	10.8%	4.5%	100.0%
普通科	84	282	330	88	38	822
	10.2%	34.3%	40.1%	10.7%	4.6%	100.0%
職業専門	56	242	406	98	42	844
	6.6%	28.7%	48.1%	11.6%	5.0%	100.0%
他専門	20	89	87	17	5	218
	9.2%	40.8%	39.9%	7.8%	2.3%	100.0%
総合	7	32	49	11	5	104
	6.7%	30.8%	47.1%	10.6%	4.8%	100.0%

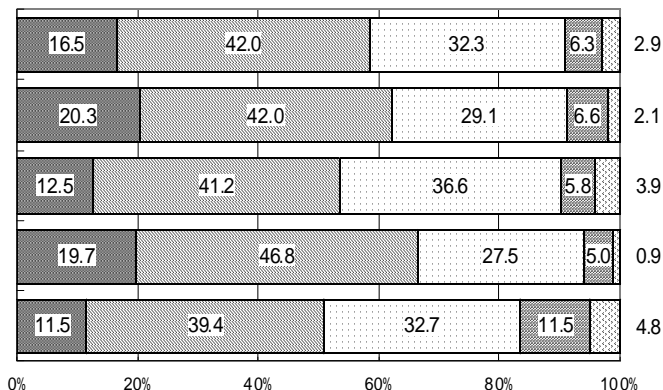
■5: そう思う □4 □3: どちらとも言えない ■2 □1: そうは思わない



自分は、授業の内容を理解しようと努めている

	5	4	3	2	1	合計
全体	327	835	642	126	57	1,987
	16.5%	42.0%	32.3%	6.3%	2.9%	100.0%
普通科	167	345	239	54	17	822
	20.3%	42.0%	29.1%	6.6%	2.1%	100.0%
職業専門	105	347	309	49	33	843
	12.5%	41.2%	36.6%	5.8%	3.9%	100.0%
他専門	43	102	60	11	2	218
	19.7%	46.8%	27.5%	5.0%	0.9%	100.0%
総合	12	41	34	12	5	104
	11.5%	39.4%	32.7%	11.5%	4.8%	100.0%

■5: そう思う □4 □3: どちらとも言えない ■2 □1: そうは思わない



出典：鳥取県教育委員会「高等学校教育改革に関するアンケート調査報告書」

### 5 【家庭学習の状況】

次の表は、平成20年3月に卒業した生徒の学校外での学習状況を調査したもので、高校2年時点の結果は「高等学校教育改革に関するアンケート」、中学2年の結果は「鳥取県基礎学力調査」によるもの。

同調査により、

- ・高校生になると、学校外でほとんど勉強しない生徒が極めて多くなること。
  - ・学校外での勉強時間は、4年制大学に進学を希望する生徒との相関が高いこと。
- が判明している。

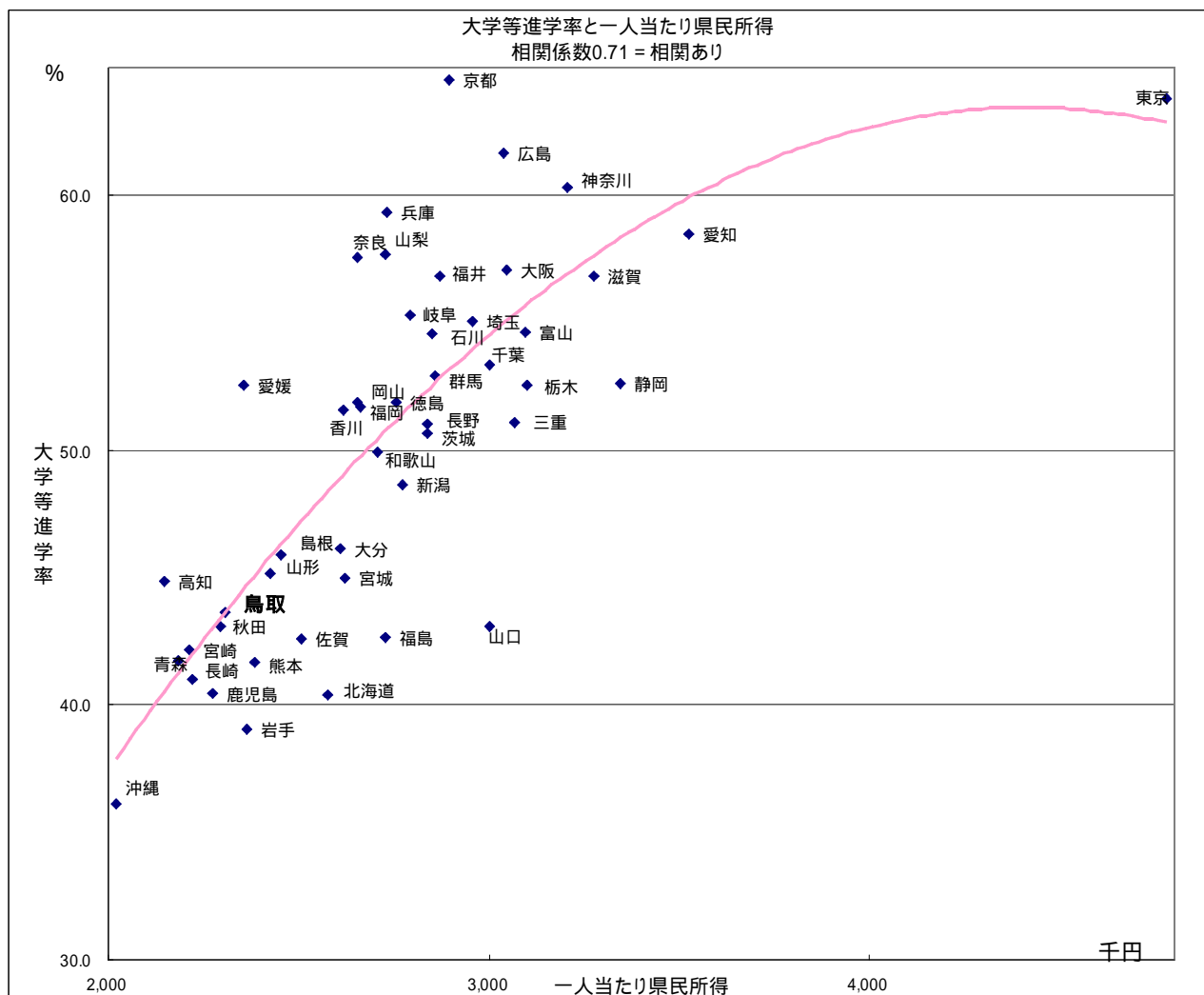
(単位：%)

調査対象：平成20年3月の 高等学校卒業生 【平日の学習時間】		ほとんどしない	30分未満	1時間未満	2時間未満	3時間未満	3時間以上
高校2年の2月時点	普通	23.7	9.9	16.1	27.0	18.1	5.2
	職業専門	76.1	10.7	7.2	2.7	1.5	1.8
	他専門	30.9	12.6	13.1	22.4	15.9	5.1
	総合	82.4	8.8	3.9	2.9	0.0	2.0
	全体	49.7	10.5	11.4	14.9	9.9	3.6
(この生徒たちが)中学2年の4月の時点		15.3	13.1	22.6	31.6	15.1	2.3

出典：鳥取県教育委員会「高等学校教育改革に関するアンケート調査報告書」「鳥取県基礎学力調査」

大学等進学率と一人当たり県民所得には正の相関が見られることから、所得格差が学力格差に繋がり、現在の格差が世代を超えて固定化することがないよう配慮が必要である。

こうした格差社会の現状も、生徒の学習意欲に負の影響を及ぼしているのではないかと考えられる。

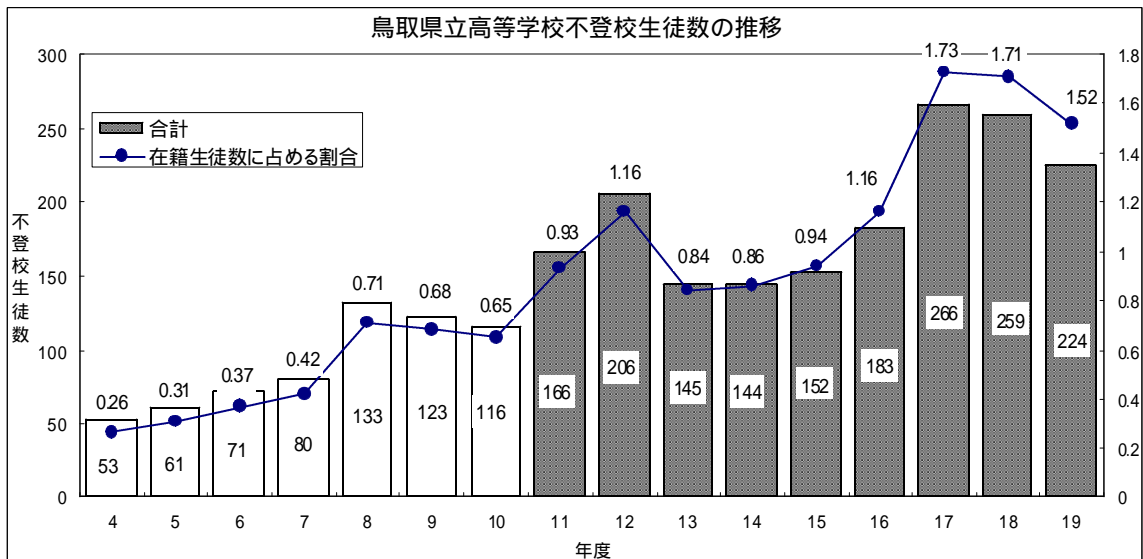


近似曲線は、多項式近似(2次)で表示

出典：大学等進学率(H20.3卒)：文部科学省「学校基本調査」  
一人当たり県民所得(H17)：内閣府「県民経済計算」

## 6 【不登校生徒数の増加】

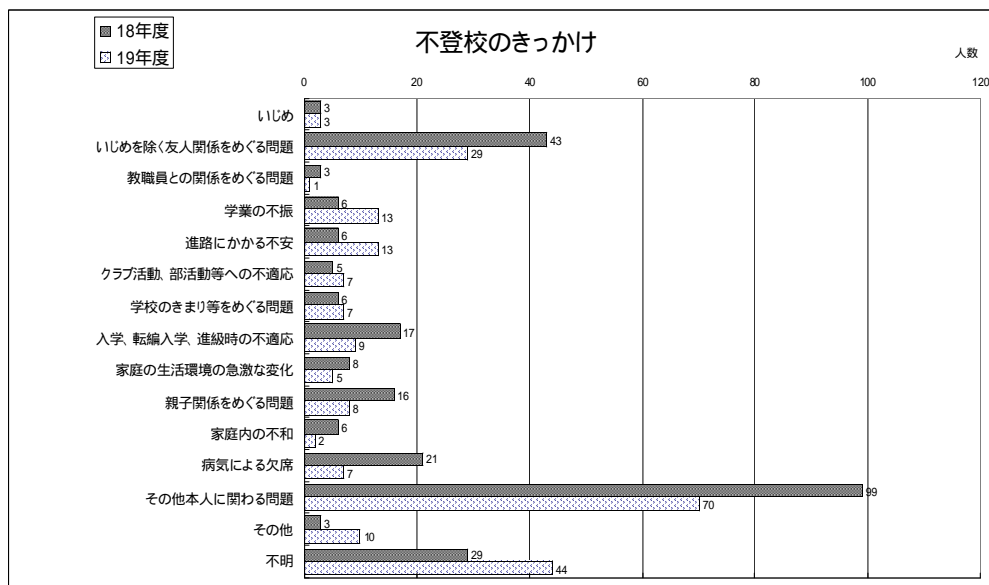
不登校の生徒が増加している。



(注)不登校を理由とする欠席日数の集計。

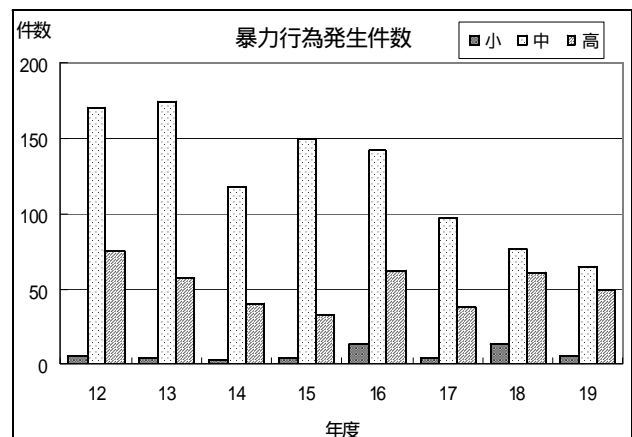
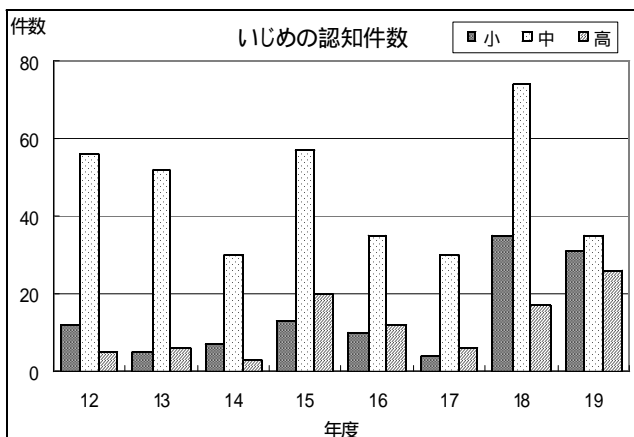
平成10年度までは年間50日以上、11年度以降は30日以上欠席を対象としている。

出典：鳥取県教育委員会「平成19年度鳥取県立高等学校不登校生徒の状況について」



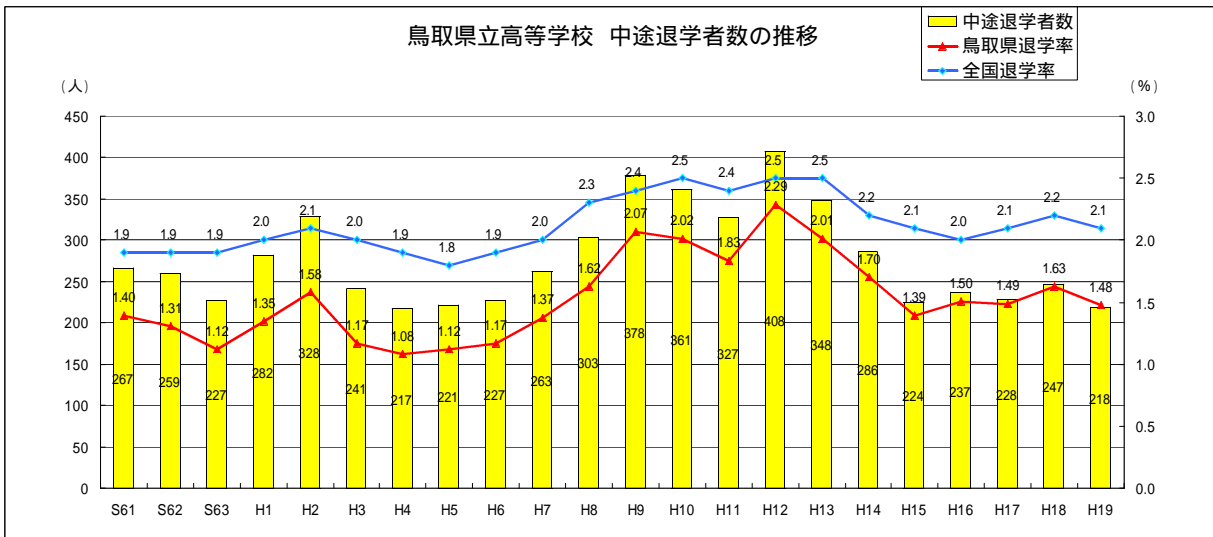
「その他本人に関わる問題」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多い。

出典：鳥取県教育委員会「平成19年度鳥取県立高等学校不登校生徒の状況について」



出典：鳥取県教育委員会「鳥取県公立小・中・高等学校及び特別支援学校における問題行動（暴力行為・いじめ）等の状況について」

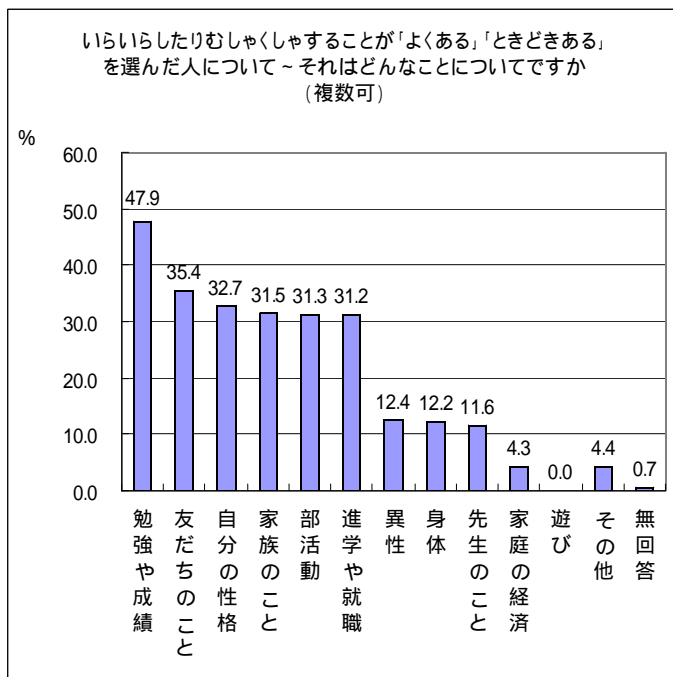
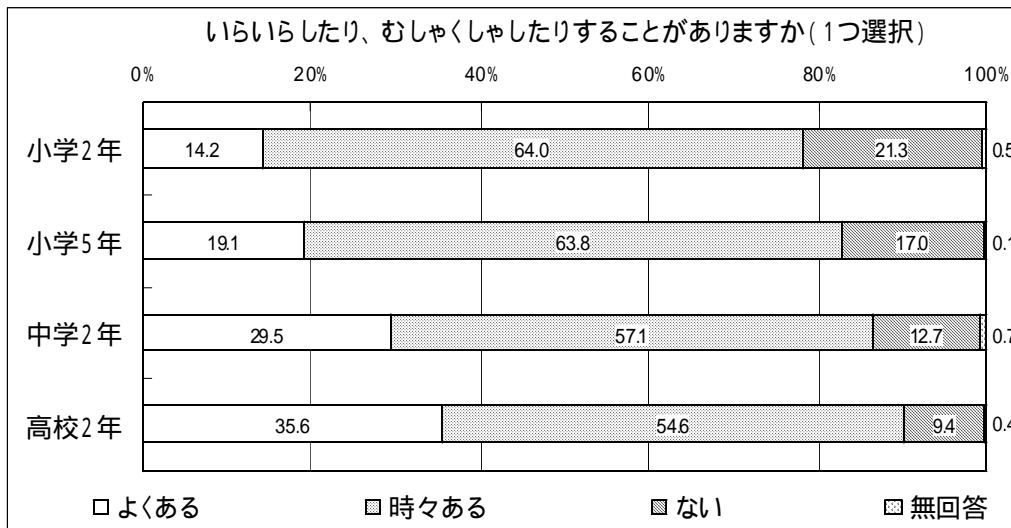
中途退学率は、全国平均に比べて低い状況にある。



出典：鳥取県教育委員会「平成19年度鳥取県立高等学校退学者数について」

### 7 【人間関係に悩む生徒】

高校2年生においては、9割を超える生徒が、いろいろしたり、むしゃくしゃしたりすることが「よくある」「時々ある」と回答している。



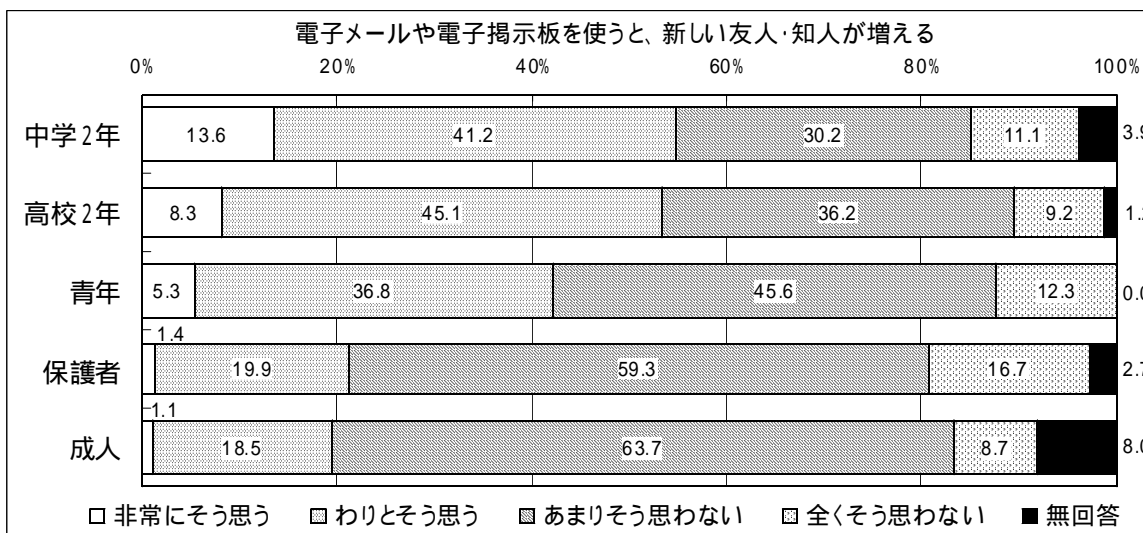
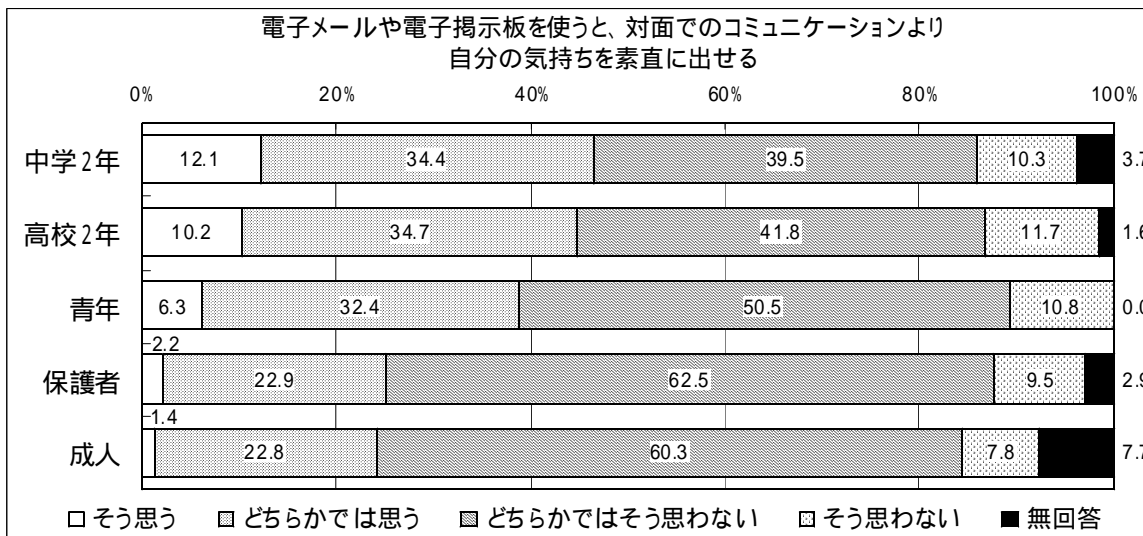
進学か就職かの選択を控えた時期において、多くの生徒が「勉強や成績」について悩んでいるが、それ以外に「友だちのこと」「自分の性格」で悩んでいる生徒も多く、望ましい人間関係形成能力や自尊心を身につけながら、これらを解決していかなければならない。

この調査は平成17年9月1日現在で、高校2年生を対象に行ったもの  
 <有効回答数：742件>

出典：鳥取県企画部「平成17年度鳥取県青少年育成意識調査結果報告書」

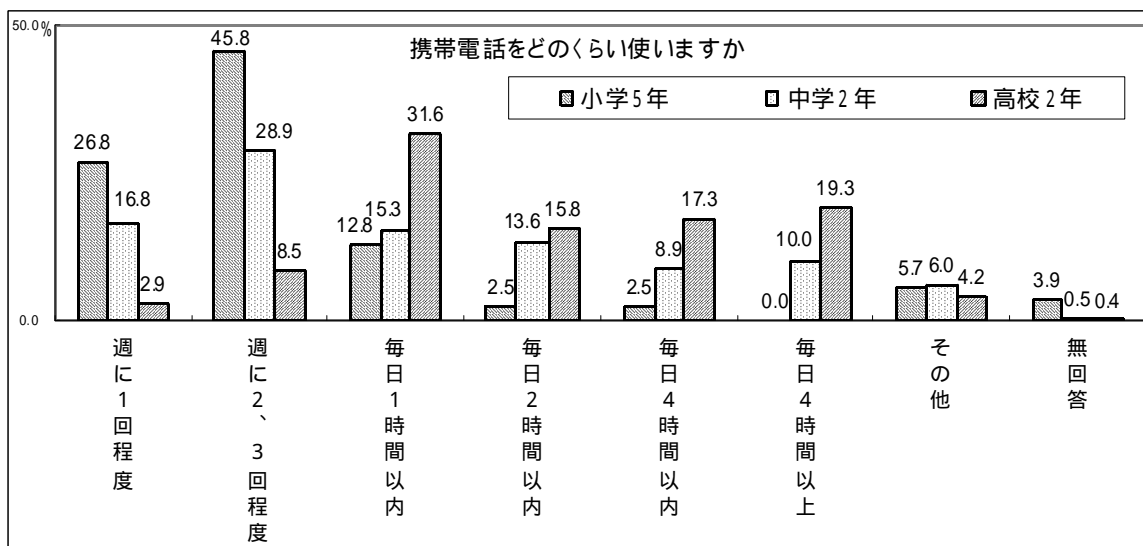
### 8 【電子上のコミュニケーション】

次の表は、携帯電話やインターネットの電子メールや電子掲示板（ＢＢＳ）を使ったコミュニケーションについての考え方を聞いたもの。（調査基準日：平成１７年９月１日）  
 低年齢ほど、対面よりも電子上のコミュニケーションに肯定的な実態が分かる。



注）青年（18～25歳） 成人（26歳～）

高校２年生の５２．４％が毎日１時間以上携帯電話を使っており、うち４時間以上使う生徒も１９．３％見られる。



出典：鳥取県企画部「平成１７年度鳥取県青少年育成意識調査結果報告書」



次の表は、高校2年生の保護者を対象に、子どもの携帯電話利用について聞いたもの。多くの保護者が、様々なトラブルを気にしつつも、子どもに携帯電話を所持させていることが分かる。

留意すべき点は、実際に毎日4時間以上も携帯電話を使用する高校生が19.3%おり、このような生徒は勉強時間や睡眠時間もなくなるのは必至であると思われるが、利用料金は定額制等のサービスが充実してきていることから、おそらく多くの保護者が、子どもがどれだけ携帯電話を使っているか、気づいていないということにある。

・子どもに携帯電話を持たせているか

区分 (有効回答数 835)	実数 (人)	割合 (%)
持たせている	773	92.6
持たせていない	50	6.0
無回答	12	1.4

・携帯電話を持たせている理由

区分(有効回答数 835)	実数(人)	割合(%)
持っている、家族にとっても、便利だから	466	55.8
本人が強くほしがったから	200	24.0
社会風潮であるから	71	8.5
その他	31	3.7
無回答	67	8.0

・携帯電話を持たせることによって、一番心配していること

区分(有効回答数 835)	実数(人)	割合(%)
使用料金の高額な負担	190	22.8
出会い系サイトに関わるトラブル	178	21.3
かけた覚えのない電話料の請求	151	18.1
交友に関するトラブル	77	9.2
いつもメールが入っていないか気にしている	64	7.7
中傷メールによる人権侵害	37	4.4
その他	88	10.5
無回答	50	6.0

出典：鳥取県高等学校教育振興会「保護者会員の意識調査」(平成18年12月実施)

## 9【テレビ、ゲーム】

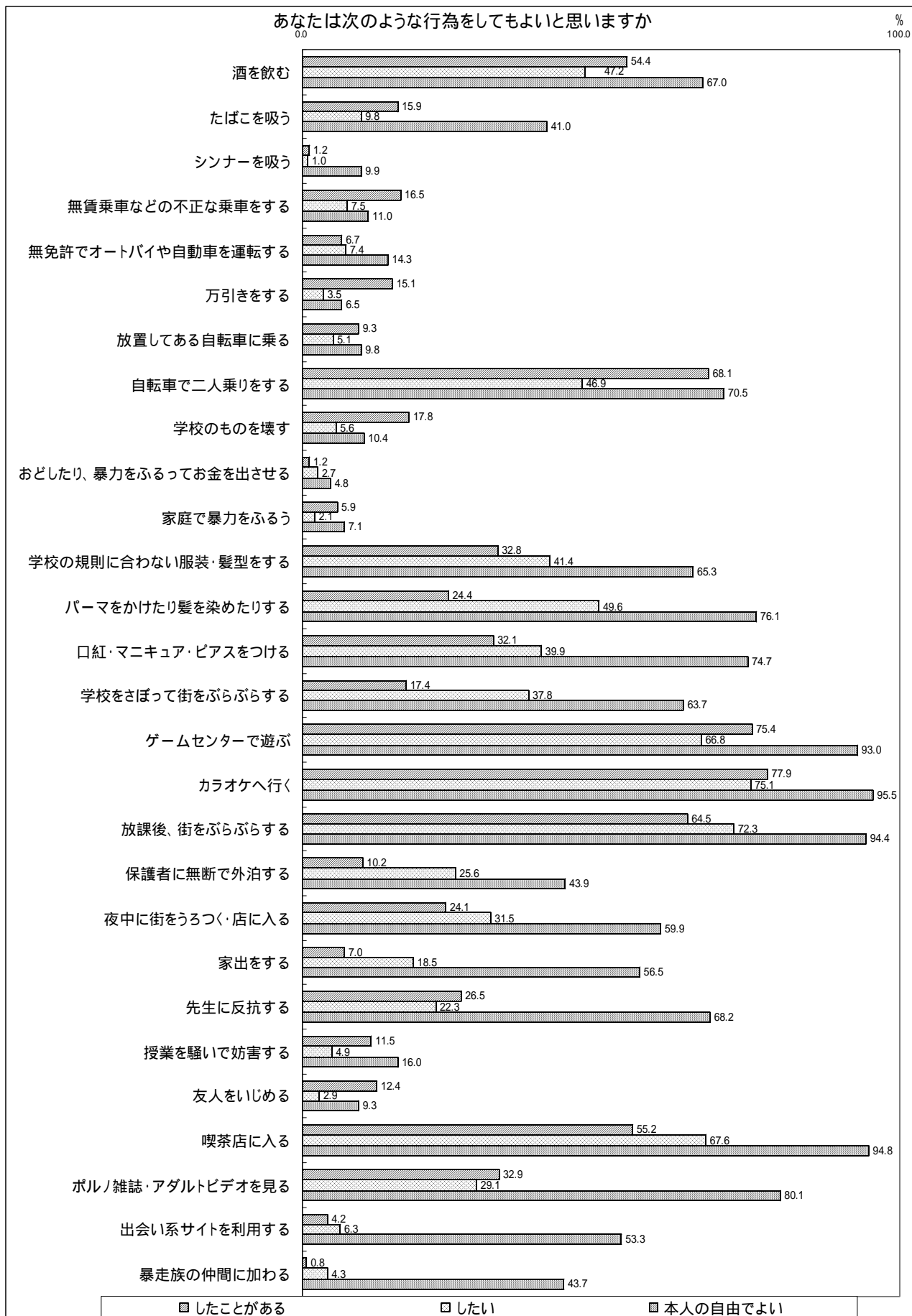
次の表は、高校2年生の保護者を対象に、子どものテレビ、ゲーム機の使い方について聞いたもの(三つ以内で選択)。パソコン、テレビゲーム機に長時間向かい合っていることはないとする保護者は4割にとどまっている。

区分(有効回答数 810)	実数(人)	割合(%)
パソコン、テレビゲーム機に長時間向かい合っていることはない	343	42.3
これらの機器に長時間向かい合っていることで、ゲーム脳や視力低下など、健康や体への悪影響を心配する	313	38.6
これらの機器に長時間向かい合っていることがよくあるので、注意することがある。	288	35.6
これらの機器に長時間向かい合っていて、勉強時間が少なくなることを心配している	113	14.0
これらの機器に長時間向かい合っていて、睡眠時間が少なくなることを心配する	93	11.5
これらの機器に長時間向かい合っていることがよくあるが、特に注意したことはない	26	3.2
インターネットの情報内容が生活の乱れる原因にならないか心配である	160	19.8
その他	70	8.6

出典：鳥取県高等学校教育振興会「保護者会員の意識調査」(平成18年12月実施)

### 10 【生徒の規範意識】

次の表は、平成17年9月1日現在で、高校2年生を対象に規範意識について聞いたもの。  
 生徒の規範意識は低く、法令に違反する行為についても「本人の自由でよい」と回答している。



出典：鳥取県企画部「平成17年度鳥取県青少年育成意識調査結果報告書」

### 11 【耐える力、努力する姿勢、責任感、協調性】

鳥取労働局の調査によると、平成17年3月に県内の高等学校を卒業して就職した生徒の3年後の離職率は51.2%

・・・およそ半数が離職しているといった、非常に憂慮すべき状況

平成17年3月卒新規学卒者における3年目までの離職率	区分	中 学	高 校	大 学
	鳥取県	89.5	51.2	43.2
	全 国	66.7	47.9	35.9

出典：鳥取労働局「新規学卒者在職期間別離職状況（離職率）」

本人に聞いた離職理由	事業主から聞いた離職理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の思っていた仕事内容と異なっていた</li> <li>・仕事についていけない</li> <li>・職場での人間関係がうまくいかない</li> <li>・自分のしたい別の仕事が見つかった</li> <li>・より安定した仕事に就きたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働くことへの意識が希薄</li> <li>・あいさつをはじめ、基本的なマナーが身につけていない</li> <li>・他者とコミュニケーションがうまくとれず、人間関係を築くのが苦手</li> <li>・すぐあきらめ、忍耐力がない</li> </ul>

次の表は、高校2年生の保護者を対象に、最近の子どもたちに何が不足しているか聞いたもの（三つ以内で選択）

「耐える力」と回答する保護者が最も多い。

区 分（有効回答数 823）	実数(人)	割合(%)
耐える力	355	43.1
家事、家業の手伝い	329	40.0
基本的なしつけ	244	29.6
思いやりや協調性	225	27.3
基本的な生活習慣	198	24.1
家族とのふれあい	133	16.2
目標、将来の夢	128	15.6
学習意欲	115	14.0
外での遊び	91	11.1
自然に親しむ活動	85	10.3
地域の行事への参加	82	10.0
ボランティアや勤労体験などの体験活動	79	9.6
読書	74	9.0
地域の団体、グループ、サークルでの活動	46	5.6
友だちとの交流、遊び	28	3.4
健康、体力	22	2.7
学力	16	1.9

出典：鳥取県高等学校教育振興会「保護者会員の意識調査」（平成18年12月実施）

「家事、家業の手伝い」が不足していると回答する保護者も多いが、実際には「時々、必要に応じて」しか手伝わせていないのが実情のようである。

家庭内での仕事を手伝わせていますか（一つ選択）

区 分（有効回答数 835）	実数(人)	割合(%)
時々、必要に応じて手伝わせている	486	58.2
日常的に仕事を手伝わせている	126	15.1
自発的に手伝ってくれることが多い	78	9.3
気持ちよく応じてくれないのであまり手伝わせていない	69	8.3
疲れて帰るので特に手伝わせようとも思わない	52	6.2
その他	13	1.6
無回答	11	1.3

出典：鳥取県高等学校教育振興会「保護者会員の意識調査」（平成18年12月実施）

## 12 【食事】

次の表は、平成20年3月に卒業した生徒の保護者に対して調査（公立私立高校2年生12月時点<平成18年12月>）したものである。朝食・昼食とも、毎日きちんと摂取する必要があることから、約4分の1の家庭について、留意が必要であることが分かる。また、家族での食事ができていない家庭については、生徒の家庭での生活に目を配れていない可能性がある。

お子さんの朝食について、一つ選んでください。（有効回答数 833）	実数 (人)	割合 (%)
必ず食べさせている	620	74.4
必ず食べさせるようにしているが、食べないこともある	125	15.0
子どもが朝食を摂りたがらないので、家族もそれを認めた形になっている	25	3.0
家の習慣で（事情で）朝食を摂らないことがある	6	0.7
その他	14	1.7
無回答	43	5.2

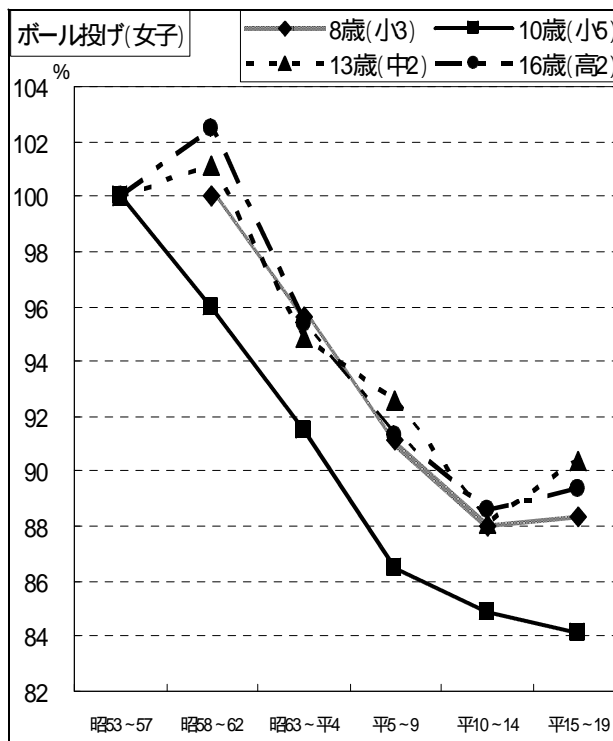
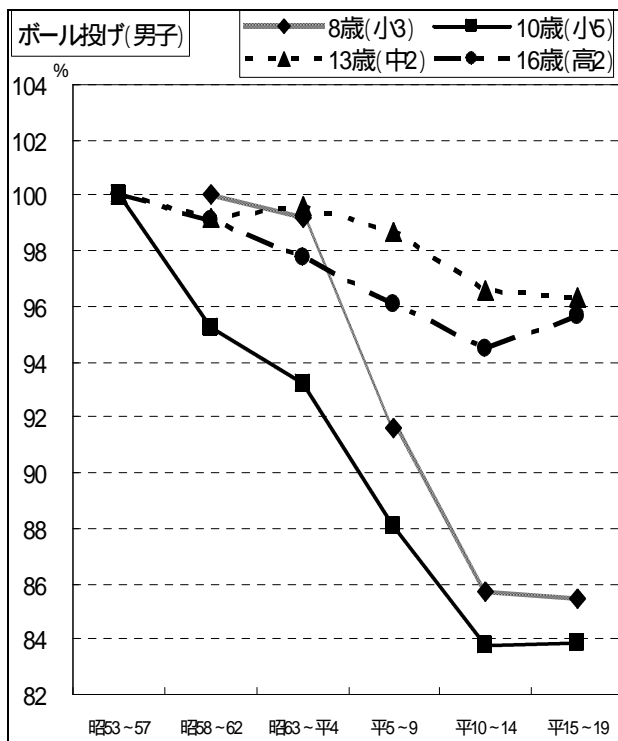
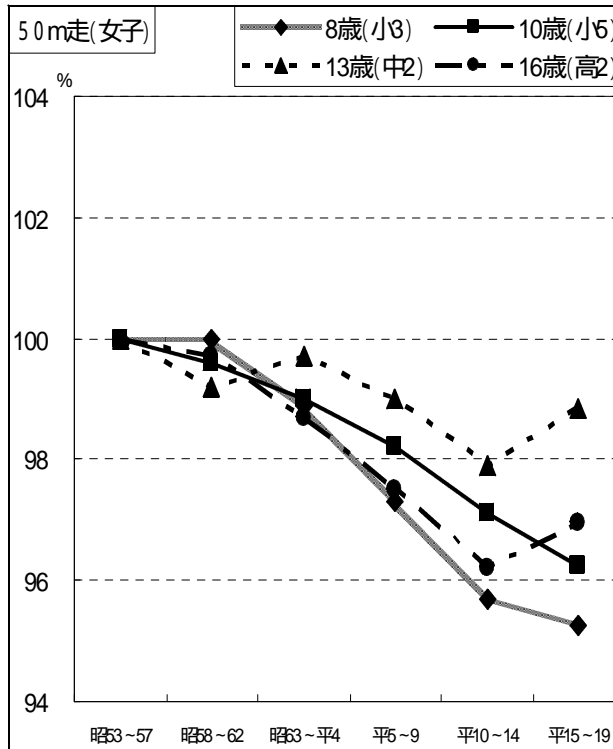
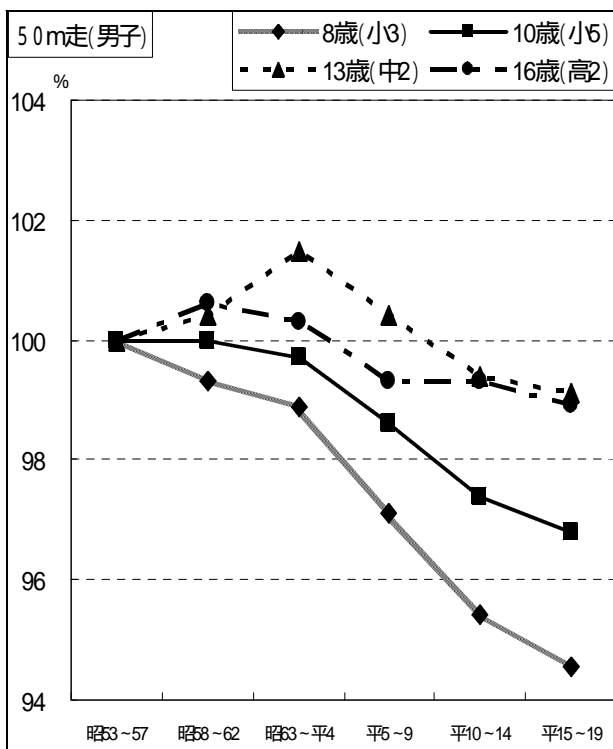
お子さんの弁当（昼食）について、一つ選んでください。（有効回答数 833）	実数 (人)	割合 (%)
毎日持たせている	643	77.2
どちらかといえば、弁当を持って行く日が多い	115	13.8
作っているが、子どもは持ちたがらない	3	0.3
学校の食堂や売店やコンビニなどを利用させている	19	2.3
その他	9	1.1
無回答	44	5.3

家族で食事をする機会はありますか？（有効回答数 833）	実数 (人)	割合 (%)
ほとんど一緒に食べる	615	73.8
時々、一緒に食べる	152	18.3
ほとんど一緒に食べていない	27	3.2
その他	6	0.7
無回答	33	4.0

出典：鳥取県高等学校教育振興会「保護者会員の意識調査」（平成18年12月実施）

### 13 【運動不足による体力の低下】

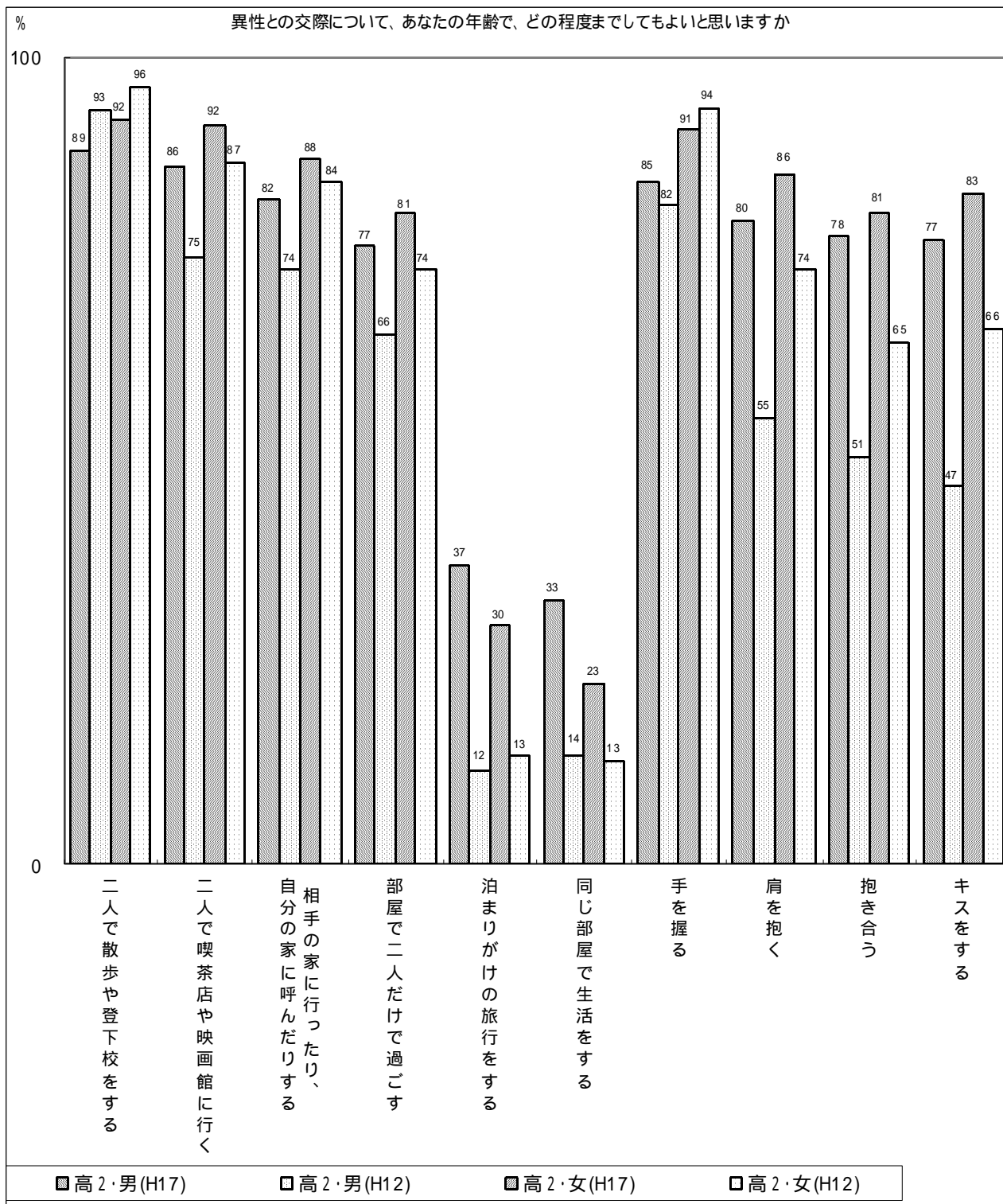
次の表は、昭和53年から57年<ボール投げの8歳(小3)>については昭和58年から62年>の5年間 平均値を100として、以後5年間の平均値の割合を示したグラフ



出典：鳥取県教育委員会「H19年度児童生徒の体力づくり」

### 14 【性に関する意識】

次の表は、高校2年生を対象に規範意識を問うたもの。平成17年調査と平成12年調査を比較すると、男女とも性に関する意識が開放的になっていることが分かる。



出典：鳥取県企画部「平成17年度鳥取県青少年育成意識調査結果報告書」

### 15 【発達障害のある生徒数の現状】

一般には、発達障害のある子どもは全体の6%程度いると言われているが、本県の高等学校では、発達障害であるとの医師の診断が出ていると申し出ている生徒数は、63人(0.3%)と少数であり、障害はあっても診断は受けていない、もしくは診断されていても学校へ申し出していない生徒が相当数いるものと思われる。

LD、ADHD、高機能自閉症 又はアスペルガー症候群と診断 された県内高等学校在籍生徒数	H17	H18	H19
	22人	27人	63人

出典：鳥取県教育委員会「LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群と診断された幼児児童生徒の在籍調査」

## 16 【保護者の子どもについての悩み】

次の表は、高校2年生の保護者を対象に、現在、子どものどのようなことで困っているか、どのように解決しているか、三つ以内で聞いたもの。

「子どもの進路が気になるが、勉強しないし、テレビや漫画、ゲームに熱中しているし、生活が不規則・・・」と、一般的によく聞かれる「世の親の声」を表す結果となっている。

区 分 (有効回答数 783)	実数(人)	割合(%)
進路(就職・進学)	351	44.8
勉強しない	222	28.4
テレビ・漫画・コンピュータゲーム等に熱中	184	23.5
生活が不規則	137	17.5
健康状態	106	13.5
反抗的・粗暴的な言動	94	12.0
家事を手伝わない	69	8.8
飽きっぽい	60	7.7
少食・偏食	56	7.2
交友関係	54	6.9
お金の無駄遣い	28	3.6
無気力	24	3.1
異性・性に関心が強い	21	2.7
親子の会話がでない	20	2.6
嘘をつく	11	1.4
学校嫌い	8	1.0
喫煙	5	0.6
その他	92	11.7

また、その解決に向けて、夫婦で話し合ったり、周りの人からの助言は受けてはいるが、実際に親子で話し合っているのは、わずか5割にとどまっている。

区 分 (有効回答数 781)	実数(人)	割合(%)
親子で話し合った	424	54.3
夫婦で話し合った	404	51.7
友人に相談した	128	16.4
先生に相談した	101	12.9
お年寄りに相談した	50	6.4
本を参考にした	46	5.9
各種講座・研修会等の内容を参考にした	20	2.6
ラジオ・テレビの教育相談を参考にした	11	1.4
専門のカウンセラーに相談した	10	1.3
電話相談を参考にした	1	0.1
その他	96	12.3
適当な解決方法がわからず悩んでいる	57	7.3

次の表は、高校2年生の保護者を対象に、保護者として自信を持って子どもと接しているか聞いたもの

区 分 (有効回答数 835)	実数(人)	割合(%)
自信を持っている	237	28.4
時には力不足を感じる	539	64.5
自信がない	40	4.8
無回答	19	2.3

出典：鳥取県高等学校教育振興会「保護者会員の意識調査」(平成18年12月実施)

## 17 【保護者と学校との連携】

次の表は、高校2年生の保護者を対象に、子どものことについて学校と連絡をとっているか聞いたもの。4割の保護者が、連絡を取っていない。

区 分 (有効回答数 835)	実数(人)	割合(%)
連絡をとっている	30	3.6
必要な時にとっている	414	49.6
とっていない	354	42.4
その他	23	2.7
無回答	14	1.7

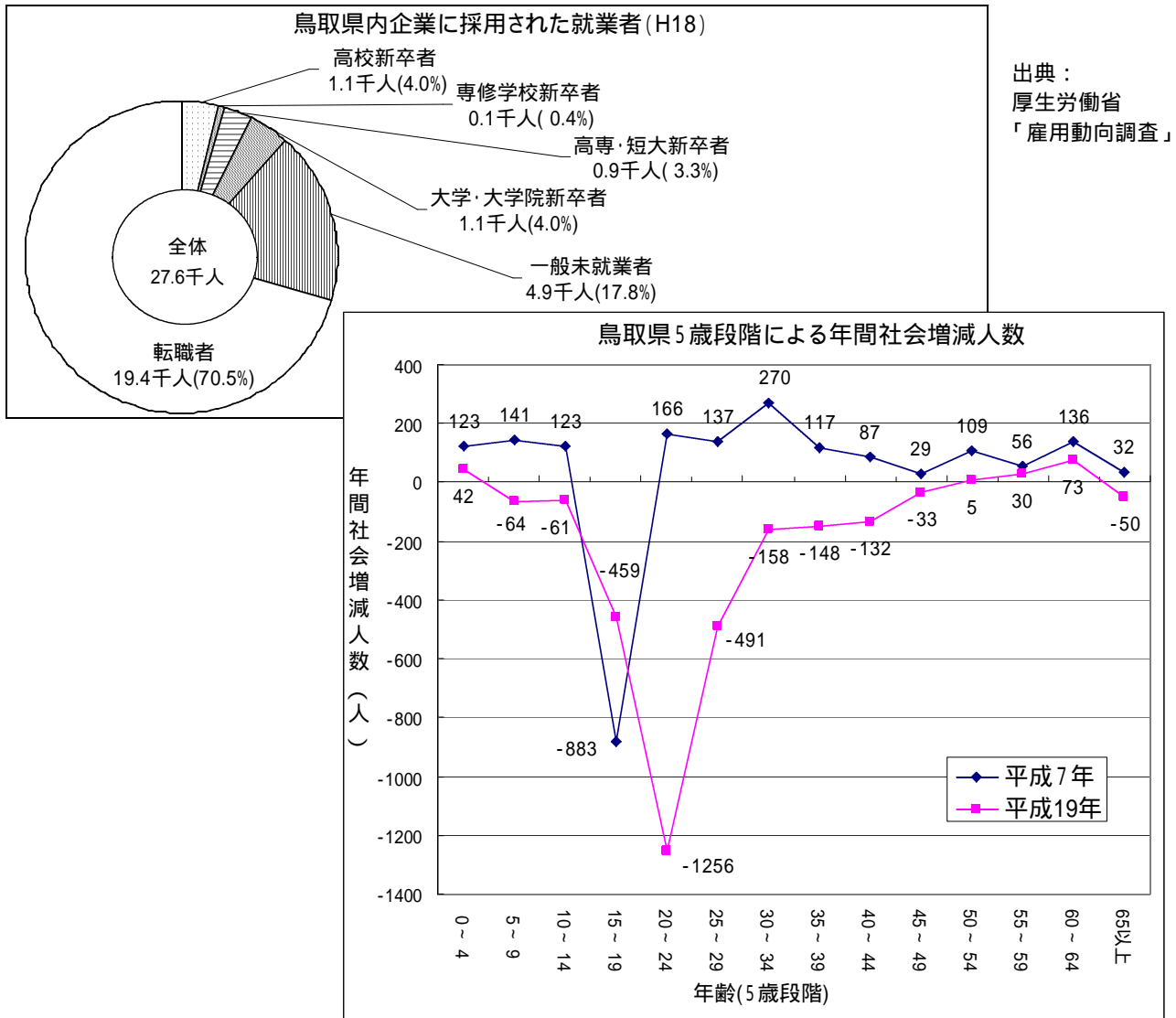
出典：鳥取県高等学校教育振興会「保護者会員の意識調査」(平成18年12月実施)

## 18 【鳥取県からの人口流出】

鳥取県の企業の若年者採用では新卒者採用が縮小し、中途採用者が拡大傾向

新卒者が県内就職を希望しても、鳥取県内企業の採用動向からは、県内就職が厳しい状況  
 ・ ・ ・ この状況が進むならば、鳥取県人口はますます減少

鳥取県の若年雇用の現状(財団法人とっとり政策総合研究センター「TORCレポートNO.29」)



出典：  
厚生労働省  
「雇用動向調査」

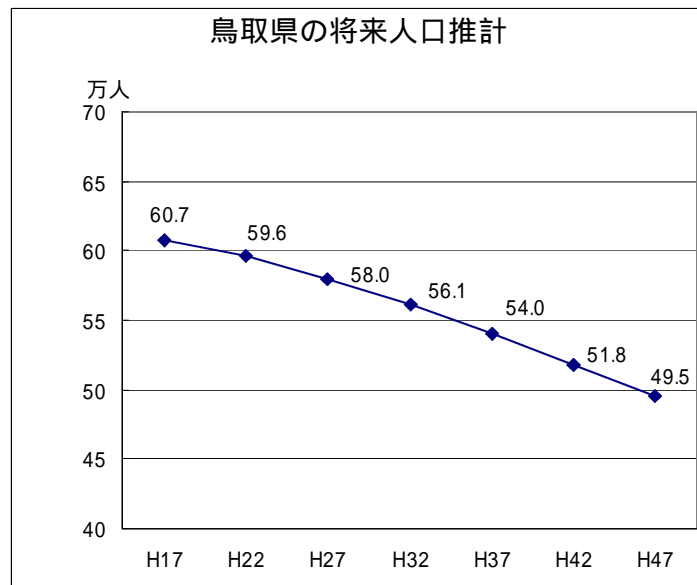
出典：鳥取県企画部統計課「鳥取県人口移動調査」

この結果・・・

平成47年には、  
50万人を割り込む

平成17年度と比較し、平成47年度には、75歳以上の後期老年人口の割合は約1.5倍に増える一方、15歳から64歳の生産年齢人口の割合は6.7ポイント低下

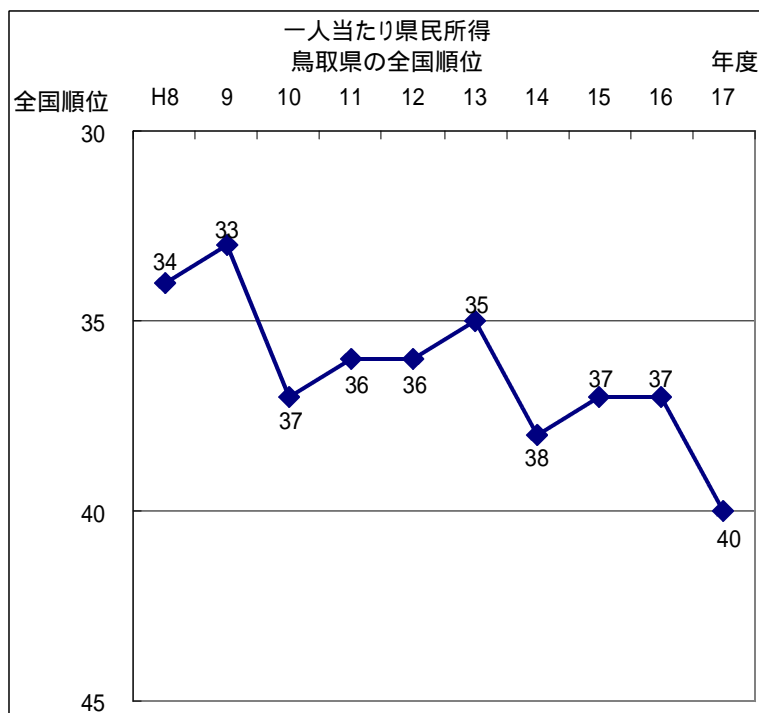
人口減や高齢化に伴う税収減、社会保障費の増大などで社会システムの変革を迫られることになることが予測される。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(平成19年5月推計)



## 19 【県経済の低迷】



鳥取県は、H8：34位

H17：40位

にまで下落

出典：内閣府「県民経済計算」

### 鳥取県の経済・産業格差と地方制度の諸影響

(財団法人とっとり政策総合研究センター「TORCレポートNo.28」)

- ・日本の都道府県の所得と産業構造の関係は、基本としては製造業比率と県民所得との相関性が強く、これが成長の原動力
- ・低成長県のサービス産業の比率、上昇率の高さは、県民所得と逆相関の関係にあり、経済成長、所得引き上げができない県は、やむを得ず人的要素を中心とするサービス産業に依存している構造

成長を確保するためには、現実的対応として基礎となる製造業をある程度整え、高付加価値産出構造を形成して行かざるを得ない。

#### <鳥取県の経済産業上の問題>

- ・鳥取県は生産型経済というより公的支出を起点とした消費型経済
- ・一人当たりの付加価値額が小さく、小規模な商業、農林水産業、製造業、労働提供サービス業という構造 製造業の発展が十分ではなかったため
- ・県内製造業の中心である電機産業、食品加工業は、  
電機・・・全国以上に生産下落が目立つ  
それぞれの小規模企業が個別に都市圏の大企業の下請けを行っている構造では、世界的な経済拡大からメリットを享受できず、発展途上国の組み立て産業と同様な位置づけのもとでコスト競争を強いられ価格値下げ圧力に直面  
食品加工業・・・地場資源に依存して発展してきたが製造業中でも付加価値が低い
- ・地場の伝統産業でも、マーケット対応の弱さ、他県に比べ1事業所当たりの出荷額が小さい、事業者の高齢化による廃業に際して技術の地域としての継承がなされず、廃業が即産業規模の縮小に繋がるといったことが観測

20 【厳しい雇用情勢、労働環境】

有効求人倍率（パート含む季節調整値）

都道府県	H16平均		H17平均		H18平均		H19平均		H20・6月		順位	都道府県	H20・6月
全国	0.83	順位	0.95	順位	1.06	順位	1.04	順位	0.91	順位			
北海道	0.54	42	0.57	42	0.59	44	0.56	44	0.48	45	1	愛知県	1.74
青森県	0.33	47	0.40	47	0.44	47	0.47	46	0.44	46	2	群馬県	1.37
岩手県	0.57	40	0.59	40	0.77	38	0.73	38	0.62	38	3	東京都	1.31
宮城県	0.79	21	0.85	26	0.93	26	0.93	28	0.72	32	4	岡山県	1.24
秋田県	0.59	39	0.56	43	0.62	41	0.61	42	0.51	43	5	三重県	1.22
山形県	0.84	18	0.96	21	1.06	20	0.94	25	0.81	29	6	石川県	1.19
福島県	0.77	26	0.80	30	0.89	30	0.89	31	0.72	32	7	福井県	1.19
茨城県	0.78	25	0.87	25	0.93	26	0.98	22	0.93	18	8	岐阜県	1.15
栃木県	1.15	4	1.21	6	1.35	8	1.45	3	1.12	10	9	広島県	1.14
群馬県	1.29	2	1.39	2	1.42	3	1.63	2	1.37	2	10	栃木県	1.12
埼玉県	0.72	30	0.88	24	1.03	22	1.01	21	0.89	22	11	静岡県	1.11
千葉県	0.67	33	0.83	27	0.90	29	0.94	25	0.83	28	12	山口県	1.09
東京都	1.15	4	1.38	3	1.58	2	1.38	7	1.31	3	13	香川県	1.09
神奈川県	0.79	21	0.99	19	1.06	20	0.95	23	0.87	25	14	長野県	1.05
新潟県	0.74	28	0.97	20	1.11	18	1.12	17	0.89	22	15	滋賀県	1.02
富山県	1.00	12	1.14	11	1.27	12	1.19	14	0.91	20	16	山梨県	0.96
石川県	0.92	16	1.05	15	1.28	11	1.35	8	1.19	6	17	大阪府	0.94
福井県	1.08	9	1.30	5	1.42	3	1.40	5	1.19	6	18	茨城県	0.93
山梨県	1.09	8	1.07	14	1.13	17	1.07	18	0.96	16	19	島根県	0.93
長野県	0.96	15	1.02	17	1.19	16	1.18	16	1.05	14	20	富山県	0.91
岐阜県	1.03	11	1.18	10	1.37	6	1.35	8	1.15	8	21	大分県	0.90
静岡県	1.04	10	1.14	11	1.25	14	1.21	13	1.11	11	22	埼玉県	0.89
愛知県	1.40	1	1.67	1	1.85	1	1.95	1	1.74	1	23	新潟県	0.89
三重県	1.16	3	1.37	4	1.42	3	1.40	5	1.22	5	24	京都府	0.89
滋賀県	0.99	14	1.05	15	1.29	10	1.31	10	1.02	15	25	神奈川県	0.87
京都府	0.79	21	0.92	22	1.01	23	0.95	23	0.89	22	26	愛媛県	0.87
大阪府	0.84	18	1.01	18	1.22	15	1.26	12	0.94	17	27	和歌山県	0.86
兵庫県	0.69	32	0.83	27	0.94	25	0.94	25	0.78	31	28	千葉県	0.83
奈良県	0.61	36	0.71	37	0.83	34	0.81	36	0.72	32	29	山形県	0.81
和歌山県	0.66	34	0.77	33	0.82	35	0.90	30	0.86	27	30	徳島県	0.81
鳥取県	<b>0.80</b>	<b>20</b>	<b>0.77</b>	<b>33</b>	<b>0.79</b>	<b>37</b>	<b>0.75</b>	<b>37</b>	<b>0.71</b>	<b>35</b>	31	兵庫県	0.78
島根県	0.70	31	0.79	32	0.89	30	0.92	29	0.93	18	32	宮城県	0.72
岡山県	1.10	7	1.20	7	1.36	7	1.43	4	1.24	4	33	福島県	0.72
広島県	1.00	12	1.19	9	1.30	9	1.19	14	1.14	9	34	奈良県	0.72
山口県	0.92	16	1.10	13	1.11	18	1.07	18	1.09	12	35	鳥取県	<b>0.71</b>
徳島県	0.74	28	0.80	30	0.92	28	0.89	31	0.81	29	36	福岡県	0.65
香川県	1.12	6	1.20	7	1.26	13	1.29	11	1.09	12	37	熊本県	0.65
愛媛県	0.75	27	0.83	27	0.89	30	0.87	33	0.87	25	38	岩手県	0.62
高知県	0.46	45	0.47	45	0.49	45	0.50	45	0.51	43	39	佐賀県	0.62
福岡県	0.65	35	0.77	33	0.85	33	0.85	34	0.65	36	40	長崎県	0.58
佐賀県	0.55	41	0.63	38	0.64	40	0.70	39	0.62	38	41	宮崎県	0.58
長崎県	0.51	44	0.58	41	0.60	42	0.62	41	0.58	40	42	鹿児島県	0.57
熊本県	0.60	37	0.73	36	0.81	36	0.82	35	0.65	36	43	秋田県	0.51
大分県	0.79	21	0.89	23	0.99	24	1.03	20	0.90	21	44	高知県	0.51
宮崎県	0.60	37	0.61	39	0.69	39	0.67	40	0.58	40	45	北海道	0.48
鹿児島県	0.52	43	0.54	44	0.60	42	0.61	42	0.57	42	46	青森県	0.44
沖縄県	0.40	46	0.43	46	0.46	46	0.42	47	0.41	47	47	沖縄県	0.41

県内産業別平均給与水準

(千円)

区分	年度	建設業		製造業		卸売・小売業		金融・保険業		サービス業 (他に分類されないもの)	
		所定内 給与額	年間 賞与額	所定内 給与額	年間 賞与額	所定内 給与額	年間 賞与額	所定内 給与額	年間 賞与額	所定内 給与額	年間 賞与額
鳥取県	H18	286.9	471.7	222.1	523.1	242.1	581.0	293.0	1204.2	227.5	446.2
	H17	261.0	381.6	211.4	504.0	224.7	538.8	300.5	1288.1	230.1	504.0
	H16	283.9	504.9	224.3	534.0	237.9	414.8	310.8	1359.6	224.6	500.6
	H15	272.6	601.9	234.7	650.3	272.3	796.3	298.9	1061.8	253.6	705.3
	H14	266.5	662.2	228.2	658.7	269.2	759.8	306.0	1238.7	253.7	753.9
全国計	H18	323.4	668.4	299.6	1071.1	295.7	854.7	373.1	1506.5	289.9	750.8
	H17	321.4	701.1	292.1	987.9	306.1	922.3	373.3	1335.5	282.0	676.7
	H16	319.4	625.9	293.1	951.0	308.4	908.2	366.3	1363.6	290.2	727.1
	H15	316.9	684.7	296.5	979.8	303.5	849.7	360.3	1416.6	296.9	928.0
	H14	313.8	773.9	296.4	1062.8	306.9	930.8	355.6	1484.7	297.4	985.9

出典：厚生労働省『賃金構造基本統計調査』  
 「所定内給与額」=きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額（時間外勤務手当など）を差し引いた額  
 「年間賞与その他特別給与額」=調査実施年の前年1年間（原則として1月から12月までの1年間）における賞与、期末手当等特別給与額（いわゆるボーナス）

21 【生涯にわたって学習を継続】

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して」  
 (答申) H20.2.19中央教育審議会

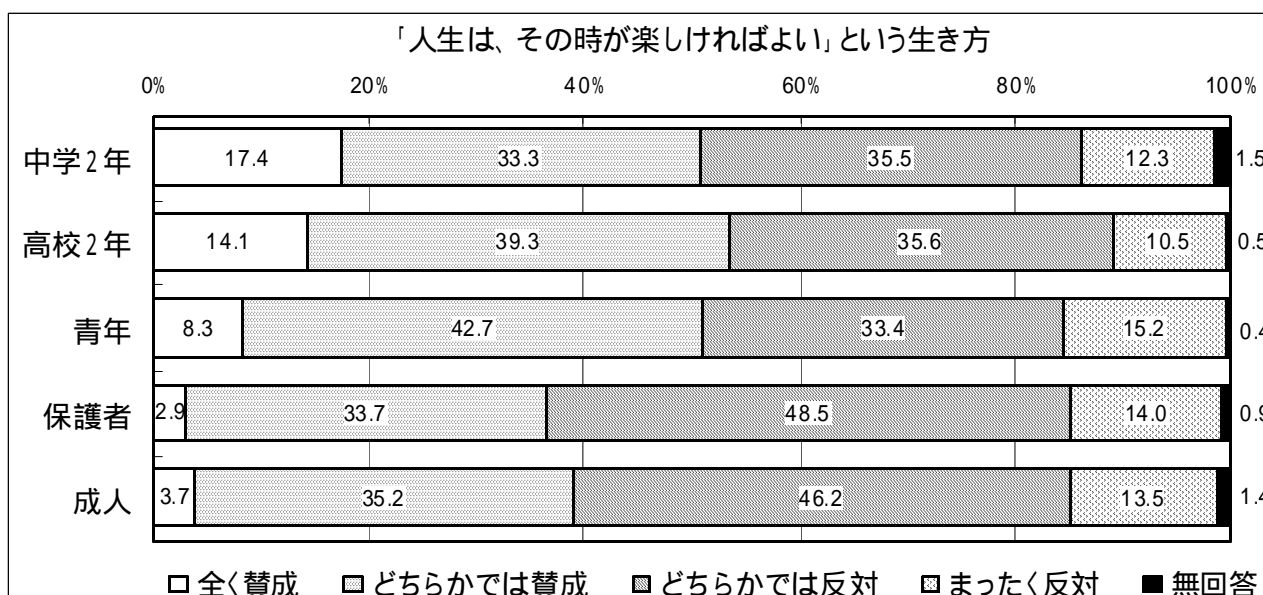
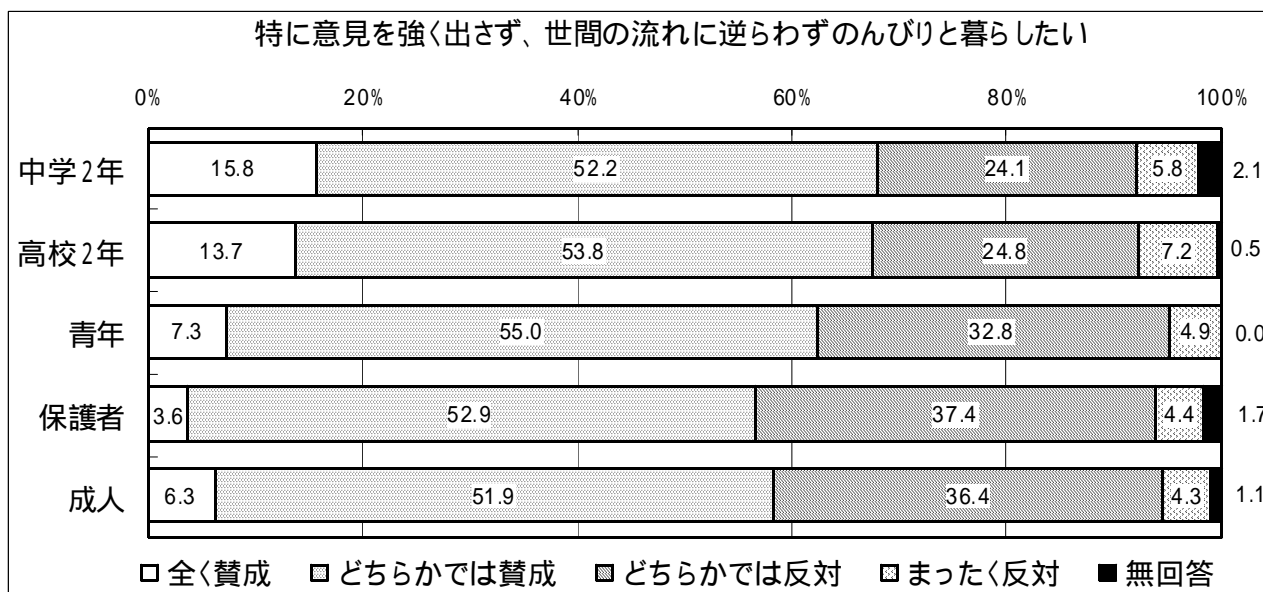
変化の激しい社会においては、各個人が自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を身に付けるために、生涯にわたって学習を継続できるようにすることが求められている。

22 【人としての生き方】

次の表は、「特に意見を出さず、世間の流れに逆らわずのんびり暮らしたい」「人生は、その時が楽しければよい」とする意見について、どう思うか聞いたもの。

この意見に肯定的は、地域への定住という観点ではプラス要素になっている可能性もあるが、地域を活性化できる人材育成という観点ではマイナス要素になっていると思われる。

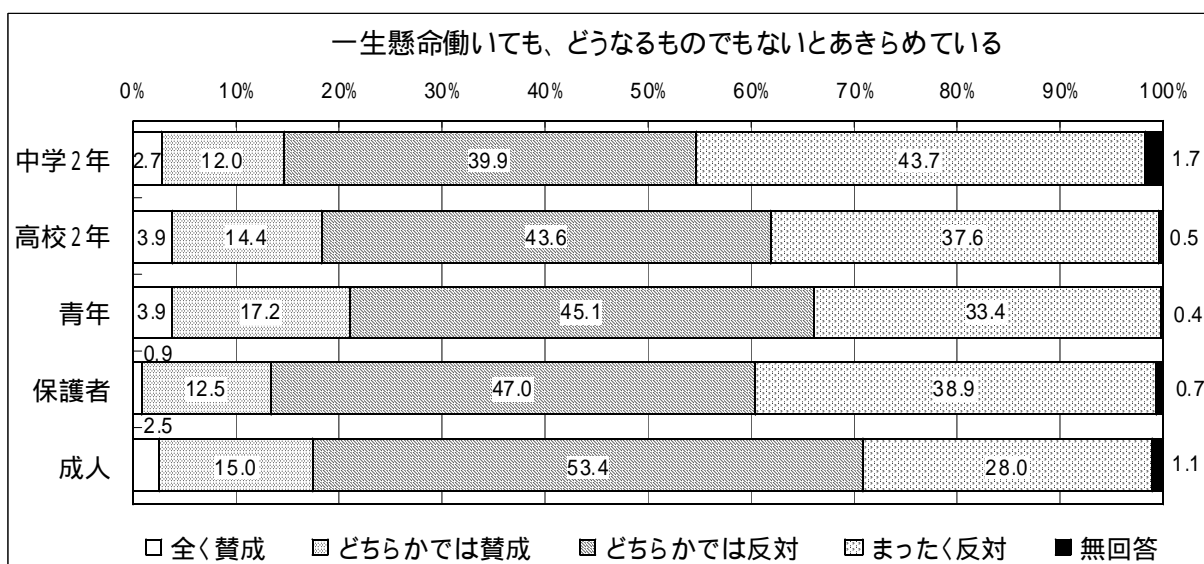
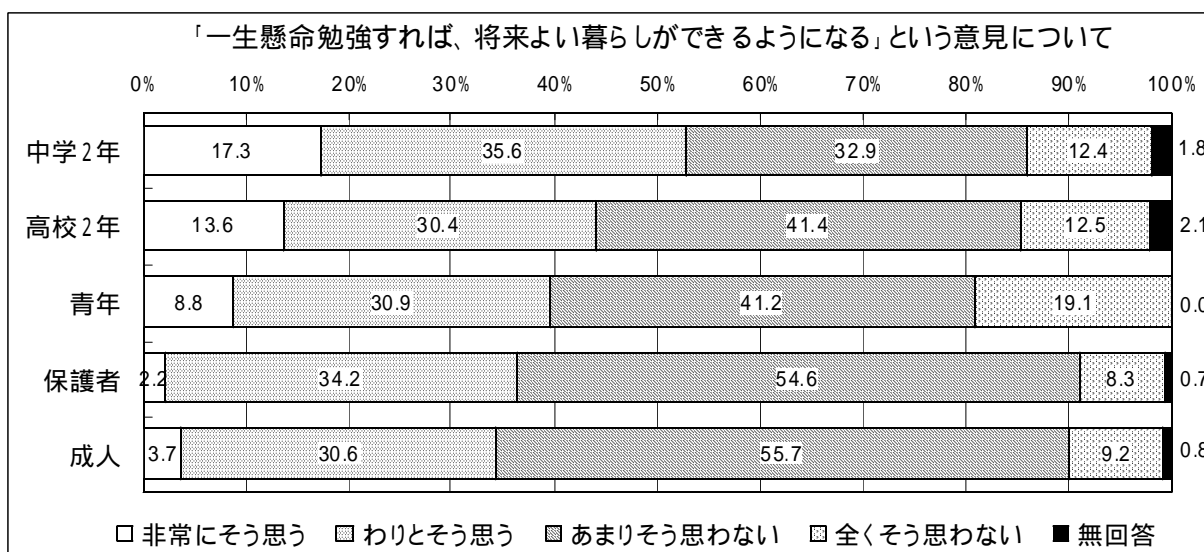
こうした考え方のもと、本県をめぐる諸課題が山積しているとも推測できる。



出典：鳥取県企画部「平成17年度鳥取県青少年育成意識調査結果報告書」

### 23 【勤勉さ】

戦後日本の高度成長を支えた勤勉さも、失われつつあるように思われる。何をもって「よい暮らし」とするのかはともかく、「一生懸命勉強」することが軽視される社会風潮となっていることがうかがえる。



出典：鳥取県企画部「平成17年度鳥取県青少年育成意識調査結果報告書」

### 24 【社会全般の規範意識の低下】

次の表は、高校2年生の保護者を対象に、最近の青少年を取り巻く問題の中でも、特に大きいと思われるもの（三つ以内で選択）。5割近い保護者が、大人のモラル低下を選択し、3割の保護者が社会全体の風紀や治安の悪化を選択している。

区分（有効回答数 807）	実数(人)	割合(%)
大人のモラルが低下している	380	47.1
社会全体の風紀や治安が悪くなっている	263	32.6
自分の子どもの行動や態度に無関心な親が増えた	227	28.1
心を育てる家庭での教育が十分に為されていない	202	25.0
テレビや雑誌、ゲームなどが悪い影響を与えている	196	24.3
携帯電話やパソコンなどが、悪い影響を与えている	180	22.3
保護者と子どものコミュニケーションが減っている	168	20.8
子どもたちが問題行動(喫煙など)をしていても注意をしない大人が増えている	147	18.2
地域での付き合いが希薄になり隣近所に無関心な人が増えた	130	16.1
子どもの数が減少し、親が子どもに手を掛けすぎている	104	12.9
保護者が子育てやしつけに自信を失っている	57	7.1
心を育てる学校での教育が十分に為されていない	46	5.7
子ども同士で遊ぶことが少なくなっている	45	5.6
不健全な遊び場が増えている	25	3.1
その他	10	1.2

出典：鳥取県高等学校教育振興会「保護者会員の意識調査」(平成18年12月実施)

## 25 【知識基盤社会】

英語のKnowledge-based societyに相当する語。論者によって定義付けは異なるが、一般的に、知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会を指す。

類義語として、知識社会、知識重視社会、知識主導型社会等がある。

「我が国の高等教育の将来像」(答申)(平成17年1月28日、中央教育審議会)

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われる。

「知識基盤社会」の特質としては、例えば、

知識には国境がなく、グローバル化が一層進む、  
知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる、  
知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく  
判断が一層重要となる、  
性別や年齢を問わず参画することが促進される、

等を挙げることができる。

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(答申)(平成20年1月17日、中央教育審議会)

このような知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなどの知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させるとともに、異なる文化・文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。  
(中略)

このような社会において、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を見だし、解決するための思考力・判断力・表現力等が必要である。しかも、知識・技能は、陳腐化しないよう常に更新する必要がある。生涯にわたって学ぶことが求められており、学校教育はそのための重要な基盤である。

## 26 【PISA調査】

OECD(経済協力開発機構)のPISA調査(生徒の学習到達度調査)は、知識・技能の習得・再生を問うのではなく、「知識や経験をもとに、自らの将来の生活に関する課題を積極的に考え、知識や技能を活用する能力があるか」をみるものである。PISAの問題は現実状況を再現したリアルなものが多く、状況文脈を把握することに大きな負担がかかる点に特徴がある。これは生活に必要な能力を見るという目的から採用された作問法である。

国際的な学力評価の方向として近年注目されている。

## 27 【主要能力(キーコンピテンシー)】

主要能力(キーコンピテンシー)という考え方は、平成9年から平成15年にかけて、多くの国々の認知科学者や評価の専門家、教育関係者などの協力を得て、OECDのPISAの概念的な枠組みとして定義されたものである。

これは、「知識基盤社会」の時代に世界標準として通用し、求められている学力である。

キーコンピテンシーとは、「単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力」であり、次の三つのカテゴリーから成っている。

- (1) 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力  
言語、シンボル、テキスト(教科書、文字データなどの意)を活用する能力  
知識や情報を活用する能力  
技術を活用する能力
- (2) 多様な社会グループにおける人間関係形成能力  
他人と円滑に人間関係を構築する能力  
協調する能力  
利害の対立を御し、解決する能力
- (3) 自律的に行動する能力  
大きな展望の中で活動する能力  
人生設計や個人の計画を作り実行する能力  
権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について  
(平成20年1月17日中央教育審議会答申)

教えて考えさせる指導を行うに当たっては、教具・教材の工夫や子どもの理解度の把握などを通して、「教えること」と「考えさせること」の両者を関連付けることが重要である。

このような変化の激しい社会で自立的に生きる上で重要な能力であるものの、我が国の子どもたちにとって課題となっている思考力・判断力・表現力等をはぐくむためには、各教科において、基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと習得させるとともに観察・実験やレポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動を行う必要があることである。

したがって、特に、教科担任制の中・高等学校の教師には、レポートの作成・推敲や論述といった学習活動を行うのはすべてが国語科の役割だと考えるのではなく、必要に応じ国語科の教師と連携して、これらの学習活動を自らが担当する教科において行うことを求めたい。このような活動を行うことは、学校の教育活動全体で子どもたちの思考力・判断力・表現力等をはぐくむとともに、その教科の知識・技能の確実な定着にも結び付くものである。

(中略)

現在の各教科の内容、PISA調査の読解力や数学的リテラシー、科学的リテラシーの評価の枠組みなどを参考にしつつ、言語に関する専門家などの知見も得て検討した結果、知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等をはぐくむためには、例えば、以下のような学習活動が重要であると考へた。このような活動を各教科において行うことが、思考力・判断力・表現力等の育成にとって不可欠である。

**体験から感じ取ったことを表現する**

(例)・日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現する

**事実を正確に理解し伝達する**

(例)・身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する

**概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする**

(例)・需要、供給などの概念で価格の変動をとらえて生産活動や消費活動に生かす  
・衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する

**情報を分析・評価し、論述する**

(例)・学習や生活上の課題について、事柄を比較する、分類する、関連付けるなど考えるための技法を活用し、課題を整理する  
・文章や資料を読んだ上で、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめて、A4・1枚(1000字程度)といった所与の条件の中で表現する  
・自然事象や社会的事象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて分かりやすく表現したりする  
・自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する

**課題について、構想を立て実践し、評価・改善する**

(例)・理科の調査研究において、仮説を立てて、観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり改善したりする  
・芸術表現やものづくり等において、構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する

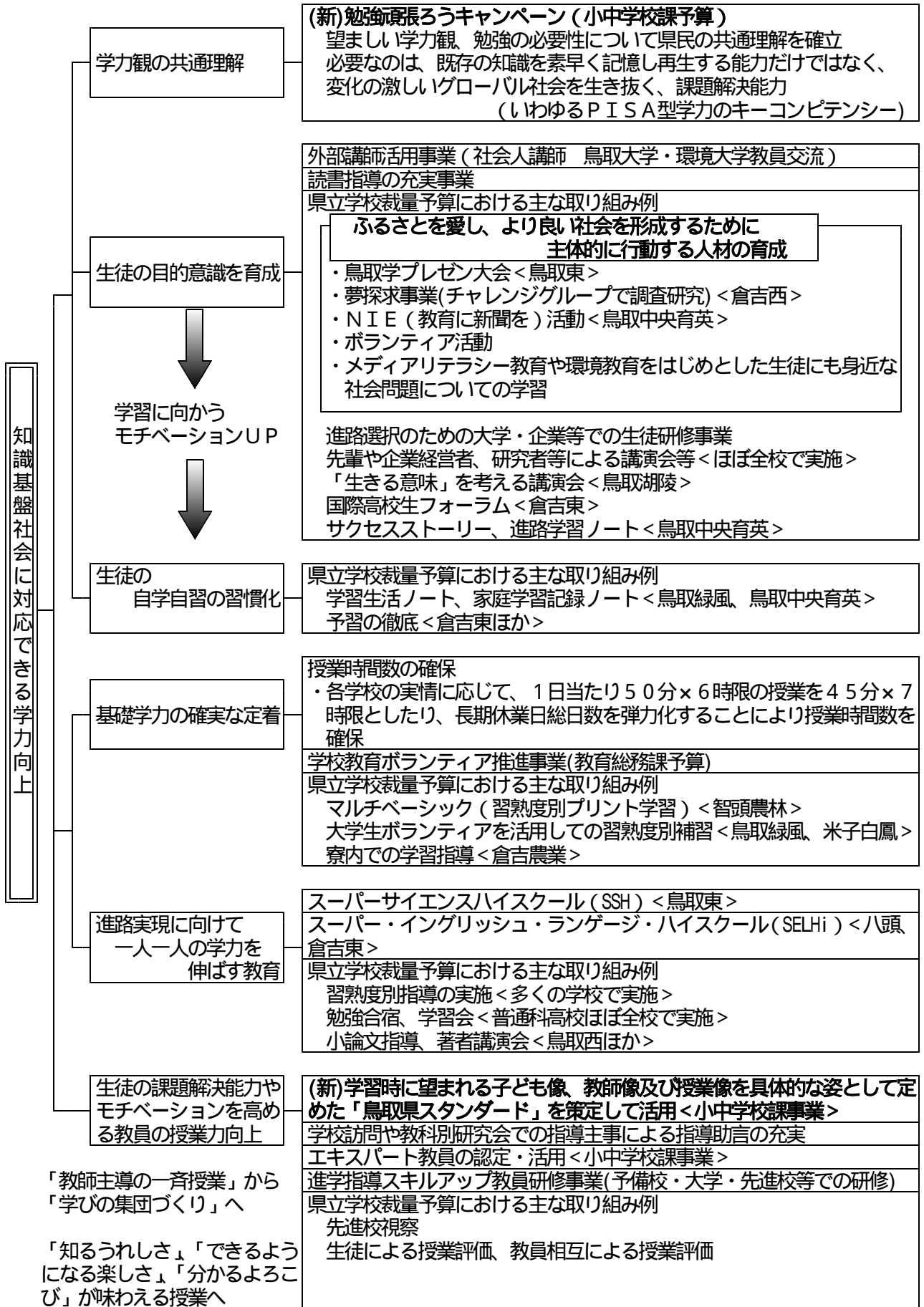
**互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる**

(例)・予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う  
・将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる

これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、その中心となるのは国語である。しかし、だからといってすべてが国語科の役割というものではない。それぞれに例示した具体の学習活動から分かるとおり、理科の観察・実験レポートや社会科の社会見学レポートの作成や推敲、発表・討論などすべての教科で取り込まれるべきものであり、そのことによって子どもたちの言語に関する能力は高められ、思考力・判断力・表現力等の育成が効果的に図られる。

このため、学習指導要領上、各教科の教育内容として、これらの記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があることを明示すべきと考へる。

29【県立高等学校における学力向上対策の充実】



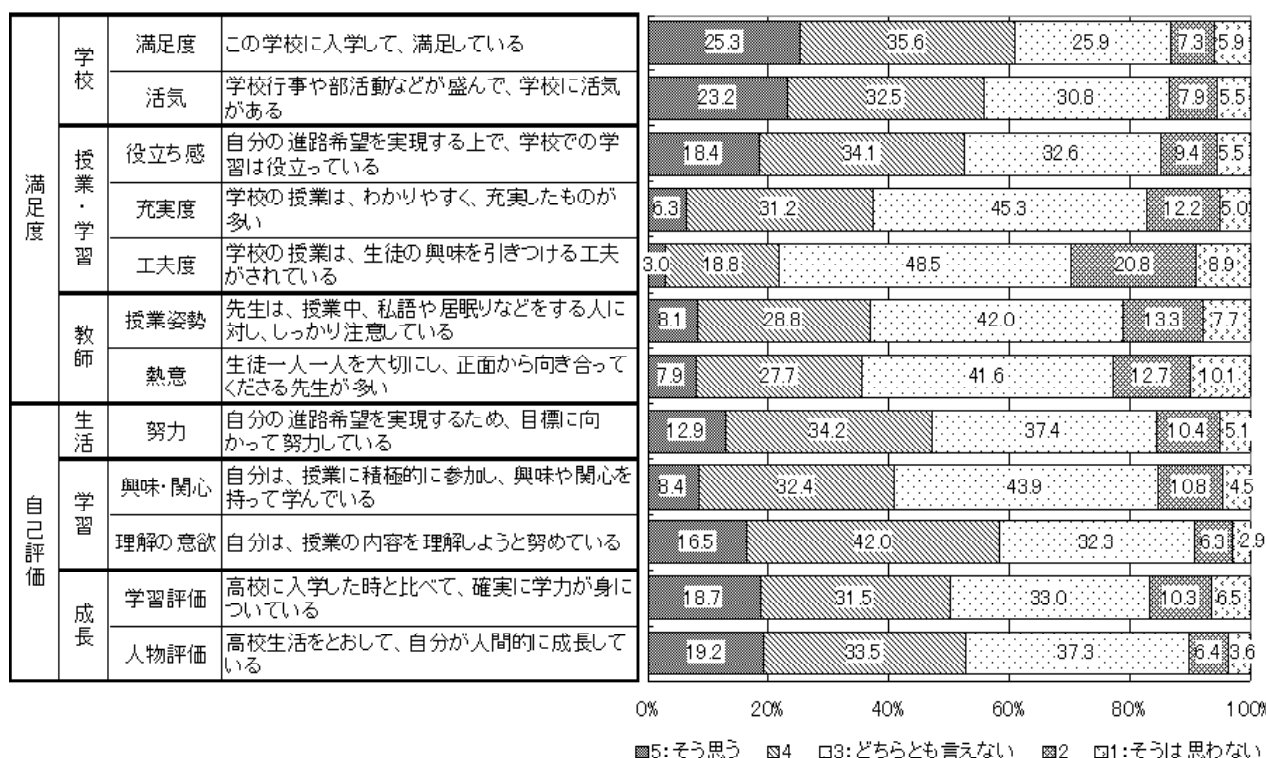
### 30【望まれる授業改善】

高校2年生を対象に平成19年2月～3月に行った「高等学校教育改革に関するアンケート」において、学校の満足度を問うた結果、「授業の充実」や「授業で興味を引きつける工夫」など、授業の在り方に課題があることが明らかになったところ。

<設問> この学校に入学して満足していますか。 (単位：%)

区分	← どちらとも言えない →				
	5	4	3	2	1
普通	32.1	35.5	21.3	7.4	3.7
職業専門	18.1	34.1	32.1	7.7	8.0
他専門	24.8	43.6	20.6	6.9	4.1
総合	29.8	31.7	23.1	4.8	10.6
全体	25.3	35.6	25.9	7.3	5.9

<設問> あなたの高校や高校生活について、今、どのように感じていますか。  
「授業・学習」の「充実度」及び「工夫度」の設問が、他の設問に比べて満足度が低いことがわかる。



さらに、学校の「満足度」と、他の設問との相関を見たものが次の表  
授業の役立ち感や充実度を上げることで、学校の満足度は、さらに高まる可能性を示す。

相関係数	設問内容	属性
0.531	自分の進路希望を実現する上で、学校での学習は役立っている	役立ち感【授業】
0.483	学校の授業は、わかりやすく、充実したものが多い	充実度【授業】
0.468	学校行事や部活動などが盛んで、学校に活気がある	活気【学校】
0.429	生徒一人一人を大切にし、正面から向き合ってください先生が多い	熱意【教師】
0.428	学校の授業は、生徒の興味を引きつける工夫がされている	工夫度【授業】
0.415	高校生活をとおして、自分が人間的に成長している	人物評価【自分】
0.382	高校に入学した時と比べて、確実に学力が身についている	学習評価【自分】
0.346	自分は、授業に積極的に参加し、興味や関心を持って学んでいる	意欲【自分】
0.336	自分は、授業の内容を理解しようと努めている	理解【自分】
0.269	自分の進路希望を実現するため、目標に向かって努力している	努力【自分】
0.266	休日の学習時間	
0.230	大学(4年制)への進学	
0.223	平日の学習時間	
0.218	大学に進学するため	大学受験
0.213	大学や専門学校などを受験するために必要な力をつけることができる	受験の力

出典：鳥取県教育委員会「高等学校教育改革に関するアンケート調査報告書」



### 31【学びの集団づくり】

生徒一人一人が持つ学ぶ力を集団としてまとめあげ、その相乗効果を個々の確かな学びへと還元することを目的として、生徒が相互に学び合う授業形態をいう。

「わかる授業」「授業で生徒の興味を引きつける工夫」を行うためには、これまでの広く行われてきた授業の在り方に、まずは疑問を持つことが必要。加えて、これから求められる学習の要素を取り入れた新しい授業設計の在り方を、教員一人一人が開発していくことが必要

	未来 ←	現在 ( 過渡期 ) ←	→ 過去
区分	これから求められていく学習の要素		これまで広く行われてきた学習
知識	・知識は、子どもの生活や学習から得る概念によって構成される。		・絶対的な真理・知識が厳然と存在する。
子ども	・対象に能動的に関わる。		・知識を受動的に受容する。
授業論	・子どもがどのように知識を構成していくか、その環境(教材や授業含む)のあり方に関心を持つ。		・知識を分析し、分割し、構造化し、効率的に伝達することに関心を持つ。
学習理論	これまで広く行われてきた学習が「知識の教授」に重点を置き、学習者を知識のない受け身の存在であると見なしているのに対し、これから求められていく学習は、学習者を積極的に環境に働きかけ、既存の知識を駆使して、新しい知識を主体的に構築していく存在であると見なす。		知識を客観的に把握できる実体であると捉え、知識のおかれている状況から知識を分離したなかで分析を加えることで構造を解明することができるものとする。 つまり、知識は、知っている人から知らない人へ伝達が可能なものと思われ、その構造を解明し法則化することにより効果的な学習方法を見つけ出すことができたとされてきた。

これまで広く行われてきた学習は、否定されるべきものではなく、学習内容や生徒の状況など、場面に応じて、双方の学習要素の配分を調整することが大切

#### これから求められていく学習要素

「教師中心」(教える側の理論)から「子ども中心」(学習する側の理論)へ、「教え」(Teaching)から「学び」(Learning)へ。関係者相互のコミュニケーションを通じた学習重視

#### 【基本的な考え方】

・学ぶことは、生徒が学ぶ状況に持つくる(既に持っている)知識、態度、興味を出発点としている。

・学ぶことは、学習者が彼ら自身の理解を構成する方法における特色と経験の間の相互作用から、結果として生じる。

#### 【授業論】

・授業は、生徒が学ぶ状況に持つ知識、態度、興味をその出発点としてとらえなければならない。

・授業は、生徒が彼ら自身の理解を構成するために、生徒の特性と効果的に相互に作用する経験を提供するように予定されなければならない。

PISA型学力を身に付けさせるためにも、「学びの集団づくり」は必要

OECD(経済協力開発機構)が開発したPISA調査は、「知識や経験をもとに、自らの将来の生活に関する課題を積極的に考え、知識や技能を活用する能力があるか」をみるものである。そのため、知識・技能の習得・再生を問うのではなく、知り得た知識をどのように使うかが問われている。

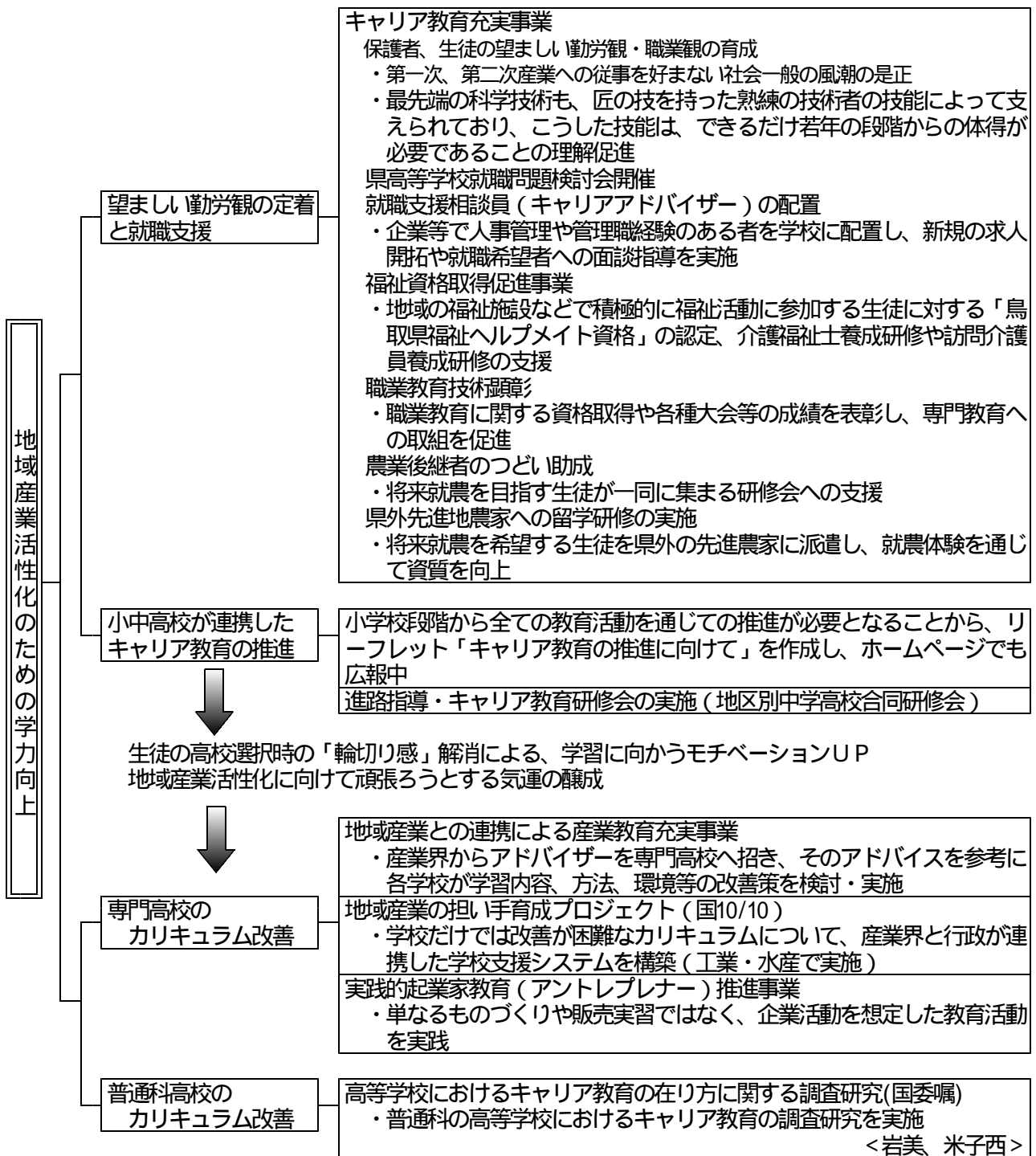
PISA型学力が重視されるようになるにつれて、授業においても習得型から探究型への転換が求められる。知識・技能を使って問題を解決させたり、なにかを表現させたりする場を設けるなど、問題解決や表現を通じた知識の使い方が重要となる。

32【県立高等学校における豊かな心、社会性を育む取組の充実】

豊かな心・社会性の育成

豊かな情操の育成	読書指導の充実事業 豊かな体験活動推進事業（国10/10） 文化部活動充実支援事業
ふるさとを愛し、より良い社会を形成するために主体的に行動する人材の育成 生徒自らの生き方に対する自覚と進路意識の高揚	キャリア教育充実事業 県立高校環境教育推進事業 エネルギー教育支援事業 県立学校裁量予算における主な取り組み例 「ふるさとを愛し、より良い社会を形成するために主体的に行動する人材の育成」 ・鳥取学プレゼン大会＜鳥取東＞ ・夢探求事業(チャレンジグループで調査研究)＜倉吉西＞ ・NIE（教育に新聞を）活動＜鳥取中央育英＞ ・ボランティア活動 ・環境教育をはじめとした生徒にも身近な社会問題についての学習 進路選択のための大学・企業等での生徒研修事業 先輩や企業経営者、研究者等による講演会等＜ほぼ全校で実施＞ 「生きる意味」を考える講演会＜鳥取湖陵＞ 国際高校生フォーラム＜倉吉東＞ サクセスストーリー、進路学習ノート＜鳥取中央育英＞
より良い人間関係形成能力の育成	(新)ソーシャルスキル(対人関係構築能力)育成事業 ・高等学校生徒のコミュニケーション能力など円滑な対人関係を築く力(ソーシャルスキル)を高めるためのプログラムを開発し、人間関係に起因する不登校の防止や学校不適応状態の生徒を支援 他者と連携協力して課題解決できるコミュニケーション能力の向上にも期待 ・教員のソーシャルスキルを向上させることにより、校内における教育支援体制をより一層充実 高校生マナーアップ推進事業 未来の親となるための教育推進(副読本を作成してホームページ掲載) 生徒会活動や部活動、学校行事を通しての仲間づくりや集団活動を推進
問題行動の抑制	メディアとの接し方に関する啓発活動・教育を推進 ネットいじめ等に対応して、いじめ対策指針を策定(H18)し運用 生徒指導に関するガイドラインを策定(H16)し運用 「学校・警察連絡制度」による警察と学校との連携・協力体制強化(H16) 中学・高校の生徒指導関係者が集まった研修や非行防止活動を展開 青少年育成協議会等の関係団体や地域と連携した巡回指導、夜間パトロール等を実施 長期化する問題や困難な事例については、少年サポートセンターや、児童相談所等の関係機関と連携した対応を実施
健やかな心身の育成	学校体育充実事業 ・学校体育指導者研修会の開催、指導資料の作成・配布 運動部活動推進事業 ・専門的指導力を有する人材を運動部の外部指導者として派遣 心や性等の健康問題対策事業 ・学校へ産婦人科医、臨床心理士等の専門家を派遣 ・性教育研修会の開催
教育相談体制の整備	臨床心理士資格を有する教育相談の専門職員を正職員(教育相談員)として配置 ・生徒、保護者へのカウンセリング ・教職員へのコンサルティング ・教育相談に関する教員研修の企画、実施 ・非常勤スクールカウンセラーに対する指導助言 ・学校内の教育相談体制づくりへの支援 等 スクールカウンセラーの配置
特別支援教育の推進	各学校への特別支援教育担当者の配置と校内委員会の設置 平成18年度から県立高等学校で「特別支援教育担当者」を指名 研修の充実 ・特別支援教育の理解推進のための研修 ・各学校・教員の喫緊の課題についての研修等 高等学校へのLD等専門員に相当する専門知識を有する職員の養成・配置 高等学校における特別支援教育を推進するための調査研究(教育センター) 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業(国委嘱) ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の策定

### 33 【鳥取次代の構築に向けた産業教育、キャリア教育の充実】



### 34 【インターンシップ】

生徒が在学中に自分の専攻に関連する企業に体験入社（体験就業）する制度。

### 35 【デュアルシステム】

若年層の高い離職率やニート、フリーターの増加を背景に、平成15年に文部科学、厚生労働、経済産業、経済財政政策担当の4大臣が合意した「若者自立・挑戦プラン」において、高等学校段階等に「日本版デュアルシステム（実務・教育連携型人材育成システム）」を導入することが要請されているところ。

「日本版デュアルシステム」は、これまで専門高校等を中心に行ってきたスペシャリストの基礎・基本を養う教育、すなわち職業生活に必要な基礎的な知識や技術などを身に付けさせたり、勤労観、職業観を養ったりする教育に加えて、より実際の・実践的な職業知識と技術・技能を養う教育・訓練を高等学校教育に導入することにより生徒の職業的資質・能力を一層伸長し、もって、専門高校等の教育の活性化を図るとともに、専門高校等と地域の産業・企業とのパートナーシップを確立し、地域の産業・企業が求める人材など、社会に有為な人材を育成しようとするものである。

36 【社会の一員として求められる資質や能力】

鳥取県の現状

高齢化、過疎化が進む中山間地域  
市街地においては、人と人との繋がりの希薄化  
責任ある市民意識の低下

社会における人と人とのつながりを回復し、  
コミュニティを再構築する必要性増大  
地域経済の活性化の観点からも人口流出を抑制  
する必要性の高まり

県外にあって、県内にあって鳥取県に貢献  
しようとする人を育てる必要性の高まり  
地域の良さ、鳥取県の良さを、自然、人、文化  
を通して学び、愛する姿勢を育てることが必要

社会の課題を子どもの課題へと転化  
する傾向の増大

・情報教育（含情報モラル）、メディア  
リテラシー教育、消費者教育、環境  
教育、エネルギー教育、労働者教  
育、司法教育、政治的教養教育、法  
教育、租税教育、年金教育、金融教  
育、食に関する教育など、様々な教  
育を実施することの要請が学校教育  
に寄せられているのが現状

これらは、本来、現在の社会を担っ  
ている大人が解決しなければならない  
問題

学校教育では、あれこれ個別の社会問題を個別にとり上げて学習を  
深めることは、授業時間からして現実的に不可能  
ただし、緊急対応が必要な課題は、具体的に取り組むべき

新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について  
～ 知の循環型社会の構築を目指して（答申）  
H20.2.19中央教育審議会

変化の激しい社会においては、各個人が自立し  
た一人の人間として力強く生きていくための総合  
的な力を身に付けるために、生涯にわたって学習  
を継続できるようにすることが求められている

社会教育行政において、高齢者を含む成人教育の  
プログラムをさらに充実させること（多様な成人学  
習者を対象に、各地域で必要とされる、交流やエン  
パワーメントを含む成人の学習プログラムを、行政  
や民間のネットワークを生かしながら提示していく  
こと）が必要

（ 学校教育で  
目指すべき人材 ）  
ふるさとを愛し、  
より良い社会の  
形成に向けて  
主体的に行動  
する人材

社会や自らの在り方について、自ら課題を見つけ、  
自ら学習し、自ら解決できる力を養成すれば、  
個別の社会問題への対応も可能となる。

これは、変化の激しい社会において、将来的にも  
新たに発生する様々な課題に、生涯にわたって  
対応するために必要な力ともなる。

この力を身に付けさせるためには・・・授業改善  
課題解決型の学習

- ・授業改善（学びの集団づくり）の取組
- ・鳥取学プレゼン大会＜鳥取東＞
- ・夢探求事業（チャレンジグループで調査研究）＜倉吉西＞
- ・NIE（教育に新聞を）活動＜鳥取中央育英＞
- ・ボランティア活動
- ・環境教育をはじめとした生徒にも身近な社会問題についての学習

こうした取組を拡大  
することで、具体的  
に実施

37 【NIE】

NIE（Newspaper in Education）・・・新聞を教材にした学習活動

### 38 【鳥取県の産業振興構想の主なもの】

#### コリドール構想

鳥取県は、県内2次産業の特性を県全域に広がる「クリスタルコリドール」と県西部に集中する「健・食・知スマートコリドール」の2つにとらえ、それぞれを有機的に結合させようと構想を展開しているところ

#### 鳥取クリスタルコリドール構想

県内全域に集積する液晶産業を核に、県内外の関連企業を有機的に結びつけ、新事業を創出し付加価値を高めるもので、コリドール（回転軸）の形成を目指しているもの。  
県内には液晶関連企業が67社集積している。

#### 健・食・知スマートコリドール構想

県西部には氷温技術からキッチントサンやフィッシュコラーゲンなどを素材にした健康食品の企業やさらに「水」の大手酒造メーカーの進出、「知」としての鳥取大学医学部生命学科、鳥取県産業技術センター食品開発研究所といった産官学の連携が組みやすい環境にある。

#### コラボ産業創造構想

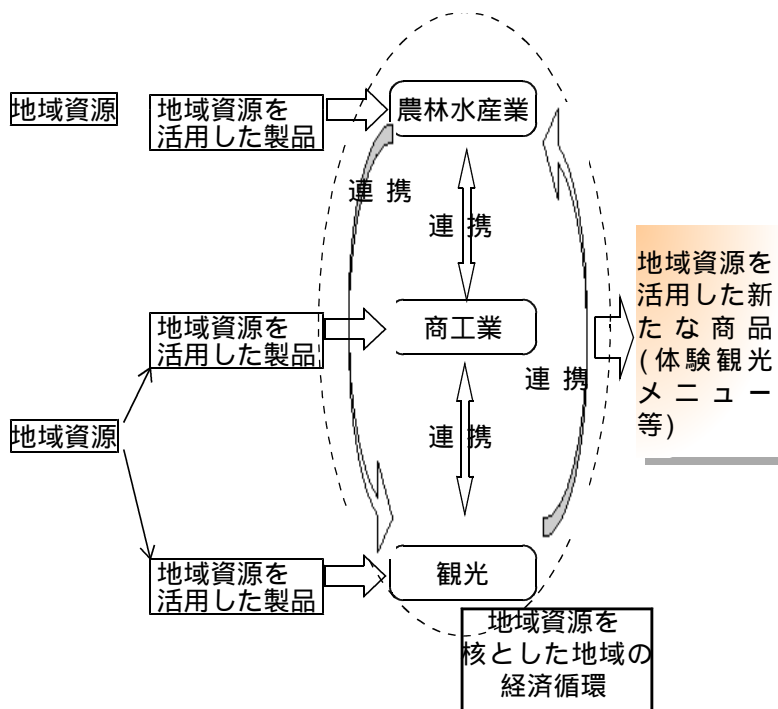
地域の資源や技術を新しい発想で組み合わせる新しい価値や産業を創造しようとしているところ

商工業、農林水産業、観光等の各産業が連携し、地域資源の活用等により、第一次産業から第六次産業まで新たな価値や新産業を創出  
産学金官コンソーシアム等の産学金官連携により企業支援を強化し、研究開発等の成果の円滑な事業化など、新事業の創出や高付加価値化を促進

農林水産業と商工業・観光との連携により、地域主導・民間主導のクラインガルテン（滞在型市民農園）等を増設

農業県である鳥取県の特長を活かし、体験農園等の農業、グリーンツーリズム等を活用した観光客誘致・地域交流を促進

（第六次産業とは、農業の経営形態の新しい形として提唱された形態。農畜産物の生産だけでなく、食品加工＜第二次産業＞、流通、販売＜第三次産業＞にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させようというもの。）



#### 北東アジアゲートウェイ構想

北東アジア地域へのゲートウェイ(門戸)としての本県の地理的優位性を発揮し、環日本海国際定期貨客船、米子-ソウル便等を活用して、本県を人・物の西日本における北東アジア地域への窓口としようとしているところ

高速道路の整備と鉄道の高速度の相乗効果、定期航路の拡充等により、近畿圏域や環日本海諸国などとのアクセスを強化し、新たな市場開拓を進めるほか、新たな産業の立地を促進

近畿圏域に近い特性を活かし、近畿圏域や他県と連携して、広域観光を展開したり、海外での見本市開催や事業展開を図るなど、県外・国外へ進出

北東アジア諸国との距離感など地理的優位性を背景に、米子空港の2,500m化、定期航路の拡充等により、国際経済交流を促進。境港の機能整備等を進め、環日本海諸国との貿易・物流の西日本における主要な拠点・ゲートウェイとし、新たな産業の立地を促進。物流の効率化により県内産業の競争力を強化し、貿易量を増大させ、「北東アジアゲートウェイ構想」を実現。さらに、世界各地を結ぶ新規航路の開設についても検討

#### <鳥取県地域産業活性化基本計画から抜粋>

教育機関において、企業のニーズに対応した即戦力あるいは企業内での早期育成が可能となるような優秀で潜在能力のある人材を育成するために、基礎的な知識や技術の教育のほか、実践的な教育等を実施することが必要

### 39 【県立高等学校における特別支援教育の充実】

<p>1 取組の現状</p> <p>(1) 各学校への特別支援教育担当者の配置と校内委員会の設置 平成18年度から全県立高等学校に「特別支援教育担当者」を配置 学校全体で発達障害のある生徒への支援に取り組むよう、特別支援教育体制を全校で構築（校内委員会の設置）</p> <p>(2) 研修の充実 特別支援教育の理解推進のための研修 ・特別支援教育担当者の研修（平成18年度～）の開催 ・新任の特別支援教育担当者の研修 ・教育センターの実施する基本研修及び管理職研修 各学校・教員の喫緊の課題についての研修等 ・LD等専門員等を活用した校内研修 ・LD等専門員による要請訪問による相談指導</p> <p>(3) スクールカウンセラーによる相談体制の確立 非常勤のスクールカウンセラーのほか、臨床心理士資格を有する教育相談員を東・中・西部各地区に配置して、相談体制を強化</p> <p>(4) 高等学校へのLD等専門員の養成・配置 小・中学校においては、LD等専門員を配置して一定の成果をあげていることから、高等学校においても、こうした専門知識を有する者を計画的に養成して配置</p> <p>(5) 高等学校における特別支援教育を推進するための調査研究 実施期間：教育センター 調査期間：平成20・21年度 事業概要：研究協力校を指定しての調査研究 ・高等学校における特別支援教育の現状と課題の明確化 ・高等学校における発達障害の生徒への支援や保護者との連携等の在り方の実践研究</p> <p>(6) 国委嘱事業 「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」（平成20年度～）の実施 全校種、全学校で「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成（策定） &lt;個別の指導計画&gt; 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、下記の「個別の教育支援計画」等を踏まえた「個別の指導計画」の策定を支援 &lt;個別の教育支援計画&gt; 長期的な視点に立って発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズを的確に把握して、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関の連携による適切な教育支援を効果的に行うことができるよう、教育的支援の目標や内容、役割等を記載した「個別の教育支援計画」（いわゆるカルテのようなもの）の作成を推進</p>
<p>2 今後の課題</p> <p>(1) 発達障害のある生徒の把握 県個人情報保護条例により、中学校と高等学校の情報共有については、本人同意がとれたもの以外は、原則として禁止 発達障害者支援法第5条において、発達障害の早期発見は市町村の役割とされているが、この情報が高等学校に引き継がれないと、高等学校における特別支援教育は、非常に困難 &lt;事例&gt; 障害があることの申し出がなく、学校が把握していなかったが、学級の中で生徒同士の問題が発生し、ようやくその事実が判明 一度こじれてしまった生徒同士の間関係の修復は困難</p> <p>「個別の教育支援計画」は、原則として書面を本人が保管し、本人が関係機関に届け出るものであり、県個人情報保護条例には抵触しないが、この取組は、県内においては、わずかに倉吉市において試行が始まったばかりであり、早期に普及することが必要</p> <p>(2) 発達障害のある生徒への適切な対応 高等学校における特別支援教育への理解推進は始まったばかりであり、発達障害のある生徒への適切な対応方策を理解した教職員数を増やしていくことが必要 その他、教職員の努力だけでは解決が困難な様々な課題があり、検討が必要</p>

#### 40 【自立した教育活動を展開し、県民に信頼される学校づくりの方策】

裁量予算制度、学校評価制度、教職員評価・育成制度などの取組の組み合わせ、Plan(計画) Do(実施及び運用) Check(点検及び是正措置) Action(更新) サイクルを構築することが重要

### 1 県立学校裁量予算制度

<制度の目的>  
各学校の特性や教育課題に応じ、校長が独自性を発揮して特色ある学校づくりができるよう、予算執行に関して校長の裁量権を拡大するもの。  
<制度の概要>  
事業を学校自ら考案して予算要求するとともに、学校運営費や教職員旅費と併せて各学校に一括して予算配分しており、予算枠内での事業の重点化や、経費節減などにより捻出した経費の活用による新たな取組などを、校長の判断で自由に行うことを可能としている。

区分	内容・予算編成方法等
学校運営費	学校の運営・管理に要する経費 過去3か年の決算額平均+生徒一人当たりの単価×増減数+臨時的経費を加算して積算 翌年度への繰越も可能
教職員旅費	教職員の業務に係る旅費 教職員1人当たり過去の支出実績+臨時的経費を加算して積算 翌年度への繰越も可能
学校独自事業	各学校が自らの教育課題を勘案し、独自に事業立案 教育長査定により予算編成
計	高校関係予算全体に占めるシェアは、建物建築などの投資的経費、人件費を除く 予算額の約半額に相当

県立高等学校では、各々の教育方針に基づく学校目標達成のための取組を「学校運営方針」としてまとめ、毎年度の予算編成をとおして、教育課題の解決に向けた取組を戦略的に展開(各学校の学校運営方針は、教育環境課のホームページで公開)  
県教育委員会では、保護者等の参加する評価検討委員会を設置して、この取組を検証するとともに、「学校運営方針」の県議会への報告も実施

### 2 学校評価制度

<学校評価の目的>  
各学校の教育活動その他の学校運営の状況について点検及び評価を行うことにより、開かれた学校づくりを推進するとともに、教育水準の向上を図り、学校の目的を実現するもの。  
<制度の概要>

区分	自己評価	外部評価	第三者評価
評価主体	校長・教職員で構成する 学校評価組織	学校評議員・保護者・地域住民 等の中から校長が委嘱した委員 による外部評価組織	専門的な知識を有する者の中から県教育 委員会が委嘱した委員による第三者 評価機関
評価内容	中短期経営目標の達成状況 を客観的に評価 必要に応じてアンケート 等により生徒や保護者等の 意見を聴取	学校の自己評価結果、それに基づ いて学校が策定する改善方法 及び自己評価活動全般について 評価して意見・提言	前年度の自己評価及び外部評価の資料 に基づいて客観的かつ専門的立場から 分析し、学校に対して学校経営や教育 活動の改善について意見提言 県教育委員会に対しても、各学校への 支援の在り方について意見・提言
評価項目 評価指標 評価基準	各学校が設定	評価結果の活用目的に合わせて 学校が設定	第三者評価機関の意見を聞いて、県教育 委員会が設定
開始時期	H18から全校実施	H19から全校実施	H20・H21に試行

### 3 教職員評価・育成制度をはじめとした教職員の資質・指導力向上の取組

<評価・育成制度>  
教職員評価・育成制度を平成17年度の全校試行を経て、平成18年度から本格実施し、教職員の人材育成及び資質能力向上を推進  
平成16年度から、勤務成績に応じた勤勉手当支給を導入するとともに、管理職にあっては平成20年度の勤務成績を平成21年度に昇給反映予定。全教職員の査定昇給制度については、管理職導入後に改めて決定。  
指導が不適切であると認定した教員については、「指導力不足教員に関する人事管理指針(平成15年1月23日)」を平成19年3月21日付けで改訂し、新たに「資質向上研修を要する教員に対する人事管理指針」を策定。さらに、教育公務員特例法の一部改正に対応し、平成20年3月25日付けで「鳥取県教員の指導改善研修の実施等に関する規則」を新設  
平成18年度からは文部科学大臣優秀教員表彰を実施し、その功績を広く周知することで、指導方法等の工夫・改善を図るとともに、教員の意欲及び資質能力を向上

<人事管理>  
平成17年度から高等学校管理職候補者選考試験を実施し、広く優れた人材から管理職に求められる資質・能力、適性、意欲等を有する適格者を選考し登用  
平成18年度から人事異動公募制度を実施し、校長が学校教育目標の実現や特色ある学校づくりなどを推進するために必要な人材を確保するとともに、教職員の意欲の向上を図り、能力の発揮を促進

<組織体制の整備等>  
平成19年度に実習助手の上席的な専門職ポストとして、実習教諭職を設置し、専門教科における能力、実績の優位な実習助手を実習教諭に任命し、専門教育における実践面での教育水準を向上  
学校教育法改正により、学校における組織運営体制や指導体制の確立を図るために副校長や主幹教諭等を置くことができるようになったことから、現在、職設置に向け検討中(定数の確保、給与などの処遇が大きな課題)  
平成20年度に鳥取県の学力向上の課題に対応した教科指導等の充実を図るとともに、優れた教育実践を行っている教員の高い指導技術を普及するため、エキスパート教員認定制度を試行実施

41 【高校教育改革の経過】

平成7年9月 鳥取県高等学校教育審議会諮問  
 平成8年9月 鳥取県高等学校教育審議会答申  
 21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方

平成9年3月 高等学校再編成基本計画「第一次報告」  
 「総合学科の設置について」  
 平成9年7月 鳥取県産業教育審議会答申  
 10月 高等学校再編成基本計画「中間まとめ」

平成10年3月 高等学校教育改革基本計画

学校・学科の改革  
 ・県立高等学校28校を22校に再編成計画（適正規模：1学年4～8学級）  
 ・新しいタイプの高校の設置（総合学科、単位制高校、総合選択制）  
 ・特色ある学科やコースの設置（理数学科、英語学科、情報学科など）  
 ・学科改編  
 ・定時制・通信制課程の充実  
 入学者選抜制度等の改善  
 ・学科やコースの特色にふさわしい選抜方法が選択可能  
 ・生徒の能力や適性を適切に評価し、伸ばすことができる選抜の実施

平成11年3月 高等学校教育改革実施計画（第1次）

高等学校（全日制）の改革  
 ・各高等学校の特色  
 ・学科・コースの教育内容の概要  
 ・施設整備計画概要 など  
 高等学校入学者選抜の改善  
 ・一般入試学力検査の実施教科数を弾力化  
 ・調査書の評価のうち、特定教科の重視 など

平成11年11月  
 定時制・通信制教育充実方策検討委員会報告

平成12年3月 高等学校教育改革実施計画

各高等学校（全日制）の改革（高等学校教育改革実施計画（第1次）の具体化）  
 ・新高等学校・新学科の名称  
 ・各高等学校の特色  
 ・学科・コース等の目標、教育課程の特徴、特色ある学校設定科目など  
 ・施設整備計画概要  
 高等学校入学者選抜（具体的な方策）  
 定時制・通信制課程の充実方策

平成12年3月 鳥取県立高等学校等設置条例の一部改正

全日制課程の教育改革

平成10年	米子	総合学科に改編
平成11年	鳥取商業	特色ある新学科設置
	青谷	総合学科に改編
	倉吉西	単位制導入
平成12年	岩美	特色あるコース設置
	八頭	特色ある新学科設置
	智頭農林	学科改編、新学科設置
平成13年	日野	新設（総合学科）
	鳥取東	特色ある新学科設置
	鳥取西	特色あるコース設置
	鳥取工業	学科改編、新学科設置
	鳥取湖陵	新設（総合選択制）
	倉吉東	特色あるコース設置
	米子東	特色あるコース設置
	米子西	特色あるコース設置
平成15年	米子南	校名変更・学科改編
	倉吉農業	学科改編
	倉吉総合産業	新設（総合選択制）
	鳥取中央育英	新設（総合選択制・単位制）
	米子工業	学科改編
境	単位制導入	
境港総合技術	新設（総合選択制）	

定時制・通信制課程の教育改革

各校で教育内容検討

平成13年10月～平成14年3月  
 教育委員会で検討し、事務局案を公表  
 平成14年3月～6月  
 教育委員会事務局案について意見募集

平成14年12月～平成16年3月  
 定時制・通信制課程充実方策検討委員会の設置・検討（東部地区・西部地区）

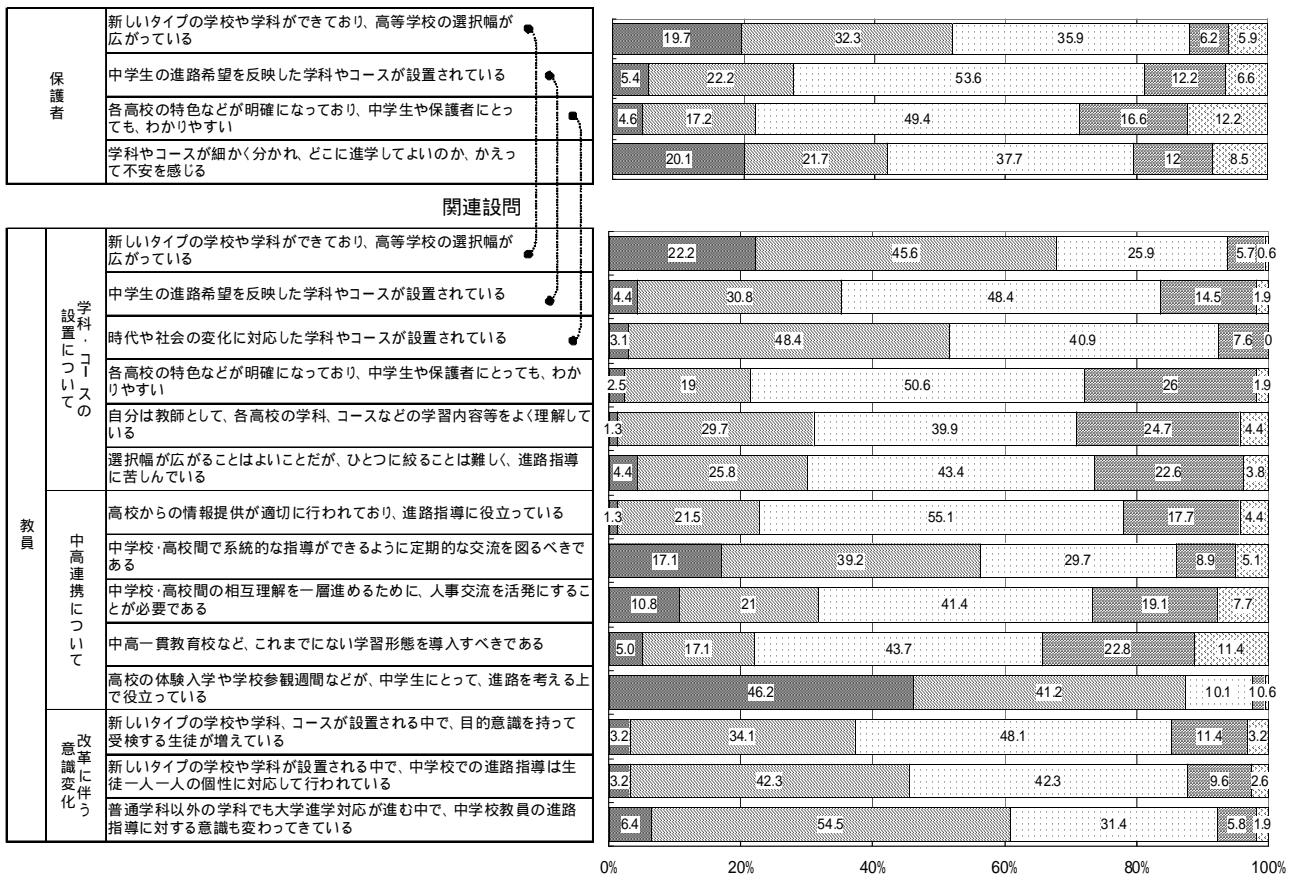
東部地区  
 鳥取県立高等学校等設置条例の一部改正  
 （平成15年10月）  
 鳥取緑風高等学校設置（平成15年11月）  
 （三部制定時制課程、通信制課程）  
 開校・入学式（平成16年4月）

西部地区  
 鳥取県立高等学校等設置条例の一部改正  
 （平成16年12月）  
 米子白鳳高等学校設置（平成17年1月）  
 （昼間部定時制課程、通信制課程）  
 開校・入学式（平成17年4月）



## 42 【高校教育改革に関して中学校保護者・教員が感じていること】

■5: そう思う ■4: ■3: どちらとも言えない ■2: ■1: そうは思わない



出典：鳥取県教育委員会「高等学校教育改革に関するアンケート調査報告書」

保護者、教員とも、「新しいタイプの学校や学科・コースができており、選択肢が広がっている」という項目に対しては、5と4をあわせ、およそ半数がそう思っていることになる。しかし、そのことにより、保護者は、「学科やコースが細かく分かれ、どこに進学して良いのか、かえって不安を感じる」と回答した者が5と4をあわせて41.8%おり、選択肢の広がりによる不安も同時に感じていることがわかる。

教員も、「各学校の学科・コースの学習内容を良く理解している」という項目に、そう思うと回答した者はわずか1.3%であり、把握しきれていない様子が見える。

保護者は、「中学生の進路希望を反映した学科やコースが設置されている」「各高校の特色などが明確になっており、中学生や保護者にとってもわかりやすい」という項目で、低い数値となっており、学科改編による高等学校の変化が必ずしも肯定的に受け取られていない姿が見える。

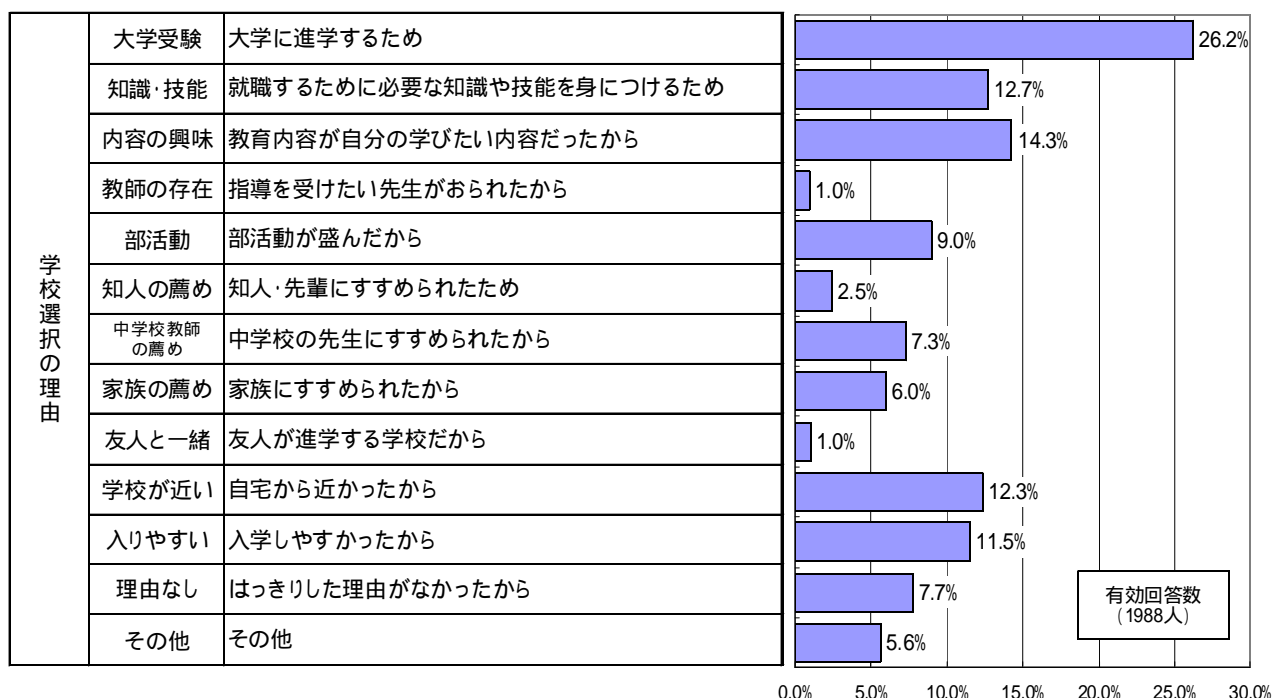
教員の改革に伴う意識の変化について、5と4でみると、進路指導に対する意識は変わりつつあるが、生徒の個性に応じる、また生徒が目的意識を持って受験するという項目になるにつれ、下がっていくことがわかる。

### 43 【高校選択の理由】

高校2年生の保護者を対象に、県高等学校教育振興会が平成18年12月に行った「保護者会員の意識調査」において学校の選択理由を聞いた結果、「学力や成績」により選択している家庭が最も多いことが明らかになっている。

区 分(有効回答数 856)	実数(人)	割合(%)
学力や成績が合っているから	354	41.3
学科やコース等に魅力・興味があるから	188	22.0
進学しやすいから	109	12.7
就職しやすいから	24	2.8
その他	164	19.2
無回答	17	2.0

高校2年生を対象に平成19年2月～3月に行った「高等学校教育改革に関するアンケート」において、学校の選択理由を聞いた結果、生徒は、様々な理由で高校を選択していることが、明らかになっている。

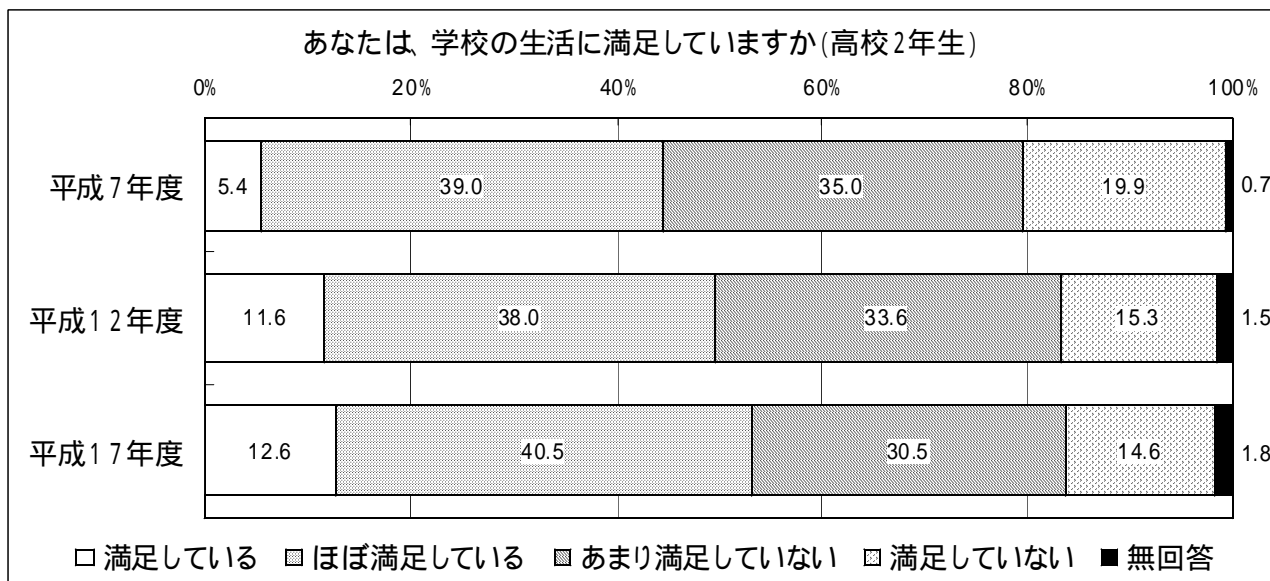


	大学受験	知識・技能	内容の興味	教師の存在	部活動	知人のすすめ	中学校教師のすすめ	家族のすすめ	友人と一緒に	学校が近い	入りがやすい	理由なし	その他
全体	521 26.2%	253 12.7%	284 14.3%	19 1.0%	178 9.0%	49 2.5%	145 7.3%	119 6.0%	20 1.0%	245 12.3%	229 11.5%	154 7.7%	112 5.6%
普通科	417 43.4%	16 1.7%	34 3.5%	4 0.4%	89 9.3%	22 2.3%	39 4.1%	58 6.0%	11 1.1%	105 10.9%	56 5.8%	62 6.5%	47 4.9%
職業専門	25 2.5%	222 22.4%	191 19.2%	12 1.2%	55 5.5%	21 2.1%	68 6.8%	47 4.7%	7 0.7%	91 9.2%	139 14.0%	73 7.4%	42 4.2%
他専門	75 31.0%	6 2.5%	31 12.8%	1 0.4%	27 11.2%	3 1.2%	25 10.3%	13 5.4%	0 0.0%	37 15.3%	12 5.0%	4 1.7%	6 2.5%
総合	4 3.0%	9 6.8%	28 21.1%	2 1.5%	7 5.3%	3 2.3%	13 9.8%	1 0.8%	2 1.5%	12 9.0%	22 16.5%	15 11.3%	15 11.3%

出典：鳥取県教育委員会「高等学校教育改革に関するアンケート調査報告書」

#### 44 【学校生活への満足度の推移】

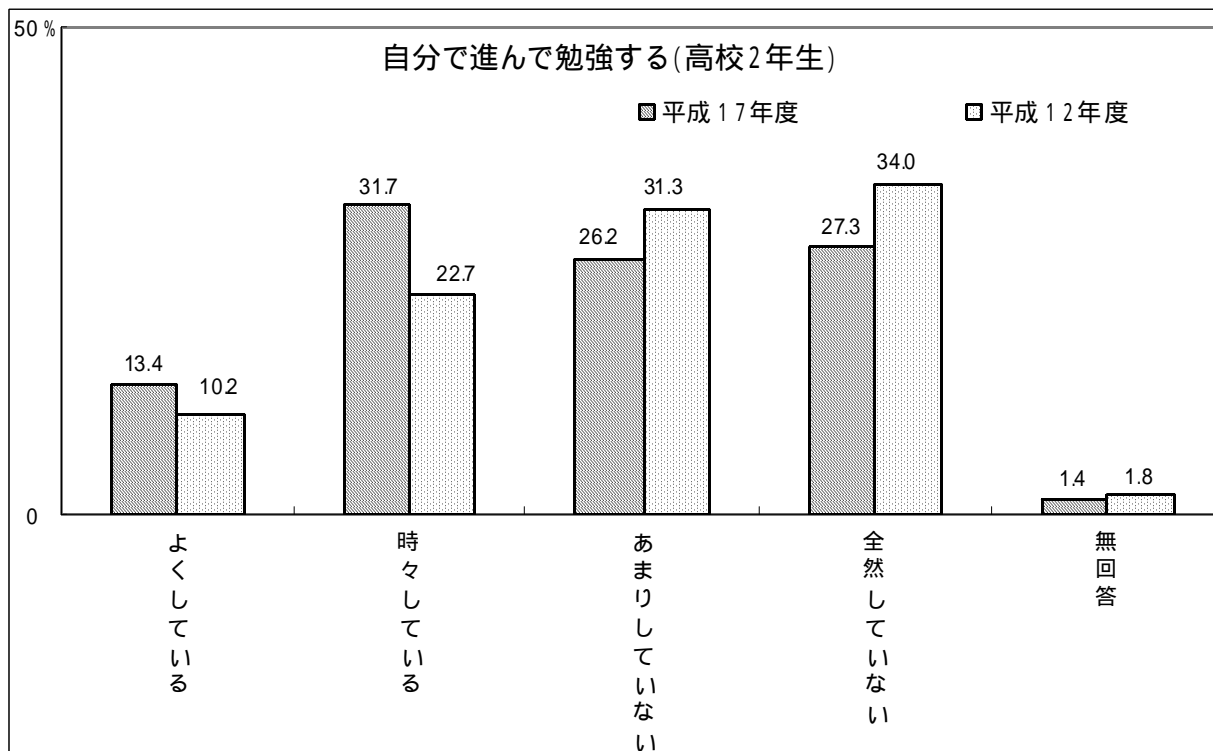
次の表は、高校2年生を対象に、学校生活への満足度を聞いたもの。  
 平成7年（再編前）、平成12年（再編中）、平成17年度（再編後）と、年次的に生徒の満足度が向上してきていることが分かる。



出典：鳥取県企画部「鳥取県青少年育成意識調査結果報告書」

#### 45 【自分で進んで勉強をする生徒の推移】

次の表は、高校2年生を対象に、自分で進んで勉強するかどうか聞いたもの。



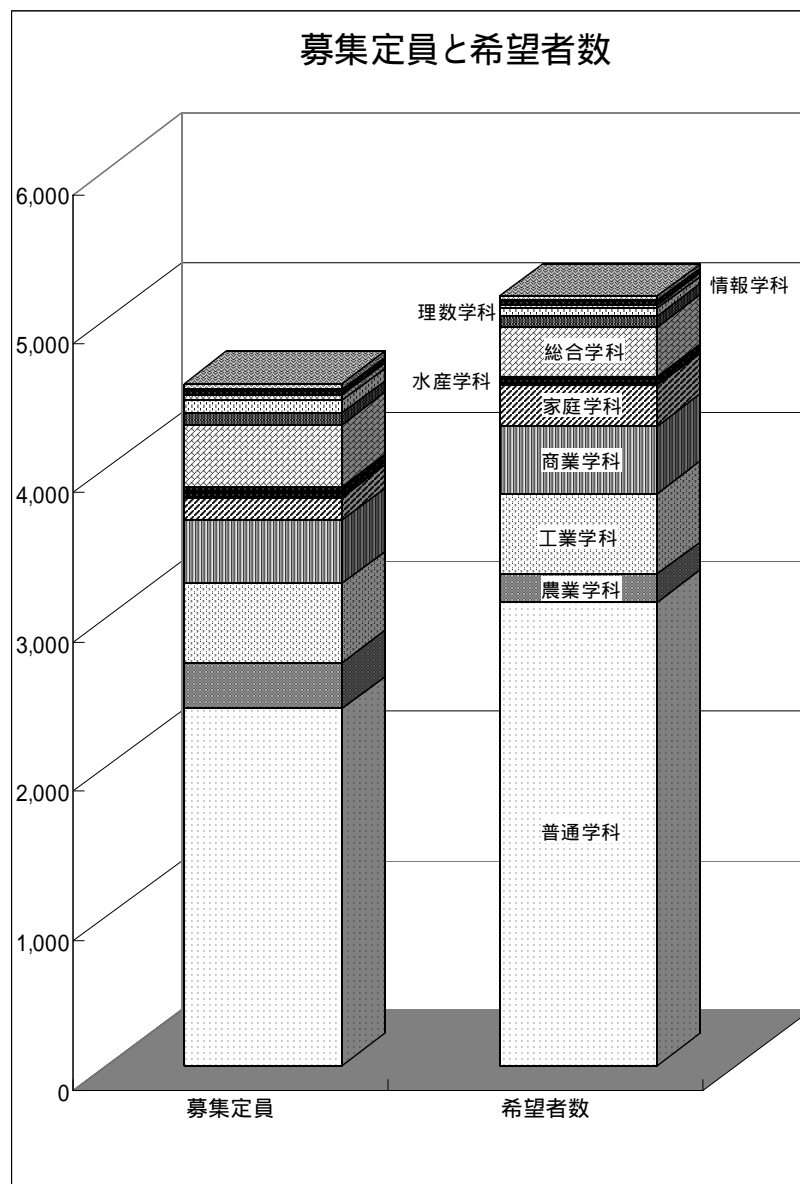
出典：鳥取県企画部「鳥取県青少年育成意識調査結果報告書」

### 46 【中学生の高校への進学希望】

中学生の高校への進学希望について（平成20年度7月調査：県立全日制課程）

学科名	平成20年度			(参考)			
	H21 募集定員	希望 者数	差	H19 差	H18 差	H17 差	H16 差
普通	2,394	3,104	710	685	618	725	695
農業	308	195	-113	-140	-118	-128	-107
工業	532	534	2	21	20	69	94
商業	418	456	38	-13	-3	50	68
家庭	152	268	116	134	151	189	141
水産	76	62	-14	-1	-19	-10	-32
総合	418	330	-88	-75	-67	-27	-56
情報	76	71	-5	38	12	0	1
理数	80	56	-24	1	-9	4	7
理数工学	38	21	-17	-25	-27	-27	-16
英語					-2	-33	-30
国際英語	40	31	-9	-11	-12	-17	0
福祉	38	29	-9	11	12	9	
体育						-5	-18
	4,570	5,157	587	625	556	799	747

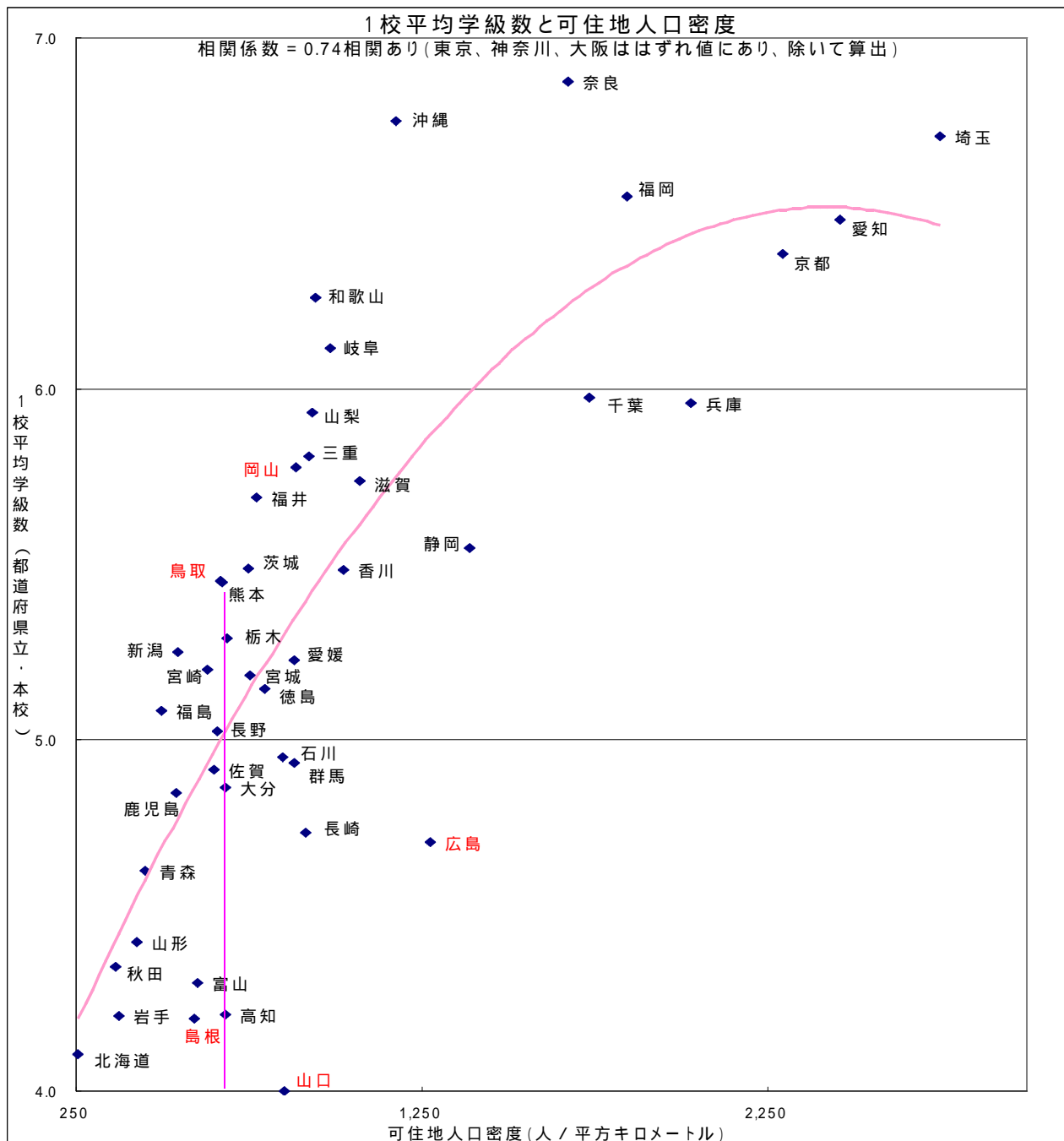
7月調査は、3年生になって最初の進路希望調査である。この後、中学生は、体験入学や参観週間、高校説明会などを参考に、より具体的な進路先を決定していく。



出典：鳥取県中学校長会進路委員会、鳥取県中学校教育研究会進路指導部会資料

#### 47 【都道府県別平均学校規模と可住地人口密度】

可住地人口密度を考慮して分析すると、鳥取県は、他都道府県比べて比較的適正な学校規模になっていると言える。



出典：総務省「国勢調査（H17）」、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調（H13）」

近似曲線は、多項式近似（2次）で表示した。

可住地面積とは、都道府県総面積 - (森林面積 + 主要湖沼面積) で算出されたものである。

人口 ÷ 可住地面積は、その都道府県にある居住地に転用可能な既に開発された面積1平方キロメートル当たりの人口となる。

数値が小さいと広い面積に広がって居住していることに、数値が大きいと密集して居住していることになる。

この散らばりと、公共交通機関の充実度が、高等学校への通学しやすさの判断材料となりうる。

図中、近似曲線よりも高い位置にある道府県ほど、学校規模は大きく、通学距離は長くなっている可能性がある。

#### 48 【ソリューションビジネス】

顧客の要望に応じてハードウェア・ソフトウェア・人員などを組み合わせてシステムを構築し、提供すること。

#### 49 【システムインテグレーション】

企業内情報システムの立案から導入・保守まで、単一の業者が一括してサービスを提供すること。

## 目 次

### 諮問文、委員名簿及び審議経過 等

1	諮問文	1
2	諮問理由	2
3	審議事項	3
4	「鳥取県教育審議会」委員名簿	4
5	「今後の県立高等学校の在り方部会」委員名簿	6
6	審議経過	7
7	鳥取県教育審議会条例	8

### 関係資料

1	郡市別児童生徒数の推移	9
2	中学校卒業生数と高校募集定員の推移	10
3	大学・短大への学科別進学率の推移(県内)	11
4	新規高等学校卒業生求職者数・求人数・求人倍率の推移	11
5	学科別卒業予定者数に占める就職希望者数の割合の推移	12
6	県立高等学校の概要	13
7	県立高等学校設置学科及びクラス数等(平成22年度入学)	14
8	鳥取県の高等学校設置状況(平成20年4月1日)	15
9	学科設置状況の推移	16
10	県立高等学校(全日制課程)における設置学科及び学級数	17
11	都道府県立高等学校における普通学科・専門学科・総合学科の定員割合	18
12	平成22年度鳥取県立高等学校募集生徒数	19
13	県立高等学校学校別生徒数	20
	答申骨子	23

諮問文、委員名簿及び審議経過 等

1 諮問文

諮 問

鳥取県教育審議会

下記の事項について諮問します。

平成19年7月17日

鳥取県教育委員会

委員長 山 田 修 平

記

次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育の在り方について

- 1 社会が変化する中において「知」「徳」「体」の育成を大切にし社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方
- 2 生徒減少期における今後の高等学校の在り方

## 2 諮問理由

平成14年6月、県教育委員会は、国際化、情報化、高齢化、少子化等の社会の急激な変化や生徒の多様化等に対応するため、「次代を担う生徒を育成するための活力ある本県高等学校教育の在り方」について鳥取県高等学校教育審議会に諮問し、平成15年10月に答申をいただきました。

現在、この答申に基づき、原則として大規模な再編成は実施せず、これまで取り組んできた一連の教育改革の流れの定着を図るとともに、時代や社会の変化に速やかかつ柔軟に対応することができるように、計画期間を概ね3年で区切りながら学科改編等に取り組んでいるところです。

この間、学校評価や教職員評価・育成制度の全校実施、読書教育やキャリア教育、環境教育の推進など、学校の自立を目指した新たな制度の導入や、学校を取巻く様々な課題の解決に向けた教育活動の充実に取り組んできたところです。しかし、一方で、いじめや不登校など人間関係に悩む生徒の増加や規範意識の低下、また、学力向上や特別支援教育への期待など、新たな教育課題やニーズも生じてきています。

また、今後も中学校卒業者の減少は続く見通しであり、学校の一層の小規模化は避けられず、特に専門学科においては一部学科の存続が危惧されるなど、生徒の学習ニーズへの対応はもとより、地域産業への影響も懸念されます。

このような状況にあって、県教育委員会では、これからの時代を生きる本県の生徒に対し、自らの目標の実現に向かって主体的に生きていくことのできる力を育成するとともに、社会で求められる創造性や協調性、豊かな人間性を育むことが必要であると考えます。そのためにも、本県の高等学校の一層の魅力づくりとともに、今後とも活力ある教育活動を維持できるよう、長期的な展望に立った今後の高等学校の在り方の検討が必要です。

ついては、これらの諸課題に対応し、今後の本県高等学校教育の充実を図るため、鳥取県教育審議会条例第3条第1項の規定により、標記の事項について諮問します。



### 3 審議事項

次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育の在り方について

- 1 社会が変化する中であって「知」「徳」「体」の育成を大切にし社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方
- 2 生徒減少期における今後の高等学校の在り方

#### 諮問事項 1

社会が変化する中であって「知」「徳」「体」の育成を大切にし社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方

#### 審議事項(1)「知」「徳」「体」の育成を大切にした魅力ある高等学校教育の在り方

- 審議の観点 基本的な学力の定着と将来の進路実現のための学力向上の方策
- 審議の観点 豊かな人間性をはぐくみ人格の完成を目指す高等学校教育の在り方
- 審議の観点 将来の職業人として必要となる資質や能力を育成するキャリア教育の充実方策

#### 審議事項(2)社会の要請に応えることができる今後の高等学校教育の在り方

- 審議の観点 社会の一員として求められる資質や能力を育成することができる高校教育の在り方
- 審議の観点 社会の要請に応え地域を支える人材を育成することができる高校教育の在り方
- 審議の観点 高等学校における特別支援教育の在り方

#### 審議事項(3)自立し活力に満ちた高等学校の在り方

- 審議の観点 自立した教育活動を展開し県民に信頼される学校づくりの方策

#### 諮問事項 2

生徒減少期における今後の高等学校の在り方

#### 審議事項(1)活力に満ち特色ある教育活動を展開するための適正な学校規模と学級定員の在り方

- 審議の観点 活力に満ちた教育活動を展開するための適正な学校規模・配置の在り方
- 審議の観点 特色ある教育活動を維持するための適正な学級定員の在り方

#### 審議事項(2)社会の変化、生徒や保護者及び地域のニーズに対応するための学科・コースの在り方

- 審議の観点 今後の魅力ある学科・コースの在り方
- 審議の観点 普通系学科と職業系学科の設置規模の在り方

#### 審議事項(3)本県における中高一貫教育の在り方

- 審議の観点 生徒に多様な学習の機会を提供する一方策としての中高一貫校の在り方

#### 4 「鳥取県教育審議会」 委員名簿

任期：平成18年8月1日から平成20年7月31日

分野	氏名	所属・職名等
	梶田 叡一	兵庫教育大学学長
	木岡 一明	名城大学大学院主任教授
	押谷 由夫	昭和女子大学教授
	山下佐知子	第一生命女子陸上部監督
	新 真二	大阪フィルハーモニー交響楽団（コントラバス奏者）
学校等教育 分科会	重政 好弘	鳥取大学学長補佐
	矢部 敏昭	鳥取大学地域学部教授、鳥取大学附属中学校長
	小枝 達也	鳥取大学地域学部教授
	松本 典子	鳥取短期大学幼児教育保育学科教授
	盛本 裕子	鳥取県立鳥取養護学校長
	朝井 正教	倉吉市立河北中学校長
	橋本代里子	鳥取県立青谷高等学校教頭
	生田 雅彦	米子北斗高等学校長
	森下 妙子	前鳥取県PTA協議会副会長
	井上 孝喜	元鳥取県高等学校PTA連合会長
	吉田 秀光	三朝町長
平木 孝榮	八頭町教育委員	
学校運営 分科会	山岸 正明	セコム山陰(株)鳥取データセンター常勤顧問、鳥取大学名誉教授
	真山 昭子	前琴浦町立浦安小学校長
	西井 通	元鳥取県PTA協議会副会長
	竹上 順子	株式会社インタープロス代表取締役
生涯学習 分科会	油野 利博	鳥取大学地域学部教授
	浅川 滋男	鳥取環境大学環境情報学部教授
	石浦外喜義	鳥取城北高等学校教諭
	山田 節子	児童書を楽しむ会「つくしんぼ」代表
	小谷 次雄	倉吉市成徳公民館長
	美田耕一郎	鳥取県子ども会育成連絡協議会副会長
	水野 聖子	ガールスカウト日本連盟鳥取県支部長
	小林 重子	前社団法人鳥取県老人クラブ連合会女性委員会委員
荻原 裕子	連合鳥取書記局職員	

任期：平成20年9月11日から平成22年9月10日

分野	氏名	所属・職名等
	浅野 良一	兵庫教育大学大学院教授 平成20年9月30日発令
	押谷 由夫	昭和女子大学教授
	山下佐知子	第一生命女子陸上部監督
	新 真二	大阪フィルハーモニー交響楽団（コントラバス奏者）
学校等教育 分科会	重政 好弘	鳥取大学学長補佐
	矢部 敏昭	鳥取大学地域学部教授、鳥取大学附属中学校長
	小枝 達也	鳥取大学地域学部教授
	松本 典子	鳥取短期大学幼児教育保育学科教授
	盛本 裕子	鳥取県立鳥取養護学校長
	木下 法広	鳥取市立鳥取東中学校長 平成20年9月30日発令
	橋本代里子	鳥取県立青谷高等学校教頭
	生田 雅彦	米子北斗高等学校長
	土井 綾	鳥取県PTA協議会母親委員会委員長
	池成 幸吉	鳥取県高等学校PTA連合会長
学校運営 分科会	吉田 秀光	三朝町長
	平木 孝榮	八頭町教育委員
	山岸 正明	セコム山陰(株)鳥取データセンター常勤顧問、鳥取大学名誉教授
	横川貴恵子	鳥取市立若葉台小学校校長
	高松 彰	鳥取県PTA協議会副会長
生涯学習 分科会	中嶋 邦彦	鳥取短期大学幼児教育保育学科教授 平成20年9月30日発令
	竹上 順子	株式会社インタープロス代表取締役
	油野 利博	鳥取大学地域学部教授
	浅川 滋男	鳥取環境大学環境情報学部教授
	石浦外喜義	鳥取城北高等学校教諭
	山田 節子	児童書を楽しむ会「つくしんぼ」代表
	小谷 次雄	倉吉市成徳公民館長
	美田耕一郎	鳥取県子ども会育成連絡協議会副会長
	水野 聖子	ガールスカウト日本連盟鳥取県支部長
田中 陽子	社団法人鳥取県老人クラブ連合会女性委員会委員	
	松本加奈子	鳥取県教職員組合書記

## 5 「今後の県立高等学校の在り方部会」 委員名簿

任期：平成19年7月26日から平成21年7月25日

(審議会委員は平成18年8月1日から平成20年7月31日)

分野	氏名	所属・職名等	備考
学識経験	重政 好弘	鳥取大学学長補佐	審議会委員
	松本 典子	鳥取短期大学教授	審議会委員
中学校	石谷 充	鳥取県中学校長会長	
高等学校	小田原利典	米子東高等学校長	
	松本 清治	倉吉総合産業高等学校長	
	橋本代里子	青谷高等学校教頭	審議会委員
私立学校	生田 雅彦	米子北斗高等学校長	審議会委員
	坂根 徹	湯梨浜学園理事長	
中学校PTA	森下 妙子	前鳥取県PTA協議会副会長	審議会委員
高等学校PTA	池成 幸吉	鳥取県高等学校PTA連合会長	
	追谷奈緒子	米子高等学校PTA監事	
学校評議員	岡田美恵子	岩美高等学校学校評議員	
経済・産業界	金田 昭	鳥取県産業振興機構理事長	
	川上 一郎	J A 次世代支援対策会議 食農教育アドバイザー	
	永田 寿子	アグリコートこうほうえん 教育研修部長兼理事	
	来田 裕子	桜や建築設計工房	
市町村教委	永田 武	琴浦町教育長	

任期：平成19年7月26日から平成21年7月25日

(審議会委員は、平成20年9月11日から平成22年9月10日)

分野	氏名	所属・職名等	備考
学識経験	重政 好弘	鳥取大学学長補佐	審議会委員
	松本 典子	鳥取短期大学教授	審議会委員
中学校	石谷 充	鳥取県中学校長会長	
高等学校	小田原利典	米子東高等学校長	
	松本 清治	倉吉総合産業高等学校長	
	橋本代里子	青谷高等学校教頭	審議会委員
私立学校	生田 雅彦	米子北斗高等学校長	審議会委員
	坂根 徹	湯梨浜学園理事長	
小中学校PTA	土井 綾	鳥取県PTA協議会副会長	審議会委員
高等学校PTA	池成 幸吉	鳥取県高等学校PTA連合会長	審議会委員
	追谷奈緒子	米子高等学校PTA監事	
学校評議員	岡田美恵子	岩美高等学校学校評議員	
経済・産業界	金田 昭	鳥取県産業振興機構理事長	
	川上 一郎	J A 次世代支援対策会議 食農教育アドバイザー	
	永田 寿子	アグリコートこうほうえん 教育研修部長兼理事	
	来田 裕子	桜や建築設計工房(鳥工高産業教育充実事業アドバイザー)	
市町村教委	永田 武	琴浦町教育長	

## 6 審議経過

開催日	会議名	主な議事内容等
平成19年 7月17日	第3回審議会	諮問
8月1日	第1回部会	諮問事項全般
10月4日	第2回部会	2 生徒減少期における今後の高等学校の在り方 (3) 本県における中高一貫教育の在り方 1 社会が変化する中において「知」「徳」「体」の育成を大切にし社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方 (1) 「知」「徳」「体」の育成を大切にしたい魅力ある高等学校教育の在り方
11月15日	第3回部会	2 生徒減少期における今後の高等学校の在り方 (3) 本県における中高一貫教育の在り方 1 社会が変化する中において「知」「徳」「体」の育成を大切にし社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方 (1) 「知」「徳」「体」の育成を大切にしたい魅力ある高等学校教育の在り方 (2) 社会の要請に応えることができる今後の高等学校教育の在り方
12月20日	第4回部会	2 生徒減少期における今後の高等学校の在り方 (3) 本県における中高一貫教育の在り方 1 社会が変化する中において「知」「徳」「体」の育成を大切にし社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方 (2) 社会の要請に応えることができる今後の高等学校教育の在り方
平成20年 2月15日	第4回審議会 (第5回部会)	審議状況の中間報告(部会と合同開催) 第1次まとめ(本県における中高一貫教育の在り方)と諮問事項1の全般について
5月27日	第6回部会	1 社会が変化する中において「知」「徳」「体」の育成を大切にし社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方 (2) 社会の要請に応えることができる今後の高等学校教育の在り方 (3) 自立し活力に満ちた高等学校の在り方
6月16日	第一次答申	次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育の在り方について - 本県における中高一貫教育の在り方について -
7月1日	第7回部会	2 生徒減少期における今後の高等学校の在り方 (1) 活力に満ち特色ある教育活動を展開するための適正な学校規模と学級定員の在り方
7月25日	第5回審議会	教育立県とは、魅力ある教育とは
7月29日	第8回部会	1 社会が変化する中において「知」「徳」「体」の育成を大切にし社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方 (2) 社会の要請に応えることができる今後の高等学校教育の在り方
10月24日	第9回部会	1 社会が変化する中において「知」「徳」「体」の育成を大切にし社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方 (2) 社会の要請に応えることができる今後の高等学校教育の在り方 2 生徒減少期における今後の高等学校の在り方 (2) 社会の変化、生徒や保護者、地域のニーズに対応した学校や学科・コースの在り方
11月21日	第1回 起草委員会	起草委員会による答申案の起草
12月9日	第10回部会	2 生徒減少期における今後の高等学校の在り方 (1) 活力に満ち特色ある教育活動を展開するための適正な学校規模と学級定員の在り方 (2) 社会の変化、生徒や保護者、地域のニーズに対応した学校や学科・コースの在り方 諮問事項全般に関する総括審議
12月16日	第2回 起草委員会	起草委員会による答申案の起草
12月24日	第11回部会	部会としての答申案まとめ
平成21年 2月5日	第7回審議会 (第12回部会)	答申案の審議、承認(部会と合同開催)
2月13日	答申	答申

## 7 鳥取県教育審議会条例

平成18年3月28日  
鳥取県条例第12号

(目的)

第1条 この条例は、鳥取県教育審議会の設置に関し必要な事項(スポーツ振興法(昭和36年法律第141号)第18条第5項の規定に基づき条例で定めることとされる事項を含む。)を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 学校教育、生涯学習、青少年教育、スポーツ、文化芸術等の振興を図るため、鳥取県教育審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第3条 審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興に関する重要事項及びスポーツの振興に関する重要事項(スポーツ振興法第18条第3項の規定に基づき審議会の権限に属せられた事項を含む。以下同じ。)について調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項に関して、教育委員会又は知事に建議する。

(組織)

第4条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第6条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(専門委員)

第7条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

3 専門委員は、その者の任命に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第8条 審議会に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第9条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、在任委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、在任委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前3項の規定は、次条第1項の規定により置かれる分科会及び第11条第1項の規定により置かれる部会の議事について準用する。

(分科会)

第10条 審議会に、次の表の左欄に掲げる分科会を置き、これらの分科会の所掌事務は、審議会の所掌事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

名 称	所 掌 事 務
学校等教育分科会	公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校(以下「公立学校等」という。)の教育の振興に関する重要事項(学校運営分科会及び生涯学習分科会の所掌事務に属するものを除く。)を調査審議し、及び建議すること。
学校運営分科会	1 公立学校等の運営に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 2 公立学校等の教職員評価に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。
生涯学習分科会	1 生涯学習の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 2 社会教育の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 3 青少年教育の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 4 青少年の健全な育成に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 5 体力の保持及び増進に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 6 スポーツの振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 7 文化芸術の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。

2 前項の表の左欄に掲げる分科会に属すべき委員及び臨時委員は、教育委員会が指名する。

3 分科会に、分科会長を置き、当該分科会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 分科会長は、当該分科会の事務を掌理する。

5 分科会長に事故があるとき、又は分科会長が欠けたときは、当該分科会に属する委員のうちからあらかじめ分科会長の指名する者がその職務を代理する。

6 審議会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(平19条例1・一部改正)

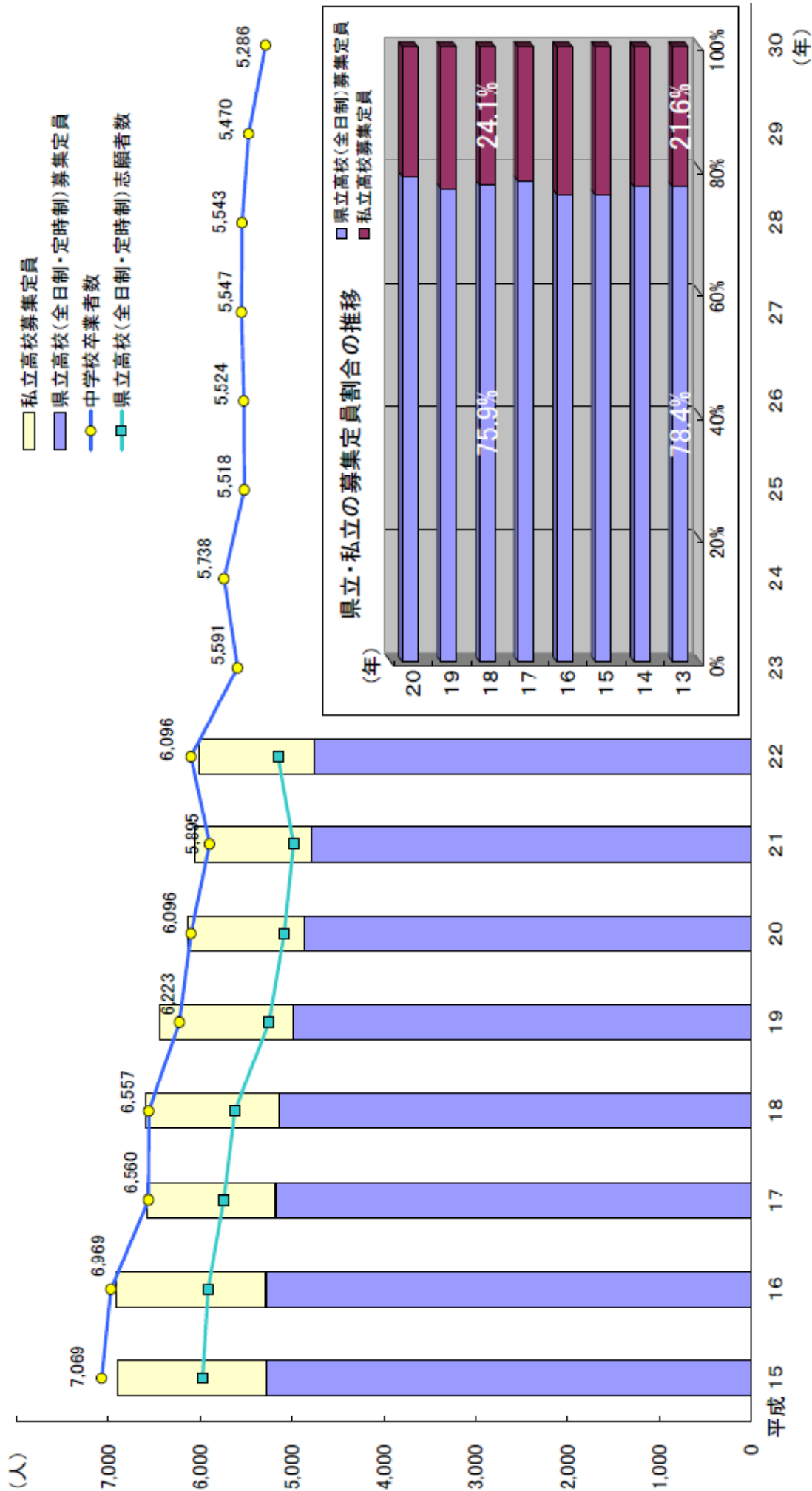
1 郡市別児童生徒数の推移

平成20年5月1日現在

中学卒業年次 (現在の学年)	中学卒業者数																			学校基本調査										推計				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21 (中3)	22 (中2)	23 (中1)	24 (小6)	25 (小5)	26 (小4)	27 (小3)	28 (小2)	29 (小1)	30 (5歳)	31 (4歳)	32 (3歳)	33 (2歳)	34 (1歳)	35 (0歳)		
全県 (増減)	8,883 △ 16	8,867 △ 15	8,715 △ 152	8,521 △ 194	8,291 △ 230	8,122 △ 169	8,156 △ 169	8,309 △ 169	7,985 △ 324	7,612 △ 373	7,533 △ 79	7,069 △ 464	6,969 △ 100	6,560 △ 409	6,557 △ 3	6,223 △ 334	6,096 △ 201	5,895 △ 201	5,591 △ 505	5,738 △ 147	5,518 △ 220	5,524 △ 6	5,547 △ 23	5,543 △ 4	5,470 △ 73	5,286 △ 184	5,408 △ 231	5,177 △ 127	5,050 △ 127	5,045 △ 5	5,002 △ 43			
鳥取市	2,078	2,024	1,938	1,906	1,909	1,796	1,878	1,874	1,834	1,780	1,730	1,657	1,632	2,172	2,118	1,938	1,894	1,889	1,816	1,716	1,820	1,819	1,711	1,781	1,817	1,795	1,795	1,956	1,781	1,760	1,824	1,822		
岩美郡	359	379	383	383	429	348	391	390	377	365	340	328	344	156	145	163	137	120	137	99	110	100	102	105	105	93	105	101	109	86	78	90		
八頭郡	742	777	771	728	745	724	734	750	696	687	686	608	610	390	379	362	309	343	314	321	305	279	250	251	258	243	283	217	208	203	190			
気高郡	309	323	327	320	301	330	319	299	329	278	301	289	286																					
鳥大附属	160	154	159	159	158	154	150	160	157	154	156	154	157	155	154	159	155	155	151	158	72	68	72	78	75	77								
小計 (増減)	3,648 △ 33	3,657 △ 9	3,578 △ 79	3,496 △ 82	3,542 △ 46	3,352 △ 190	3,472 △ 120	3,473 △ 1	3,393 △ 80	3,264 △ 129	3,213 △ 51	3,036 △ 177	3,029 △ 7	2,873 △ 156	2,796 △ 77	2,622 △ 174	2,496 △ 127	2,507 △ 12	2,418 △ 89	2,294 △ 124	2,307 △ 13	2,266 △ 41	2,143 △ 123	2,212 △ 69	2,255 △ 43	2,208 △ 47	2,163 △ 45	2,274 △ 111	2,098 △ 176	2,054 △ 44	2,105 △ 51	2,102 △ 3		
倉吉市	724	734	728	746	650	680	645	663	637	554	610	520	546	530	558	520	485	498	507	491	468	452	486	463	460	442	416	419	448	425	451	434		
東伯郡	1,012	1,015	996	965	1,012	934	975	956	984	917	887	817	750	678	696	629	639	590	602	532	557	538	546	558	516	575	519	544	490	471	483	481		
湯梨浜																																		
湯梨浜																																		
小計 (増減)	1,736 △ 55	1,749 △ 13	1,724 △ 25	1,711 △ 13	1,662 △ 49	1,614 △ 48	1,620 △ 6	1,619 △ 1	1,621 △ 2	1,471 △ 150	1,507 △ 36	1,337 △ 170	1,296 △ 41	1,208 △ 88	1,254 △ 46	1,149 △ 105	1,124 △ 25	1,105 △ 19	1,134 △ 29	1,043 △ 91	1,025 △ 18	990 △ 35	1,032 △ 42	1,021 △ 11	976 △ 45	1,017 △ 41	935 △ 82	963 △ 28	938 △ 25	896 △ 42	934 △ 38	915 △ 19		
米子市	1,844	1,849	1,793	1,776	1,653	1,708	1,607	1,777	1,578	1,581	1,510	1,441	1,479	1,436	1,477	1,478	1,485	1,431	1,548	1,373	1,511	1,448	1,501	1,496	1,479	1,460	1,423	1,409	1,441	1,421	1,333	1,391		
境港市	549	541	518	521	448	481	461	471	480	411	421	398	364	410	377	376	402	353	388	341	363	342	364	362	339	332	306	302	292	285	269			
西伯郡	742	728	709	675	654	650	671	624	602	559	615	580	533	453	461	405	398	337	437	371	443	368	400	373	412	368	357	374	328	326	330	267		
日野郡	286	260	300	272	266	251	253	269	229	238	214	223	203	135	129	130	132	119	123	121	89	104	84	83	82	85	86	82	70	61	58	58		
北斗	78	83	93	70	66	66	72	76	82	88	53	54	65	45	63	63	60	43	48	48														
小計 (増減)	3,499 △ 260	3,461 △ 38	3,413 △ 48	3,314 △ 99	3,087 △ 227	3,156 △ 69	3,064 △ 92	3,217 △ 153	2,971 △ 246	2,877 △ 94	2,813 △ 64	2,696 △ 117	2,644 △ 52	2,479 △ 165	2,507 △ 28	2,452 △ 55	2,477 △ 25	2,283 △ 194	2,544 △ 261	2,254 △ 290	2,406 △ 144	2,262 △ 144	2,349 △ 87	2,314 △ 35	2,312 △ 2	2,245 △ 67	2,188 △ 57	2,171 △ 17	2,141 △ 30	2,100 △ 41	2,006 △ 94	1,985 △ 21		

(注1) 平成20年以前は、3月卒業者数。  
 (注2) 平成21～23年は、平成20年5月1日現在の中学校在籍者数。真庭県中は米子市に含まれている。  
 (注3) 平成24～29年は、平成20年5月1日現在の小学校在籍者数。  
 (注4) 平成17年以降は、市町村合併後の新しい郡市のものである。

## 2 中学校卒業生数と高校募集定員の推移



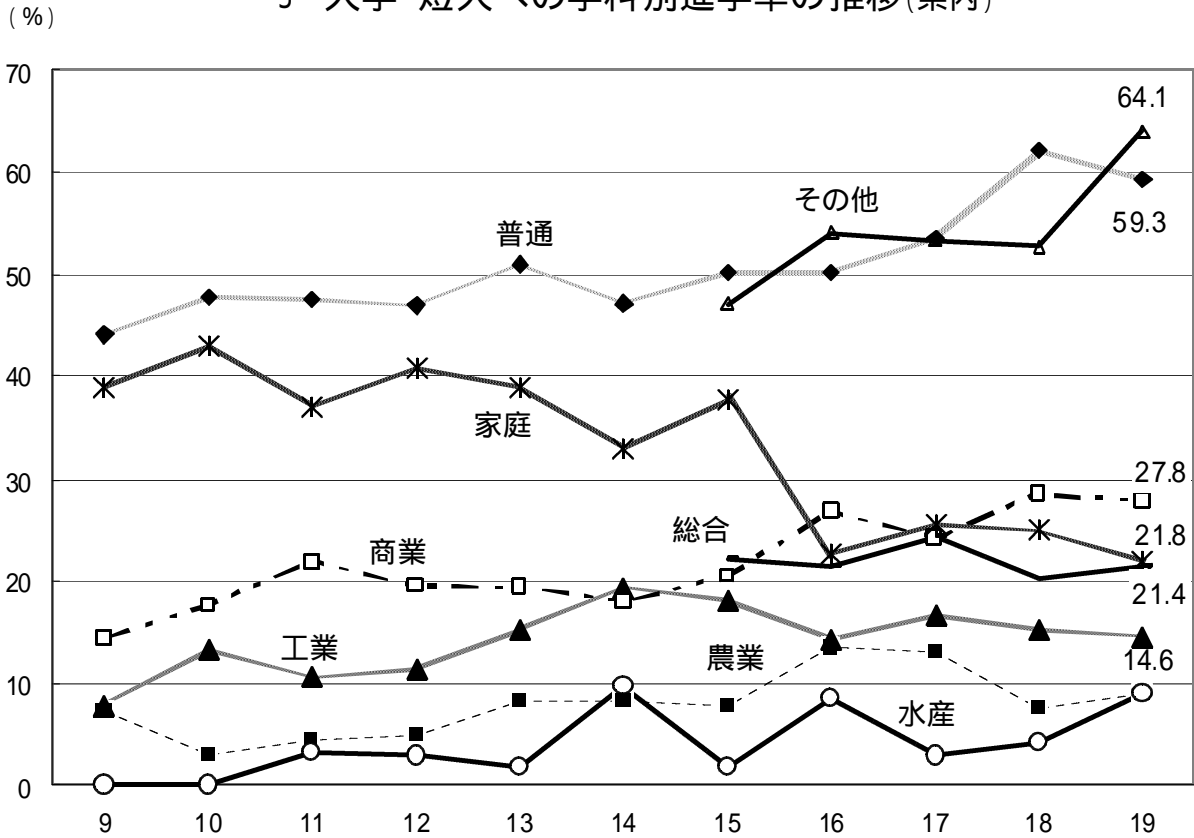
注) 県立高校(全日制・定時制)募集定員は、平成22年度入学生までは県教育委員会の改編計画による。

平成21年度以降の私立高校募集定員は、平成20年度と変わらないものと仮定。

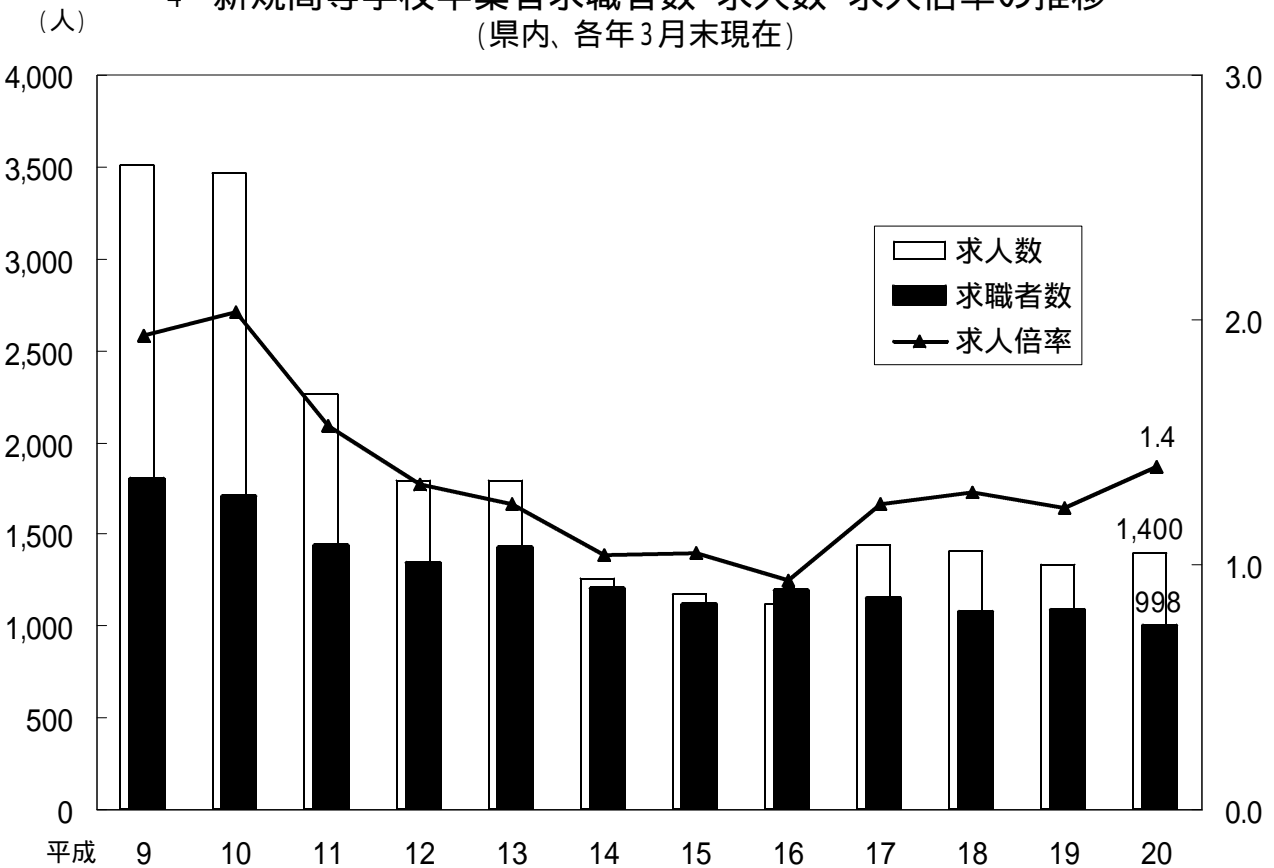
平成21年度以降の県立高校(全日制・定時制)志願者数は志願率84.5%(平成18年度から平成20年度までの平均値)として仮定。



### 3 大学・短大への学科別進学率の推移(県内)



### 4 新規高等学校卒業生求職者数・求人数・求人倍率の推移 (県内、各年3月末現在)



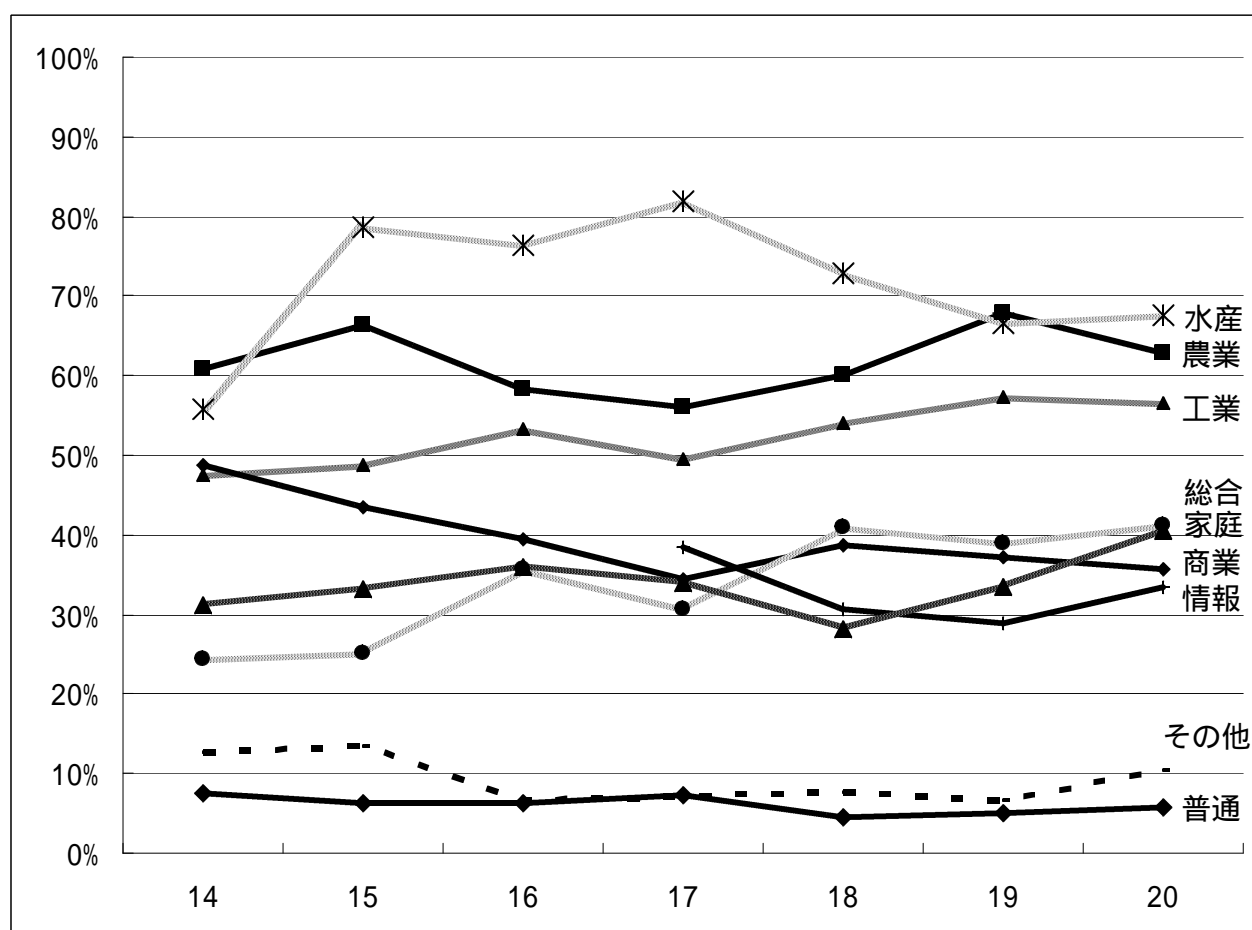
「総合学科」、「その他」は平成15年3月卒業生から集計。

## 5 学科別卒業予定者数に占める就職希望者数の割合の推移

(%)

	14	15	16	17	18	19	20
普通学科	7.6	6.4	6.2	7.4	4.5	5.0	5.7
農業学科	60.8	66.5	58.4	55.9	60.1	67.8	62.7
工業学科	47.5	48.8	53.2	49.4	54.1	57.3	56.4
商業学科	48.7	43.4	39.4	34.4	38.7	37.2	35.8
水産学科	55.7	78.6	76.3	81.9	72.9	66.7	67.7
家庭学科	24.4	25.1	35.6	30.7	41.0	38.8	41.1
情報学科				38.5	30.7	29.0	33.3
その他の学科	12.5	13.3	6.6	7.1	7.4	6.4	10.3
総合学科	31.1	33.2	35.8	33.9	28.0	33.4	40.4

(各年3月末現在)



## 6 県立高等学校の概要

### 【全日制課程】

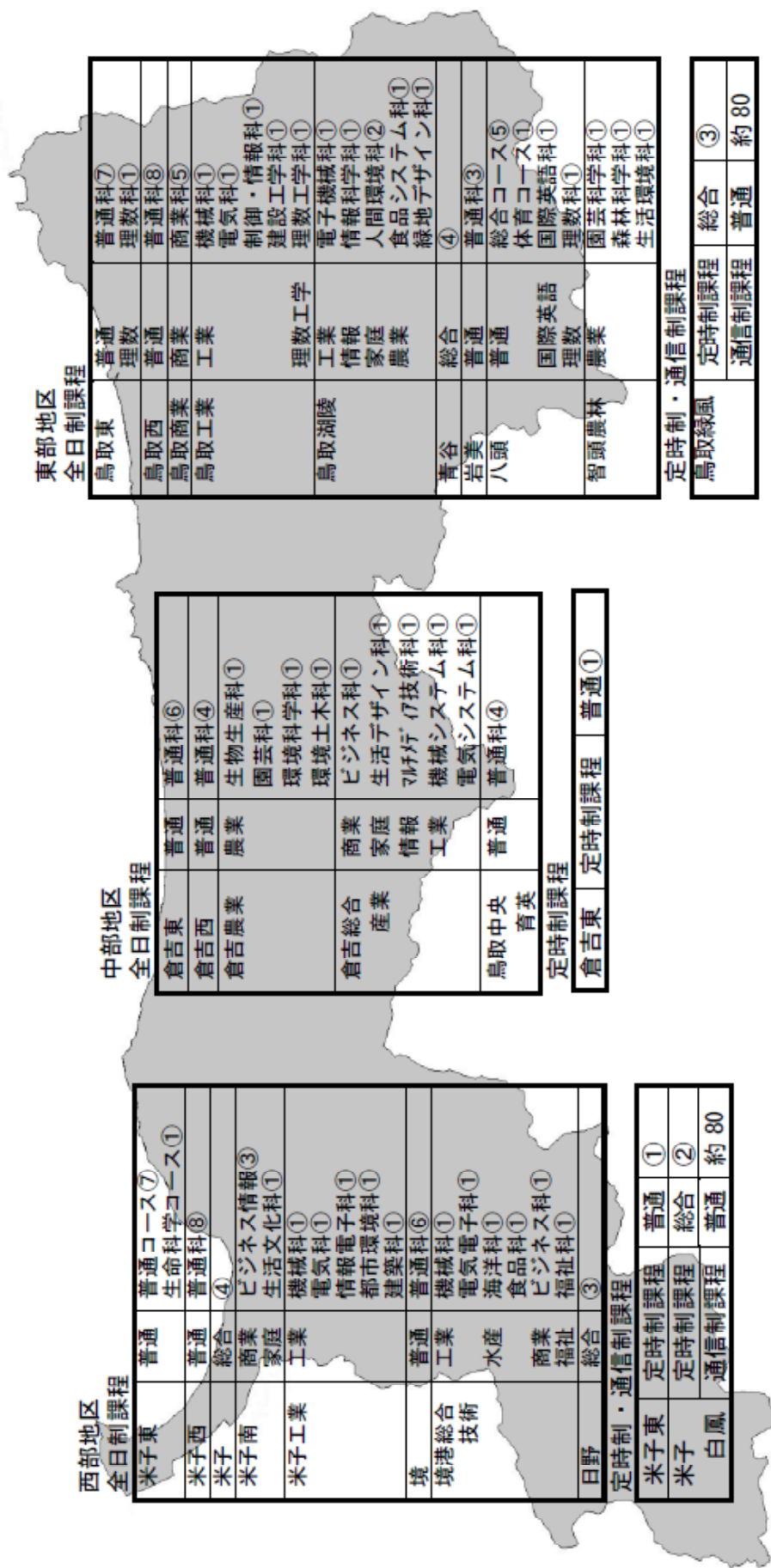
学 校 名	平成16年度の状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平成22年度の各高等学校の状況	
	学科名	小学科・コース名							大学科	小 学 科 ・ コ ー ス 名
鳥 取 東	普通 理数	普通 理数	普通 理数						普通 理数	普通 理数科
鳥 取 西	普通	人文科学コース 自然科学コース 総合科学コース	普通 人文科学コース 自然科学コース		普通 人文科学コース 自然科学コース		普通 (コース制廃止)		普通	普通科
鳥 取 商 業	商業 英語	商業 国際経済 情報管理 英語			商業 英語	商業 英語学科募集停止		商業	商業	商業科
鳥 取 工 業	工業 数理工	機 械 電 気 制御・情報 建築環境 都市環境 理数工学			機 械 電 気 制御・情報 建設工学 (土木コース・数理工)			工業	工業	機 械 科 電 気 科 制御・情報科 建設工学科 (土木コース、建築コース) 理数工学科
鳥 取 湖 陵	農業 工業 家庭 情報	食品システム 緑地デザイン 電子機械 電子電気 人間環境 情報科学			食品システム 緑地デザイン 電子機械 人間環境 情報科学			農業 工業 家庭 情報	農業	総合選択制 食品システム科 緑地デザイン科 電子機械科 人間環境科 情報科学科
青 谷	総 合							総合	[設置系列] 人文学、自然科学、国際文化、情報メディア、健康デザイン、人間研究	
岩 美	普通	文 理 コ ー ス 健 び び び コ ー ス 健康福祉コース		普通コース 健 び び び コ ー ス 福祉コース			普通 (コース制廃止)	普通	普通科	
八 頭	理数 国際語 普通	理 数 国際英語 総合コース 体育コース						普通 国際語 理数	総合コース 体育コース 国際英語科 理数科	
智 頭 農 林	農業 家庭	園芸科学 森林科学 環境科学 生活デザイン			園芸科学 森林科学 生活環境 家庭学科募集停止			農業	園芸科学科 森林科学科 生活環境科	80
倉 吉 東	普通	文理学科 総合科学	普通 (コース制廃止)					普通	普通科	
倉 吉 西	普通	普 通			普 通			普通	単位制 (設置科目群)人文学系、自然科学系、国際文化系、看護・福祉系	
倉 吉 農 業	農業	生物生産 園 芸 環境科学 環境土木						農業	生物生産科 園 芸 科 環境科学科 環境土木科	
倉 吉 総 合 産 業	工業 商業 家庭 情報	機械システム 電気システム 会計システム 情報処理システム 生活デザイン メディア技術			機械システム 電気システム ビジネス 生活デザイン メディア技術			工業 商業 家庭 情報	総合選択制 機械システム科 電気システム科 ビジネス科 生活デザイン科 マルチメディア技術	
鳥 取 中 央 育 英	普通 体育	普通 スポーツ科学			普通 (普通コース、体育コース) 体育学科募集停止		普通 (普通コース、体育コース)	普通	普通科 (普通コース、体育コース)	
米 子 東	普通	生命科学コース 普通コース						普通	普通科 (普通コース、生命科学コース)	
米 子 西	普通	人文科学コース 数理解科学コース 健康科学コース 普通コース	普通 (コース制廃止)					普通	普通科	
米 子	総 合							総合	[設置系列] 国際文化、国際語、観光ビジネス、生活デザイン、生活環境、健康スポーツ	
米 子 南	商業 家庭	流通会計 情報処理 社会科学 生活文化 環境文化コース 調理コース		会計ビジネス 情報ビジネス 情報システム 社会科学 生活文化 (数理工コース・数理工)			ビジネス情報 生活文化 (数理工コース・数理工)	商業 家庭	ビジネス情報 生活文化科 (環境文化コース・調理コース)	
米 子 工 業	工業	メカトロニクス パワーエレクトロニクス コンピュータ/OS 環境カバレッジ 環境デザイン		機 械 電 気 情報電子 都市環境 (数理工コース・数理工) 建 築				工業	機 械 科 電 気 科 情報電子科 都市環境科 (数理工コース・数理工) 建 築 科	
境	普通	普 通						普通	単位制 (設置科目群)人文系、自然系、教養系、環日本海系	
境 港 総 合 技 術	水産 工業 商業 家庭	海 洋 食 品 機 械 電気電子 ビジネス 福 祉		海 洋 食 品 機 械 電気電子 ビジネス 福 祉 福祉科を福祉学科に改編				水産 工業 商業 福祉	総合選択制 海 洋 科 食 品 科 機 械 科 電気電子科 ビジネス科 福 祉 科	
日 野	総 合		総 合					総合	[設置系列] 進学、音楽、アグリライフ、福祉・健康、 情報・ビジネス(平成17年度より)	

### 【定時制課程・通信制課程】

鳥 取 緑 風	定時制	総 合 (午前) (午後) (夜間)						定時制	総 合 (午前・午後・夜間) 90人
倉 吉 東	通信制	普 通 約80人						通信制	普通科 約80人
米 子 東	定時制	普 通 (夜)						定時制	普通(夜) 40人
	定時制	普 通 (夜)						定時制	普通(夜) 30人
	通信制	普 通 約100人	米子白鳳高校 定時制 総合 通信制 普通					定時制	総 合 (午前・午後) 60人
								通信制	普通科 約80人

注) 数字は1学年の学級数。アンダーラインは学級減。

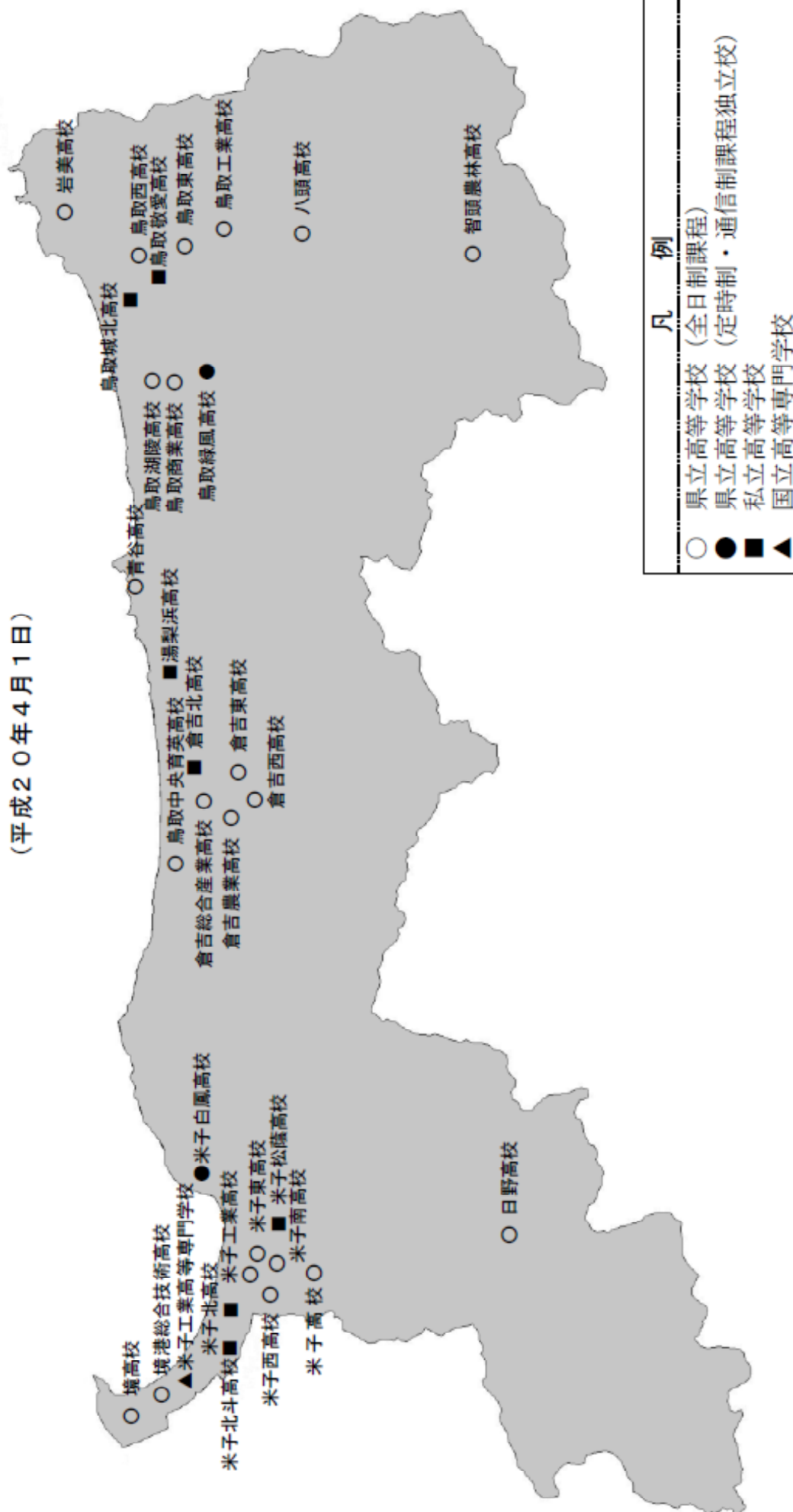
7 県立高等学校設置学科及びクラス数等（平成22年度入学）



全日制課程における1学級の定員は、進学系普通高校（県内9校）は40人。その他は38人。  
 なお、智頭農林高校は、くくり募集で3学科80人。  
 ○内の数字が設置クラス数

## 8 鳥取県の高等学校設置状況

(平成20年4月1日)



## 9 学科設置状況の推移

【学級数】

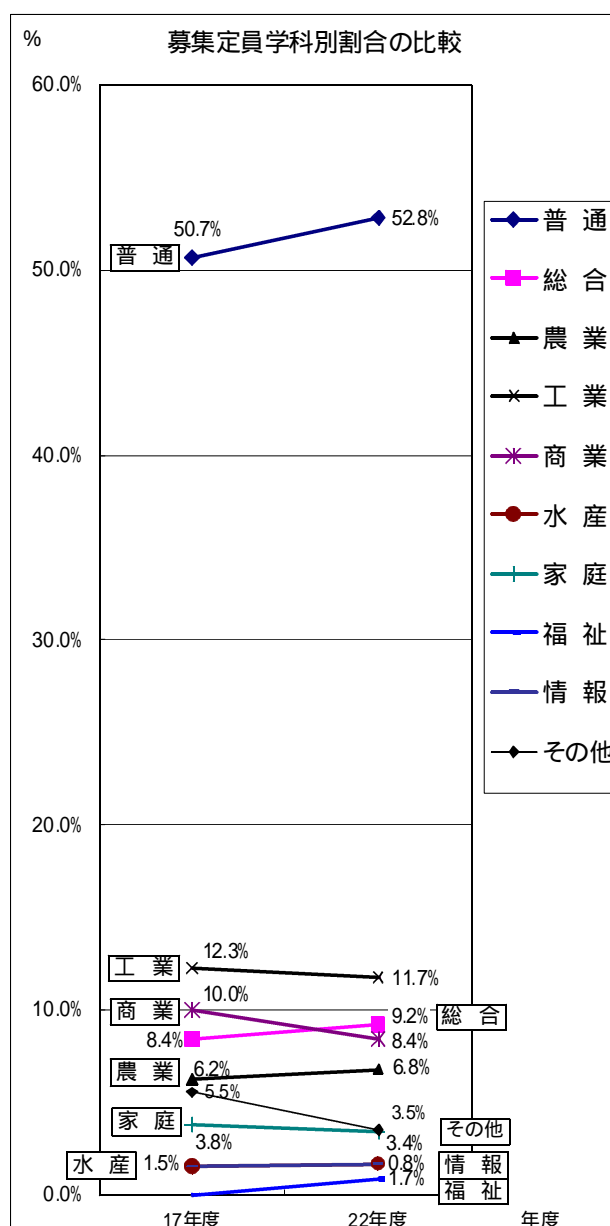
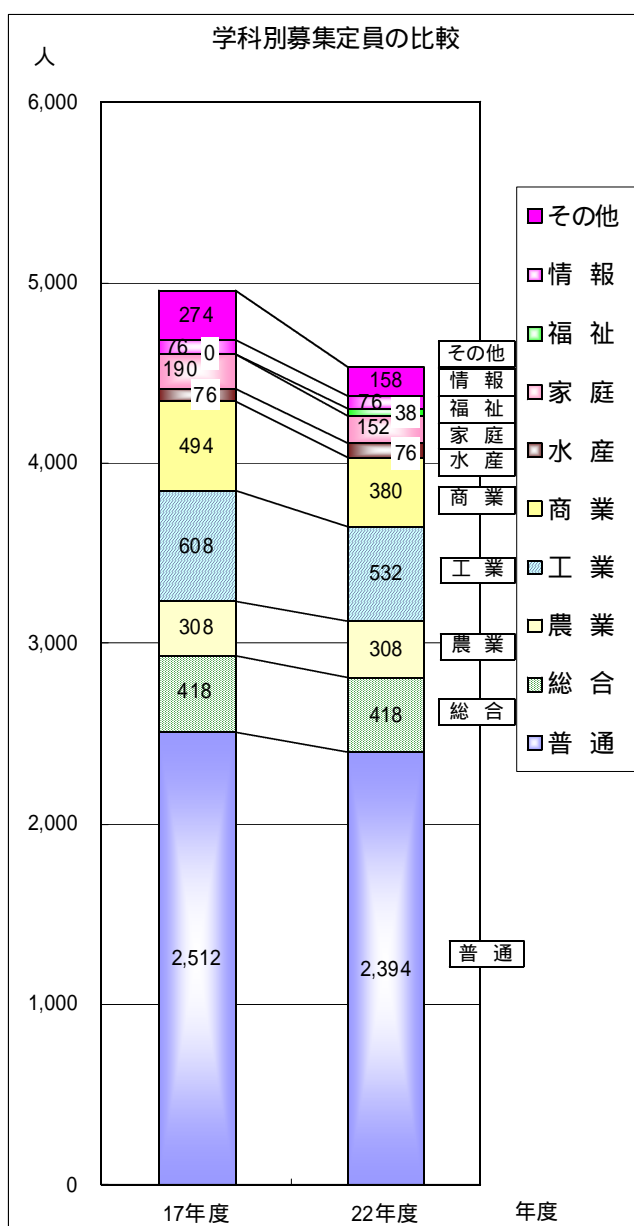
学 科	17年度	22年度	増減
普 通	63	60	-3
総 合	11	11	0
農 業	9	9	0
工 業	16	14	-2
商 業	13	10	-3
水 産	2	2	0
家 庭	5	4	-1
福 祉	0	1	1
情 報	2	2	0
理 数	2	2	0
理数工学	1	1	0
体 育	1	0	-1
英 語	2	0	-2
国際英語	1	1	0
合 計	128	117	-11

【募集定員】

学 科	17年度	22年度	増減
普 通	2,512	2,394	-118
総 合	418	418	0
農 業	308	308	0
工 業	608	532	-76
商 業	494	380	-114
水 産	76	76	0
家 庭	190	152	-38
福 祉	0	38	38
情 報	76	76	0
理 数	80	80	0
理数工学	38	38	0
体 育	40	0	-40
英 語	76	0	-76
国際英語	40	40	0
合 計	4,956	4,532	-424

【募集定員学科別割合】

学 科	17年度	22年度	増減
普 通	50.7%	52.8%	2.1%
総 合	8.4%	9.2%	0.8%
農 業	6.2%	6.8%	0.6%
工 業	12.3%	11.7%	-0.5%
商 業	10.0%	8.4%	-1.6%
水 産	1.5%	1.7%	0.1%
家 庭	3.8%	3.4%	-0.5%
福 祉	0.0%	0.8%	0.8%
情 報	1.5%	1.7%	0.1%
理 数	1.6%	1.8%	0.2%
理数工学	0.8%	0.8%	0.1%
体 育	0.8%	0.0%	-0.8%
英 語	1.5%	0.0%	-1.5%
国際英語	0.8%	0.9%	0.1%
合 計	100.0%	100.0%	0.0%



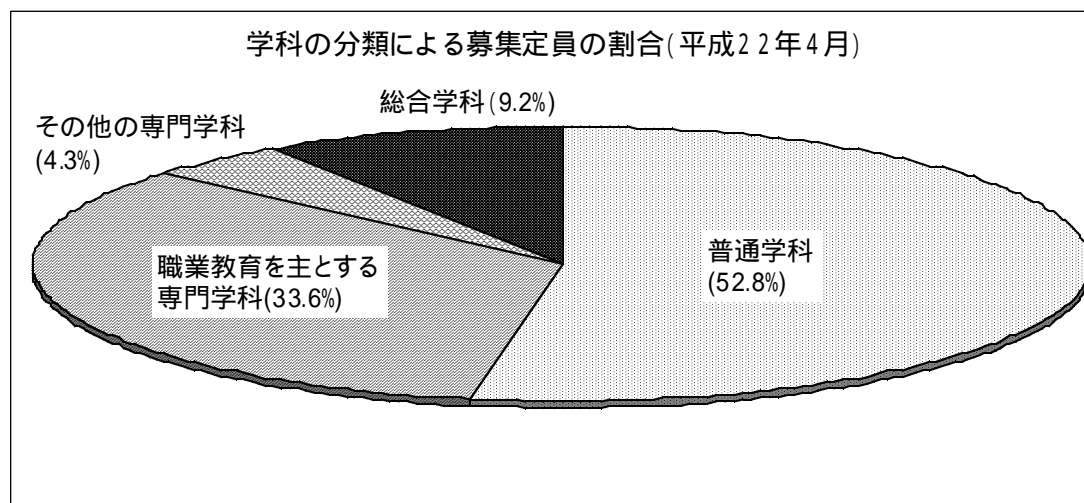
# 10 県立高等学校（全日制）における設置学科及び学級数

（平成22年4月）

分類		学科	学校名
普通学科（60）		普通学科（60）	鳥取東（7）鳥取西（8） 岩美（3）八頭（6） 倉吉東（6）倉吉西（4） 鳥取中央育英（4） 米子東（8）米子西（8）境（6）
専門学科	職業教育を主とする 専門学科（42）	農業学科（9）	鳥取湖陵（2）智頭農林（3） 倉吉農業（4）
		工業学科（14）	鳥取工業（4）鳥取湖陵（1） 倉吉総合産業（2） 米子工業（5）境港総合技術（2）
		商業学科（10）	鳥取商業（5） 倉吉総合産業（1） 米子南（3）境港総合技術（1）
		水産学科（2）	境港総合技術（2）
		家庭学科（4）	鳥取湖陵（2） 倉吉総合産業（1） 米子南（1）
		情報学科（2）	鳥取湖陵（1） 倉吉総合産業（1）
		福祉学科（1）	境港総合技術（1）
	その他の専門学科 （4）	理数工学学科（1）	鳥取工業（1）
		理数学科（2）	鳥取東（1） 八頭（1）
		国際英語学科（1）	八頭（1）
総合学科（11）	総合学科（11）	青谷（4） 米子（4） 日野（3）	

（ ）は1学年の学級数。

智頭農林高校農業学科は3クラス80人のくくり募集。







1 2 平成22年度鳥取県立高等学校募集生徒数

< 全日制課程 >

学校名	大学科名	小学科名 (コース名)	22年度	
			学級	定員
鳥取東	普通	普通	7	280
		数理	1	40
		計	8	320
鳥取西	普通	普通	8	320
鳥取商業	商業	商業	5	190
鳥取工業	工業	機械	1	38
		電気	1	38
		制御・情報	1	38
		建設工学(建築コース)	1	19
		建設工学(土木コース)		19
	理数工学	理数工学	1	38
計		5	190	
鳥取湖陵	農業	食品システム	1	38
		緑地デザイン	1	38
	工業	電子機械	1	38
		家庭人間環境	2	76
	情報	情報科学	1	38
	計		6	228
青谷	総合		4	152
岩美	普通	普通	3	114
八頭	普通	(総合コース)	5	200
		(体育コース)	1	40
	国際英語	国際英語	1	40
	数理	数理	1	40
	計		8	320
智頭農林	農業	園芸科学	1	80
		森林科学	1	
		生活環境	1	
	計		3	80
東部合計		学級数	50	
		募集生徒数		1,914

倉吉東	普通	普通	6	240
倉吉西	普通	普通	4	160
倉吉農業	農業	生物生産	1	38
		園芸	1	38
		環境科学	1	38
		環境土木	1	38
		計		4
倉吉総合産業	工業	機械システム	1	38
		電気システム	1	38
	商業	ビジネス	1	38
	家庭	生活デザイン	1	38
	情報	マルチメディア技術	1	38
計		5	190	
鳥取中央育英	普通	(普通コース)	3	120
		(体育コース)	1	40
	計		4	160
中部合計		学級数	23	
		募集生徒数		902

学校名	大学科名	小学科名 (コース名)	22年度	
			学級	定員
米子東	普通	(生命科学コース)	1	40
		(普通コース)	7	280
		計	8	320
米子西	普通	普通	8	320
米子	総合		4	152
米子南	商業	ビジネス情報	3	114
		家庭	生活文化(環境文化コース)	1
		生活文化(調理コース)		20
	計		4	152
米子工業	工業	機械	1	38
		電気	1	38
		情報電子	1	38
		都市環境(建設コース)	1	19
		都市環境(環境化学コース)		19
		建築	1	38
計		5	190	
境	普通	普通	6	240
境港総合技術	水産	海洋	1	38
		食品	1	38
	工業	機械	1	38
		電気電子	1	38
	商業	ビジネス	1	38
	福祉	福祉	1	38
計		6	228	
日野	総合		3	114
西部合計		学級数	44	
		募集生徒数		1,716
合計		学級数	117	
		募集生徒数		4,532

< 定時制課程 >

学校名	大学科名	小学科名 (コース名)	22年度	
			学級	定員
鳥取緑風	総合	【午前】	1	70
		【午後】	1	
		【夜間】	1	
		計		3
倉吉東	普通	普通	1	40
米子東	普通	普通	1	30
米子白鳳	総合	【午前】	1	60
		【午後】	1	
		計		2
合計		学級数	7	
		募集生徒数		220

< 通信制課程 >

学校名	大学科名	小学科名 (コース名)	22年度	
			学級	定員
鳥取緑風	普通	普通		約80
米子白鳳	普通	普通		約80
合計		募集生徒数		約160

## 13 県立高等学校学校別生徒数

【全日制】

(平成20年5月1日)

学校名	科名	学級数	1年			2年			3年			合計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
鳥取東	普通	21	119	166	285	111	172	283	115	166	281	345	504	849
	理数	3	23	17	40	23	18	41	27	13	40	73	48	121
	計	24	142	183	325	134	190	324	142	179	321	418	552	970
鳥取西	普通	25	153	170	323	179	145	324	196	163	359	528	478	1006
鳥取商業	商業	3							23	90	113	23	90	113
	国際経済	1							16	23	39	16	23	39
	情報管理	2							48	26	74	48	26	74
	商業	12	79	152	231	81	148	229				160	300	460
	英語	3				12	27	39	12	63	75	24	90	114
計	21	79	152	231	93	175	268	99	202	301	271	529	800	
鳥取工業	機械	3	36	0	36	38	0	38	40	0	40	114	0	114
	電気	3	31	0	31	39	0	39	38	0	38	108	0	108
	制御・情報	3	33	5	38	38	0	38	34	5	39	105	10	115
	建築環境	2				32	5	37	35	0	35	67	5	72
	都市環境	2				35	3	38	38	0	38	73	3	76
	建設工学	1	38	1	39							38	1	39
	理数工学	3	34	4	38	36	2	38	40	1	41	110	7	117
計	17	172	10	182	218	10	228	225	6	231	615	26	641	
鳥取湖陵	食品システム	3	6	32	38	11	27	38	3	35	38	20	94	114
	緑地デザイン	3	9	30	39	11	25	36	3	34	37	23	89	112
	電子機械	1							36	0	36	36	0	36
	電子電気	1							32	0	32	32	0	32
	電子機械	2	38	0	38	40	0	40				78	0	78
	人間環境	5	4	73	77	1	69	70	0	38	38	5	180	185
	情報科学	3	26	13	39	23	16	39	21	18	39	70	47	117
計	18	83	148	231	86	137	223	95	125	220	264	410	674	
青谷	総合	12	67	84	151	58	69	127	47	101	148	172	254	426
岩美	普通	9	43	40	83	51	52	103	56	54	110	150	146	296
八頭	普通	18	126	119	245	128	112	240	121	122	243	375	353	728
	国際英語	3	6	34	40	10	31	41	7	30	37	23	95	118
	理数	3	32	9	41	27	11	38	25	18	43	84	38	122
計	24	164	162	326	165	154	319	153	170	323	482	486	968	
智頭農林	園芸科学	3	11	2	13	6	2	8	14	8	22	31	12	43
	森林科学	3	29	0	29	19	0	19	25	0	25	73	0	73
	環境科学	1							8	0	8	8	0	8
	生活環境	2	8	20	28	11	21	32				19	41	60
	生活デザイン	1							2	28	30	2	28	30
計	10	48	22	70	36	23	59	49	36	85	133	81	214	
倉吉東	普通	18	126	117	243	113	129	242	124	111	235	363	357	720
倉吉西	普通	13	61	101	162	77	85	162	87	107	194	225	293	518
倉吉農業	生物生産	3	13	8	21	13	6	19	19	9	28	45	23	68
	園芸	3	14	9	23	6	11	17	11	14	25	31	34	65
	環境科学	3	19	16	35	16	15	31	15	18	33	50	49	99
	環境土木	3	20	0	20	26	1	27	23	3	26	69	4	73
計	12	66	33	99	61	33	94	68	44	112	195	110	305	
倉吉総合産業	機械システム	3	38	0	38	39	0	39	36	0	36	113	0	113
	電気システム	3	37	1	38	40	0	40	35	1	36	112	2	114
	会計システム	2				6	29	35	3	31	34	9	60	69
	情報処理システム	2				14	24	38	12	22	34	26	46	72
	ビジネス	1	9	29	38							9	29	38
	生活デザイン	3	1	37	38	0	34	34	3	35	38	4	106	110
	マルチメディア技術	3	26	13	39	19	16	35	21	17	38	66	46	112
計	17	111	80	191	118	103	221	110	106	216	339	289	628	
鳥取中央 育英	普通	14	101	101	202	94	91	185	73	79	152	268	271	539
	体育	1							31	9	40	31	9	40
	計	15	101	101	202	94	91	185	104	88	192	299	280	579

学校名	科名	学級数	1年			2年			3年			合計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
米子東	普通	24	172	148	320	173	147	320	158	159	317	503	454	957
米子西	普通	24	151	170	321	122	198	320	134	179	313	407	547	954
米子	総合学科	12	44	109	153	27	120	147	40	105	145	111	334	445
米子南	会計ビジネス	3	5	33	38	4	32	36	9	28	37	18	93	111
	情報ビジネス	3	3	35	38	6	31	37	4	33	37	13	99	112
	情報システム	3	14	25	39	13	24	37	18	20	38	45	69	114
	社会科学	3	5	34	39	5	29	34	4	33	37	14	96	110
	生活文化	3	7	31	38	6	30	36	4	33	37	17	94	111
	計	15	34	158	192	34	146	180	39	147	186	107	451	558
米子工業	機械	3	40	0	40	36	0	36	35	1	36	111	1	112
	電気	3	38	0	38	36	0	36	36	0	36	110	0	110
	情報電子	3	36	2	38	35	2	37	38	0	38	109	4	113
	都市環境	3	37	4	41	35	1	36	36	0	36	108	5	113
	建築	3	35	4	39	29	5	34	29	5	34	93	14	107
	計	15	186	10	196	171	8	179	174	6	180	531	24	555
境	普通	18	123	118	241	111	124	235	114	122	236	348	364	712
境港総合技術	海洋	3	37	1	38	33	1	34	27	2	29	97	4	101
	食品	3	8	31	39	10	26	36	9	25	34	27	82	109
	機械	3	37	1	38	38	0	38	36	0	36	111	1	112
	電気電子	3	38	0	38	36	0	36	32	2	34	106	2	108
	ビジネス	3	9	29	38	14	24	38	9	23	32	32	76	108
	福祉・福祉	3	5	33	38	6	31	37	2	30	32	13	94	107
計	18	134	95	229	137	82	219	115	82	197	386	259	645	
日野	総合学科	9	39	43	82	41	36	77	40	43	83	120	122	242

### 【全日制合計】

地区名	学級数	1年			2年			3年			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
東部	160	951	971	1,922	1,020	955	1,975	1,062	1,036	2,098	3,033	2,962	5,995
中部	75	465	432	897	463	441	904	493	456	949	1,421	1,329	2,750
西部	135	883	851	1,734	816	861	1,677	814	843	1,657	2,513	2,555	5,068
県計	370	2,299	2,254	4,553	2,299	2,257	4,556	2,369	2,335	4,704	6,967	6,846	13,813

### 【全日制内での単位制】

学校名	科名	学級数	1年			2年			3年			計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青谷	総合	12	67	84	151	58	69	127	47	101	148	172	254	426
倉吉西	普通	13	61	101	162	77	85	162	87	107	194	225	293	518
鳥取中央育英	普通	14	101	101	202	94	91	185	73	79	152	268	271	539
	体育	1							31	9	40	31	9	40
	計	15	101	101	202	94	91	185	104	88	192	299	280	579
米子	総合	12	44	109	153	27	120	147	40	105	145	111	334	445
境	普通	18	123	118	241	111	124	235	114	122	236	348	364	712
日野	総合	9	39	43	82	41	36	77	40	43	83	120	122	242
計		79	435	556	991	408	525	933	432	566	998	1,275	1,647	2,922

【定時制】

学校名	科名	学級数	1年			2年			3年			4年			合計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
鳥取 緑風	午前	3	28	31	59	18	20	38	19	8	27			65	59	124	
	総合午後	3	32	13	45	8	5	13	6	2	8			46	20	66	
	夜間	3	9	4	13	14	7	21	12	3	15			35	14	49	
	計	9	69	48	117	40	32	72	37	13	50			146	93	239	
倉吉東	普通	3	14	4	18	5	10	15	8	10	18			27	24	51	
米子東	普通	3	14	13	27	7	12	19	13	9	22			34	34	68	
米子 白鳳	総合午前	3	23	30	53	6	4	10	8	8	16			37	42	79	
	午後	3	24	34	58	8	5	13	6	3	9			38	42	80	
	計	6	47	64	111	14	9	23	14	11	25			75	84	159	
合計		21	144	129	273	66	63	129	72	43	115	0	0	0	282	235	517

【定時制内での単位制】

学校名	科名	学級数	1年			2年			3年			4年			計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
鳥取 緑風	午前	3	28	31	59	18	20	38	19	8	27			65	59	124	
	総合午後	3	32	13	45	8	5	13	6	2	8			46	20	66	
	夜間	3	9	4	13	14	7	21	12	3	15			35	14	49	
	計	9	69	48	117	40	32	72	37	13	50			146	93	239	
倉吉東	普通	3	14	4	18	5	10	15	8	10	18			27	24	51	
米子東	普通	3	14	13	27	7	12	19	13	9	22			34	34	68	
米子 白鳳	総合午前	3	23	30	53	6	4	10	8	8	16			37	42	79	
	午後	3	24	34	58	8	5	13	6	3	9			38	42	80	
	計	6	47	64	111	14	9	23	14	11	25			75	84	159	
計		21	144	129	273	66	63	129	72	43	115	0	0	0	282	235	517

【通信制】

学校名	科名	全生徒数			修業年限3年生徒数		
		男	女	計	男	女	計
鳥取緑風	普通	62	73	135	16	20	36
米子白鳳	普通	105	132	237	57	85	142
計		167	205	372	73	105	178

# 答申骨子

## 平成24年度から平成30年度までの高等学校教育改革の概要

60年ぶりに改正された教育基本法に留意して、  
「個人の自己実現」と「社会の発展に寄与する人材」の二つを命題とした教育の実現をめざすこととし、  
・「自らの目標を持ち、その実現に向かって主体的に生きていくことのできる力」  
・「社会で求められる創造性や協調性、豊かな人間性」  
をいかにして育むかに留意し、提言

### 諮問事項1

社会が変化する中において「知」「徳」「体」の育成を大切にし、  
社会の要請に応えることができる魅力ある高等学校教育の在り方

諮問の背景：教育基本法第2条  
知・徳・体の調和のとれた発達  
(第1号)

生徒の人格の形成をめざすに当たっては、「知」「徳」「体」全般にわたる向上が必要であり、その際、自らの将来の職業や生活を見通して、進学や就職などのために必要な学力や、社会において自立して生きるために必要な力、現代社会をめぐる様々な課題を解決へと導く能力を身に付けることができるよう、社会の発展への寄与などのより高い目標を掲げての動機付けを行うことに留意すべき

#### <背景>

##### [生徒の現状と課題]

高校入試の得点分布の分散拡大  
学習意欲が高く、進んで学習する生徒は半数に満たず、およそ半数の生徒が家庭学習をほとんどしない状況  
不登校生徒の増加 一般的に低い規範意識 耐える力の不足  
毎日長時間、携帯電話やゲーム機に向かい合う生徒の増加 体力の低下 性に関する意識が開放的 等

##### [本県教育を取り巻く社会の現状と課題]

全国的に経済が低迷し、非常に厳しい雇用情勢、労働環境になっているが、本県においては、これらに加え、さらなる人口減少や過疎化の進行も懸念  
地域を挙げて育てた人材が地域を支え、次の時代の人材を育むという人材育成の循環社会を構築するため、ふるさとを愛し、より良い社会の形成に向けて主体的に行動する人材を育成することが重要  
本県のみならず世界規模で、変化が激しく、未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる複雑で難しい社会の到来  
基礎的・基本的な知識・技能と、これらを活用して、課題を見出し、解決することができる思考力・判断力・表現力等をいわば車の両輪として相互に関連させながら伸ばすことが重要

#### <重点取組事項1>

自らの将来の職業や生活を見通して、進学や就職などのために必要な学力や、社会において自立して生きるために必要とされる力を進んで身に付けさせる取組の充実

地域社会を教材にして行う探究活動  
大学や企業活動等を見学・体験 など

#### <重点取組事項2>

現代社会をめぐる様々な課題を解決へと導く能力を身に付けさせる取組の充実

家庭での学習を充実させる取組  
教科の指導の中における研究・調査や観察・実験、レポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動  
特別活動や総合的な学習の時間等における教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動、体験学習といった知識を深化させる経験を重ねる取組 など

### 諮問事項2

生徒減少期における今後の高等学校の在り方

諮問の背景：中学卒業生の減  
H23：5,591人  
H30：5,286人(305人)

生徒減少期をきめ細かな指導ができる好機ととらえ、現在の学校数及び配置は維持し、各学校の実情に応じて学級定員を減じて、多様な学科を維持すべき

#### <背景>

現在の入学生徒の状況を鑑みると、自らの適性に対する理解が不十分であったり、明確な進路目標を持っていない実態があり、また、学力や学習意欲の幅が拡大傾向にあることから、多様な生徒の個性に対応する必要性がさらに増大  
先行き不透明な社会情勢にあって、社会の変化に弾力的に対応できる人材を確保するため、多様な学科を維持する必要性が増大  
前回の高校再編(H10～H17)では、生徒一人一人の個性に対応し、生徒がより充実した学校生活を送れるような、魅力と活力に満ちた学校づくりをめざしたところ  
生徒の学校生活への満足度も高まり、中途退学率も減少(基本的な方向性は誤っていない)  
ただし、生徒の学校選択の実態は、自らの適性を理解し、将来の職業や生活を見通したものというよりは、単に自らの学力により選択している傾向が強い  
・・・これに対し、各学校は、裁量予算制度と学校評価制度の活用により、生徒の実情に応じた学校づくりをさらに充実させつつ対応

#### <学校数及び配置>

県全体の活力や地域的なバランス、また、時代や社会の変化に対応するための資質や人材を育成する観点から、学校数及び配置は、現状を維持

#### <学校規模>

1学年当たり4学級から8学級程度の規模が適当であるが、生徒減少期にあっては、生徒や地域の状況も踏まえ、より学校の特色を打ち出していく観点から、1学年4学級を下回る場合においても当面は学校を維持

#### <公私比率>

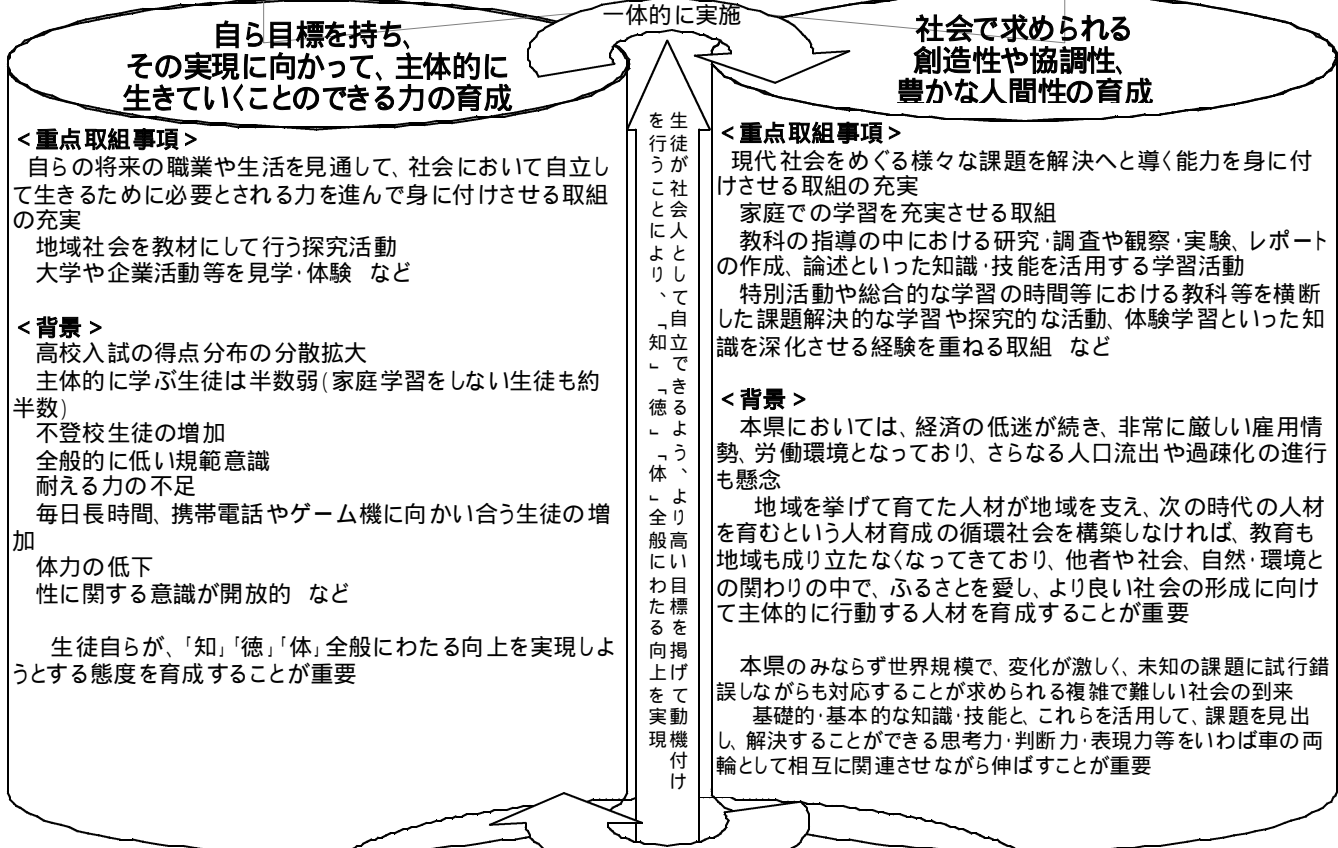
県立、私立の募集定員の比率については、本来、各学校が魅力ある学校づくりを競い合うことにより中学生の進路希望が自ずと決まってくるものであり、当面は現状の県立80パーセント、私立20パーセントを目途としながら、生徒や保護者の学校選択の状況を踏まえて弾力的に対応

#### <普通科系学科と職業系学科等のバランス>

普通学科、専門学科、総合学科の募集定員の割合は、生徒の状況を勘案しつつ、保護者や産業界をはじめとした県民ニーズを重視するとともに、各学校や学科の特色を考慮して設定する必要がある。

# 平成24年度から平成30年度までの高等学校教育改革のイメージ

## 社会の発展 に寄与する人材育成



自ら目標を持ち、その実現に向かって、主体的に生きていくことのできる力の育成

**<重点取組事項>**

自らの将来の職業や生活を見通して、社会において自立して生きるために必要とされる力を進んで身に付けさせる取組の充実

- 地域社会を教材にして行う探究活動
- 大学や企業活動等を見学・体験 など

**<背景>**

- 高校入試の得点分布の分散拡大
- 主体的に学ぶ生徒は半数弱(家庭学習をしない生徒も約半数)
- 不登校生徒の増加
- 全般的に低い規範意識
- 耐える力の不足
- 毎日長時間、携帯電話やゲーム機に向かい合う生徒の増加
- 体力の低下
- 性に関する意識が開放的 など

生徒自らが、「知」「徳」「体」全般にわたる向上を実現しようとする態度を育成することが重要

社会で求められる創造性や協調性、豊かな人間性の育成

**<重点取組事項>**

現代社会をめぐる様々な課題を解決へと導く能力を身に付けさせる取組の充実

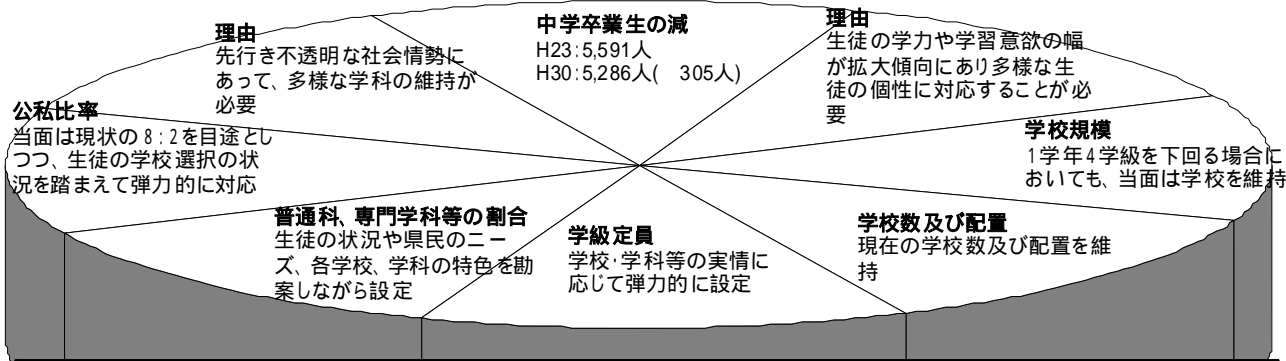
- 家庭での学習を充実させる取組
- 教科の指導の中における研究・調査や観察・実験、レポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動
- 特別活動や総合的な学習の時間等における教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動、体験学習といった知識を深化させる経験を重ねる取組 など

**<背景>**

本県においては、経済の低迷が続き、非常に厳しい雇用情勢、労働環境となっており、さらなる人口流出や過疎化の進行も懸念

地域を挙げて育てた人材が地域を支え、次の時代の人材を育むという人材育成の循環社会を構築しなければ、教育も地域も成り立たなくなっており、他者や社会、自然・環境との関わりの中で、ふるさとを愛し、より良い社会の形成に向けて主体的に行動する人材を育成することが重要

本県のみならず世界規模で、変化が激しく、未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる複雑で難しい社会の到来。基礎的・基本的な知識・技能と、これらを活用して、課題を見出し、解決することができる思考力・判断力・表現力等をいわば車の両輪として相互に関連させながら伸ばすことが重要



生徒減少期をきめ細かな指導ができる好機ととらえ、各学校の実情に応じて学級定員を減じ、多様な学校、学科を維持

**参考：学力の重要な要素**

学校教育法第30条第2項、第62条

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。